

資料 1

社会福祉法人せたがや檜の木会
令和元年度
事業報告書

所 在 地：東京都世田谷区代田1-29-5
電 話：03(5481)1010
F A X：03(5787)4051
設立年月日：平成14年2月28日

令和元年度 事業報告書

法人本部	1-1
千歳台福祉園	1-2
下馬福祉工房	1-3
わくわく祖師谷	1-4
まもりやま工房	1-5
上町工房	1-6-1
どんぐりホーム上町	1-6-2
喜多見夢工房	1-7
用賀福祉作業所	1-8
ヘルパーステーション櫻の木	1-9
プレイ&リズム希望丘	1-10
相談支援センターあい	1-11
地域障害者相談支援センター ぽーときぬた	1-12

令和元年度事業報告（要旨）法人本部

(1) 法人経営の適正化

- 一事業所における経理不正事案を契機に、監事による内部監査及び全ての事業所を対象に第三者機関（公認会計士）による会計監査を実施し、事務の適正化、不正事案の再発防止に取り組んだ。今後も継続して経理・会計事務に関する職員の意識啓発に努めていく。
- 契約締結手続の公正・透明性を確保するため、送迎バス運行委託契約について、指名競争入札により運行事業者を決定した。
- 本部主導により、各事業の予算編成及び決算事務の精度の向上、事業収支バランスの改善等について検討を進めた。

(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

- 法人が掲げる事業運営理念の実現には、利用者支援を担う職員の育成が重要であることから、研修体系の整備及び職層別などの研修内容の充実を図った。
- 共生社会実現の取り組みとして、「実践報告会」の開催では、地域の皆さんを招き、利用者支援の状況を積極的に周知し、理解を促した。
- 管理職の使命である職員育成に対する意識啓発を図るため、管理職・任用前研修を実施した。

(3) 労働環境の整備

- 2020年4月のパートタイム・有期雇用労働法の施行を踏まえ、正規職員と非正規職員の不合理な待遇の差をなくすことなどを目的に、職員有志による働き方改革委員会を組織して検討を進め、改善に取り組んだ。

(4) 新規事業の運営の安定化と事業継続への取り組み

- 新規事業の「ぼーときぬた」の運営を円滑に進めた。
- 区立指定管理施設の千歳台福祉園、下馬福祉工房の指定期間終了に伴うプロポーザルに応募した結果、来年度から5年間の指定管理者の指定を受けることとなった。
- 経営企画会議で新規グループホームの運営などの検討を行った。

(5) リスクマネジメント力の強化と苦情対応

- リスクマネジメント強化の視点から、各事業所で起きた事故等について分析・検証を行い、マニュアル作成につなげた。事業所毎にOJTを実施し、職員のヒヤリハットに対する意識を高めることで、事故の未然防止に取り組んだ。

(6) 広報活動の充実

- 法人ホームページの充実を図るため、携帯電話からもアクセスできるようにするとともに、月2回の間隔で記事を更新することとした。ホームページに緊急時の連絡や、求人募集など迅速かつ多様な対応ができるよう改善した。
- 広報誌「かしの木」を年2回（春季、秋季）発行した。

(7) 法人運営に利用者家族の意見、要望を生かすための方策

- サービス向上委員会を年2回開催し、ご家族の意見、要望を法人運営に活かす話し合いを行った。
- ご家族の要望に応え緊急時対応マニュアルや不審者侵入対応マニュアルを作成、配布などを行った。

目 次

1. 運営方針	1
2. 事業実績	
(1) 法人経営の適正化	
(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成	
(3) 労働環境の整備と職場定着	2
(4) 新規事業に向けての取り組み	
(5) リスクマネジメント力の強化と苦情対応	
(6) 広報活動の充実	
(7) 法人運営に家族の意見、要望を生かすための方策	
3. 研修実績	3
4. 法人役員及び評議員	
5. 会議実績	
(1) 理事会・評議員会等	
(2) 事業所連絡会	
(3) 委員会開催状況	
6. 利用者状況	4
7. 職員配置	
8. 本部事務局事業実績	5
(1) 基本方針	
(2) 職員構成	
(3) 業務分掌	6

1. 運営方針

- ・社会福祉法人制度改革に基づき経営組織のガバナンスの強化及び事業の透明性の向上、社会福祉法人としての責任と役割を果たすとともに、財務状況の適正化を図る。
- ・法人ミッションに基づいて、利用者サービスの向上を図るため、人材育成に取り組む。
- ・人材確保及び職場定着を目的として、残業削減等、職場環境向上の諸課題に取り組む。

2. 事業実績

(1) 法人経営の適正化

- ・財務状況の適正化に取り組むなか、一事業所において経理不正事案が発生したことから、本部による監査及び監事による監査、並びに全事業所を対象とした第三者機関（公認会計士）による経理・会計監査を実施した。これを教訓として再発防止に向け、経理・会計事務に関する管理職をはじめとする職員の意識啓発に取り組んだ。引き続き財務事務の適正化に努めていくこととしている。
- ・令和2年4月からパートタイム・有期雇用労働法が施行されることに伴い、正規職員と非正規職員の待遇の差を改善することを目的に、働き方改革委員会を設置し、非正規職員の待遇改善、人材の育成、職場定着などについて検討を行い、具体策を講じることとした。
- ・契約締結手続の公正・透明性を確保するため、利用者送迎バス運行委託契約を指名競争入札方式とした。財政的に課題のある事業の見直し及び障害者雇用について継続して検討したが、成果を得るまでには至っていない。
- ・管理職の意識啓発に積極的に取り組むことで、年度予算の編成及び事業展開の検討並びに施設維持管理上の計画的な修繕等について前進が見られた。
- ・各事業所の職員配置については、定数管理の視点から見直しを進めることとした。また、事業所現場の活性化を促す取り組みとして、同一の職場で長年にわたり働くことによるマネリ化を防ぐことを目的に、初年度の取り組みとして、管理職の異動を積極的に進めた。

(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

- ・法人が掲げる事業運営理念の実現に向け、施設利用者の支援を担う職員のスキル向上、人材育成が重要であることから、専門スキルの向上及び職層別研修内容の充実、研修体系の整備などに取り組んだ。
- ・特に今年度は管理職に対する研修を充実するため、任用前研修の実施及び管理職研修のあり方について検討した。
- ・「実践報告会」は、支援を担う職員が、日々の支援等に関する課題及び取組等について発表する貴重な機会となっており、職員の視野を広げ、支援の質的向上に寄与している。また、開催にあたっては、地域の方々や法人関係者をお招きすることで、利用者支援等の状況について理解を促す場と位置付けており、法人設立の理念である共生社会の実現に寄与するイベントになっている。

(3) 労働環境の整備と職場定着

- ・パートタイム・有期雇用労働法の施行を踏まえ、非正規職員の待遇改善などを目的に具体策について検討を行った。
- ・職員の心の健康管理の維持、予防の取り組みとして、毎年、ストレスチェック分析を継続することにより、適切な対応につなげている。
- ・ワークライフバランスの視点から、時間外労働の削減、有給休暇の取得促進、出産・育児・介護等を担う職員への配慮による働きやすい職場づくりに努めている。

(4) 新規事業の運営の安定化と事業継続への取り組み

- ・新規事業である「ぽーときぬた」の運営を円滑に実施した。
- ・区立の千歳台福祉園及び下馬福祉工房は、来年度から5年間の指定管理者の指定を受けることができたことから、新たな契約手続きの準備を整えている。
- ・経営企画会議で新規グループホームの運営などに関する検討を進めることとした。

(5) リスクマネジメント力の強化と苦情対応

- ・各事業所で起きた事故等について分析やマニュアル作成を進めた。事業所毎に研修を行い職員のヒヤリハットに対する意識を高めたことで、法人全体で事故の未然防止に取り組んだ。
- ・第三者委員の役割の明確化及び人選については、国や都が示している役割と現在法人の第三者委員が担っている役割に隔たりがある状況となっている。令和4年度の委員改選までに役割、人選について検討して行くこととした。

(6) 広報活動の充実

- ・広報誌「かしの木」を年2回（春季、秋季）発行した。
- ・法人のホームページをリニューアルに取り組み、携帯電話からもアクセスできるように改善した。月2回の間隔で記事を更新することにより、ホームページに緊急時の連絡や、求人募集の掲載など迅速な対応ができるようになった。また、各事業所の自主生産品の紹介も充実することができた。

(7) 法人運営に家族の意見、要望を活かすための方策

- ・平成30年度に立ち上げた「サービス向上委員会」を年2回開催することで、利用者ご家族の意見、要望を、より迅速に法人運営に反映できるようになった。
- ・ご家族の要望に応えていくため、緊急時対応マニュアルや不審者侵入対応マニュアルの作成、配布を行った。

3. 研修実績

・別紙参照

4. 法人役員及び評議員

	定数(名)	現員(名)
理事	7~9	7
監事	2	2
評議員	8~10	8
合計	17~21	17

5. 会議実績

(1) 理事会・評議員会等

会議名	回数／年	開催時期	内 容
理事会	9	随時の開催	事業報告・決算報告、補正予算、事業計画・予算、施設長等の任免 他
評議員会	1	6月	事業報告・決算報告等
経営企画会議	6	4・6・8・9・11・ 12月	法人運営方針等
第三者委員連絡会	1	12月	事故・苦情報告等
サービス向上委員会	2	9/2月	法人に関する全般的な意見交換

(2) 事業所連絡会

構 成	回数／年	内 容
所属長・管理者等	12(月1回)	法人運営、事務連絡、意見交換等

(3) 委員会開催状況

委員会名	回数／年	内 容
研修委員会	16	職員研修の実施、年間研修計画の策定等
広報委員会	1	広報誌の発行、ホームページの充実等
衛生委員会	9	職員の健康管理、職場環境の整備等
人事制度検討委員会	7	人事考課制度の実施・検証等
リスクマネジメント委員会	7	事故・苦情等の対応等
権利擁護委員会	7	倫理綱領・行動規範の検証等
実践報告会運営委員会	4	実践報告会の開催

6. 利用者状況

	千歳台福祉園		下馬福祉工房		わくわく祖師谷		まもりやま工房		上町工房		喜多見夢工房		用賀福祉作業所		どんぐりホーム上町		プレイ&リズム希望丘		ヘルパーステーション横の木		相談支援センターあい		合計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	登録	登録	登録	登録	定員	現員			
生活介護	45	50			20	23																	65	73
就労維持B型			35	36	40	45	40	29	25	25	25	22	22	20								187	177	
共同生活援助 短期入所																							5	5
児童発達 放課後等デイ																	20	16 57						
居宅介護 移動支援																						15 129		
相談支援 居宅介護																						247 4		
計	45	50	35	36	60	68	40	29	25	25	25	22	22	20	7	5	20	73	144	251	257	255		

7. 職員配置

	事務局	千歳台福祉園	下馬福祉工房	わくわく祖師谷(生)	わくわく祖師谷(B)	まもりやま工房	上町工房	どんぐりホーム上町	喜多見夢工房	用賀福祉作業所	ヘルパーステーション横の木	プレイ&リズム希望丘	相談支援センターあい	センターほーときぬた	地域障害者相談支援	合計
管理職	1	1	1	2		1	1	1	1	1	(1)	1	1			12
主任		2	1	1	1	1					1					7
職員	2	16	7	8	6	4	4	1	4	2		2	2	2	4	62
再雇用嘱託職員		1								1						2
契約職員			2	2	1	1		1				3				10
パート職員	1	7		2	11	3	3	10	6	4	4	8	1	1		60
看護師(パート)		2	1	1		1	1		1							7
栄養士(パート)		1	1													2
登録ヘルパー											110					110
休職者		1		1		1										3
合計	正規職員	2	19	9	18	6	5	2	5	3	1	3	3	4 (1)		80
	非正規職員 (登録ヘルパー を除く)	2	11	4	17	5	4	11	6	5	4	11	1	1		82

() は兼務のため合計数から除外している。

8. 本部事務局事業実績

(1) 基本方針

法人全体の情報管理を強化し、効率的に事務執行するとともに、各事業所が円滑に事業推進できるよう調整機能を十分に発揮し、各課題の解決に資することとした。

ゴールを下記の3項目と定め、取り組みを進めた。

【ゴール】

- ・事務局による法人単位の財務管理を行う仕組みを整える。
- ・各事業所との連携を密にして事務の効率化を進め、法人の経営改善を図る。
- ・ライフワークバランスに配慮した多様な働き方を支援し、職場定着につなげる。

以上、3項目の取り組みについては、単年度で顕著な成果として評価しにくい点もあることから、来年度以降について、より具体的な課題・項目について点検を行い、改善目標を定め、計画的かつ着実に取り組みを進めていくこととした。

(2) 職員構成

() は前年度との差異 (単位：人)

	事務局長	事務員	備考
正規職員	-	3	(±0)
非正規職員	1	1	(+1)

(3) 業務分掌

大項目	中項目	小項目
事務局長	管理業務	1. 理事会決定事項の執行に関すること 2. 法人運営・管理の統括に関すること 3. 定款、諸規則等の制定及び改廃に関すること 4. 職員の人事管理及び服務に関すること 5. 公印の管理に関すること 6. 予算及び決算に関すること 7. 予算の執行及び契約に関すること 8. 財産管理に関すること 9. 職員研修及び表彰に関すること 10. 関係機関及び関係団体等との調整に関すること
事務員	総務業務	1. 理事会、各種会議等の事務に関すること 2. 定款認可、申請、変更等官公庁への事務手続きに関すること 3. 各種報告書作成（法人現況報告、監査報告、事業報告等） 4. 事業所の事務との連携 （行政財産使用許可、物品貸付、東京都への変更届等） 5. 法人広報業務（ホームページ・情報公開） 6. マイナンバー管理事務 7. 退職共済（東社協・福祉医療機構）事務 8. 文書の収受及び発送に関すること
	会計業務	1. 出納管理（本部、用賀福祉作業所） 2. 会計システム入力作業（本部、用賀福祉作業所、プレイ＆リズム希望丘、ヘルバーステーション桜の木） 3. 予算管理（本部、用賀福祉作業所、プレイ＆リズム希望丘） 4. 予算管理（法人統括） 5. 決算処理（本部、用賀福祉作業所、プレイ＆リズム希望丘、ヘルバーステーション桜の木） 6. 決算処理（法人統括）
	給与計算	1. 勤怠表確認、超過勤務確認、各種手当集計 2. 給与システム入力作業、給与明細書配布、振込 3. 賞与支給事務
	税務事務	1. 源泉徴収事務 2. 住民税特別徴収事務 3. 年末調整事務 4. 法定調書・支払報告書事務
	人事労務事務	1. 求人・採用に係る手続き 2. 入退職及び人事異動に係る手続き 3. 人事労務システム入力作業 4. 労働諸法令関係の事務手続き（就業規則、36協定等届出）
	社会保険関係事務	1. 社会保険（健康保険・厚生年金保険）事務 （入退職時対応、出産・傷病手当金、月額変更届、算定基礎、賞与支払届等各種手続き） 2. 労働保険事務（年度更新・労災手続他） 3. 雇用保険事務（入退職時対応、育児休業・介護休業等の申請事務）

令和元年度事業報告（要旨）

千歳台福祉園

事業評価	【重点項目】
	<p>1. 支援の充実</p> <p>(1) 利用者が意思決定を行える環境を整え、本人の選択できる機会を提供するとともに、利用者の強みを活かし新たな活動内容を多く提供した。また、利用者同士が一緒に行えるような内容を提供し、利用者の生活の幅の向上につなげた。</p> <p>(2) 利用者が作成した絵をTシャツに印刷し、秋桜祭の際に展示する機会を設けるとともに、千歳台ブランドとしてトートバッグやクリアファイルに加え、Tシャツの販売を行うなど製品化につなげることで、利用者の方のアートの側面が広く評価されることにつなげた。</p> <p>2. 家族等への支援・地域との連携</p> <p>(1) 利用者が短期入所サービスを利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計8施設への送迎を行った。</p> <p>(2) 今年度、緊急時一時保護事業の利用はなかった。</p> <p>(3) 「地域で安心した豊かな生活」の実現及び地域の方の障害理解促進のため、様々な団体との交流会を4回開催（新型コロナウイルスの影響で2回中止）した。 9月15日(土)園祭「秋桜祭」は、地区会館で活動している各サークルの発表の場とし、地域の方々と協力し開催した。</p> <p>3. ボランティア・実習生の受け入れ</p> <p>(1) ボランティア人数：延べ305名（利用者支援ボラ199名、行事応援106名）</p> <p>(2) ヘアカットボランティア：毎月1回（延べ140名利用）</p> <p>(3) 実習生等：特別支援学校等実習生9名、介護等体験生12名、介護福祉士実習生2名、夏ボラ4名、奉仕体験6名（新型コロナウイルスの影響で2回中止となった）</p> <p>4. 災害対策及び・安全管理の充実</p> <p>(1) 事故：利用者の怪我1件、職員等の怪我1件、服薬関係2件、器物破損1件、バス会社の接触事故1件 ヒヤリハット報告：48件（「他傷」14件29%、「転倒」9件18%、器物破損5件10%その他41%等） 事故の発生防止に向け、ミーティングや回覧等で情報共有するとともに、サービス向上委員会で課題の抽出及び対策の検討を行った。</p> <p>(2) 災害対策では、寝袋や震災食を使用した園内宿泊を実施するとともに、利用者家族及び職員と災害時伝言ダイヤルや災害伝言板での連絡練習を行った。</p> <p>(3) 職員が地域の避難所に指定されている千歳台小学校で開催された避難所開設訓練に参加し、地域との連携を図った。</p> <p>(4) 成城警察署と連携し、防犯訓練を実施した。</p> <p>5. 人材育成・研修</p> <p>(1) 新人職員に対して、引継ぎ分担表を用い計画的にOJTなどを行い、育成につなげた。</p> <p>(2) 研修参加職員数：述べ244名（受講回数48回） 法人の研修制度のもと、個人別研修計画を作成し、計画的に研修を実施・受講するとともに、研修報告書の回覧などによる情報共有を行った。</p> <p>6. 職場環境の整備・メンタルヘルスケア</p> <p>(1) 働き方改革に基づき、職員の有給休暇を取得しやすい職場環境を整えるとともに、計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定を行うなど、働きやすい職場づくりを行った。</p> <p>(2) 法人として全職員に対し、メンタルヘルス診断を行った。</p> <p>7. サービスの質の向上（事業評価の実施）</p> <p>(1) 家族アンケートを実施し、68%の回収率であった。全体として「満足している」が90%前後で概ね満足を得られた。また、平成29年度受審の第三者評価の課題に対する改善に向けての取り組みを行った。</p>

目 次

I	施設概要	2
II	事業実績	4
1	施設運営の基本の方針	4
2	事業別報告	5
(1)	支援内容	5
①	グループ活動	5
②	余暇活動	9
③	クラブ活動	9
④	宿泊	10
⑤	売上金の配分	10
(2)	家庭との連携・地域交流	10
(3)	ボランティア・実習生等	10
(4)	行事	12
(5)	健康管理・保健衛生等	12
(6)	食事提供	12
(7)	事故・災害対策及び安全管理	13
(8)	研修計画・人材育成	14
(9)	会議等	15
(10)	苦情解決について	16
(11)	虐待防止について	16
(12)	セクシュアルハラスメントの防止について	17
(13)	個人情報保護について	17
(14)	サービスの質の向上	17

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	世田谷区立千歳台福祉園
設置目的	知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、事業所の従業者が利用者に対し、適正な指定生活介護を提供する。
事業種別	生活介護に係る指定障害福祉サービス（指定生活介護）
利用対象者	事業の主たる対象者は知的障害者
設置・管理運営主体	設 置 者：世田谷区 運営主体：社会福祉法人せたがや櫻の木会（指定管理者）
定員／登録者数	定員：45人／登録者数：47人（令和2年3月31日現在）
所在地	〒 157-0071 世田谷区千歳台三丁目 31番9号（併設：千歳台地区会館）
電話・FAX	電話：03-3789-9801 ・ FAX：03-3789-9802
開設年月	平成14年4月
建物の構造・規模	建物 鉄筋コンクリート地上3階建（1階の一部と2階3階の使用） 敷地面積 1,165.64 m ² 延床面積 1,214.69 m ² （共有部分：24.95 m ² 含む）

2. 利用者の状況

(1) 性別・年齢別状況

令和2年3月31日：現在

年齢	20未満	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	1名	4名	4名	17名	5名	0名	0名	31名
女性	0名	2名	1名	10名	2名	1名	0名	16名
計	1名	6名	5名	27名	7名	1名	0名	47名

平均年齢：33.2歳 男性：32.6歳 女性：34.6歳

(2) 障害別状況

令和2年3月31日：現在

愛 の 手 帳						
等 級		1度(最重度)	2度(重度)	3度(中軽度)	4度(軽度)	計
愛の手帳のみ		2	27			29
身障手帳	1級	1	5	3		9
	2級		4			4
	3級		4			4
	4級					
	5級					
	6級					
精神保健 福祉手帳	1級					
	2級			1		1
	3級					
計		3	40	4		47

(3) 障害支援区分

令和2年3月31日：現在

区分	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	0	5	9	17	31
女性	0	0	0	1	4	11	16
計	0	0	0	6	13	28	47

平均障害支援区分：5.4 男性：5.3 女性 5.6

(4) 施設利用前の状況

令和2年3月31日：現在

	利用前の状況	30年度	入退園	令和元年度		利用前の状況	30年度	入退園	令和元年度
施設間異動	駒沢生活実習所	3名	-1	2名	特別支援学校等卒業	青鳥特別支援学校	22名	±0	22名
	九品仏生活実習所	4名	0	4名		光明学園 (光明特別支援学校)	7名	0	7名
	桜上水福祉園	1名	0	1名		府中けやきの森学園 (府中朝日特別支援学校)	5名	0	5名
	給田(鳥山) 福祉園	2名	0	2名		田園調布 特別支援学校	1名	0	1名
	等々力(奥沢) 福祉園	1名	0	1名		砧中学校	1名	-1	0名
	砧工房	2名	0	2名		在宅	0名	0名	0名
	世田谷福祉作業所	0名	0	0名		1名入園			
	総合福祉センター	0名	0	0名		合 計	49名	-2	47名
	区外施設	0名	0	0名					

(5) 月別利用率の状況

令和2年3月31日：現在

月別	30年度利用率 (%)	令和元度利用率 (%)
4月	106.11%	98.33%
5月	103.28%	98.95%
6月	105.50%	100%
7月	103.17%	98.38%
8月	97.39%	94.07%
9月	102.72%	98.83%
10月	102.32%	98.73%
11月	102.86%	93.22%
12月	105.03%	93.22%
1月	99.30%	96.26%
2月	104.68%	95.31%
3月	103.00%	84.66%
年間	102.89%	95.79%

3. 職員構成

令和2年3月31日：現在

職種		名	計	職種		名	計
常勤	施設長（サビ管兼任）	1	19	非常勤	生活支援員	5	8
	主任	2			看護職員	2	
	事務職員	1			栄養士	1	
	生活支援員	15			内科医（嘱託）	1	4
					精神科医（嘱託）	2	
					理学療法士（嘱託）	1	

《職員の異動等》・常勤職員

- 4月1日付けで職員2名採用
- 6月30日付けで職員1名退職
- 8月9日付けで職員1名退職
- 11月1日付けで職員1名採用
- 3月31日付けで職員1名退職
- ・有期契約職員
- 5月31日付けで職員1名退職
- 6月5日付で職員1名採用
- 6月20日付で職員1名採用
- 10月29日付けで職員1名退職
- 1月31日付で職員1名退職

II 令和元年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

(1) 運営の方向性

【生活介護サブミッション】

「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

【ゴール】

「個々のニーズを反映した個別支援計画を作成し、様々な経験を提供します」

「楽しい地域交流の場を作り、たくさんの人とつながっていきます」

上記サブミッション、短期目標達成に向け、事業所職員全体の共通目標として位置づけ支援に当たった。

(2) 全体状況

平成27年度からの3期目の指定管理者としての5年目、法人ミッション・事業所サブミッション・ゴールのもと、「本人主体の個別支援」「家族等への支援・地域との連携」「ボランティア・実習生の受け入れ」「災害対策及び・安全管理の充実」を重要項目とし、「意思決定支援」「地域交流」「防災・防犯」「働きかた改革」等に取り組んだ。

支援に関しては、サブミッション、ゴールを軸に据え、それぞれの利用者のライフステージに合わせた個別支援計画のもと、本人のニーズから立てた目標の達成に向け支援を行うとともに、利用者が活動内容を選択できる機会を多く設定し、それぞれの利用者が自ら選ぶことで、より自分らしく充実した生活を送れるよう支援した。またニーズをもとに、利用者同士の関わ

る機会などを充実させた。週間予定として「作業・創作活動」、「余暇活動」、「散策」、「音楽」、「機能訓練」等の基本プログラムを、月間予定として「外出・外食・喫茶等の社会参加」、「クラブ活動」、「ヘアカット」、「内科、精神科の嘱託医による診察」、「理学療法士によるリハビリテーション」、「心理相談」を、年間予定として「水泳活動」、「世田谷区立障害者休養ホームひまわり荘」及び「千歳台福祉園」を利用した体験宿泊2泊、「伊豆稻取温泉」への宿泊旅行を1泊、新成人及び節目の利用者を祝う「成人式・新年会」等の多面的な内容を実施した。音楽、水泳、陶芸、3B体操等の専門講師の他、多くのボランティアの力を借り、概ね計画通りの運営ができた。

家族や関係機関との連携については、送迎バス会社及び短期入所施設と連携して、行き帰りのバス送迎において短期入所施設への送迎を実施し、今年度から東京リハビリテーションセンターへの送迎も実施し、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。また、10月から11月かけて中間期面談実施し、22名の面談を実施した。

人材育成に関しては、法人の研修計画及び個人別研修計画に沿って計画的に実施するとともに研修職員代替制度を活用し、外部研修を積極的に受講した。また、施設の課題やニーズに基づき、施設内研修や全体会議などを行った。

地域交流に関しては、法人ミッション「誰もが自分らしく生きられる地域づくり」、事業所サブミッション「地域で安心して、豊かな生活を送れるよう」の達成に向け、様々な交流を行った。第17回秋桜祭を1階千歳台地区会館利用者と合同で開催するとともに、地域の団体とのボウリングやコーラス、バンド演奏、輪投げ等の交流を積極的に行い、利用者の日々の生活の充実につなげるとともに、地域の人々への障害に対する理解促進を図った。

業務改善に関しては、計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定、働きかた改革による有給休暇の取得推進を行い、「ワークライフバランスを考えた働き方」や「残業時間の削減」につなげた。

リスクマネジメントに関しては、年間計画に沿って避難訓練を実施するとともに、昨年度、初めて行った広域避難所（明大八幡山グラウンド一帯）への避難訓練をもとに、避難演習として、実際にどの経路が一番安全か、演習で確認し職員間で共有した。また、事業所内研修において吐しゃ物処理の演習や、感染症研修、リスクマネジメント研修、成城警察との防犯対策演習を実施した。

利用者状況は、新たに青鳥特別支援学校卒業生1名、定員45名、在籍者50名の利用者数での事業開始となった。4月に1名、3月に2名が東京リハビリテーションセンターへ入所のため異動した。年間利用率は95.79%で、平均43名の方が日々通所していた。

2. 事業別報告

(1) 支援内容

介護等日常生活の支援に加え、「作業」「創作的活動」「運動」「余暇」「機能訓練」等を通常活動の内容として、以下の5グループに分かれて実施した。

①グループ活動

* Aグループ 利用者10名 職員4名

総括：午前中は園内での活動（作業、調理、レクリエーション、創作等）を中心に行い、午後は利用者のニーズを反映し、体を動かす外活動（ウォーキング、トレーニングタイム、公園散策等）を中心に行った。作業では、個々の興味や能力に応じて、適した内容を各利用者と相談して提供し、刺繍やビーズを中心に行い、利用者のニーズに合わ

せて歩いて行う作業も行った。レクリエーションでは新たな内容（ハンマー投げや大玉転がし等）を取り入れることや、利用者同士で協力して行う内容を取り入れる等、利用者の意欲向上に努めた。外出は利用者と相談し、興味や関心を持てる所へ行く等、楽しめる場所を設定した。利用者の意思決定支援に重きを置き、活動や外出等で利用者に選択してもらう場面を多く設定した。また、新たなイベントとしてハロウィンパーティーやクリスマス会など、利用者が楽しめるような内容を多く取り入れた。

〈主な週間活動内容〉

曜 日	午 前	午 後
月	作 業	ウォーキング・トレーニングタイム
火	調 理	音 楽
水	作 業	芦花公園散策
木	作 業	次大夫堀公園散策
金	レクリエーション・創作	砧公園散策

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	行 き 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
5月17日	サルヴァトーレクオモ（昼食外出）	10名	6名
6月21日	しながわ水族館（一日外出）	10名	6名
10月25日	すき家・松乃屋（昼食外出）	9名	4名
12月20日	羽田空港（一日外出）	9名	5名
1月31日	ココス（昼食外出）	9名	4名
3月27日	希望ヶ丘記念公園（お花見）	9名	4名

* B グループ 利用者 10名 職員 5名

総括： 身体介助を必要とする利用者が多いグループのため、本人のペースや安全面に配慮した活動内容の設定を行った。作業では刺繡、ビーズ通し、フェルト手芸、革細工、マッチング等、利用者の障害特性や適性等を考慮した内容を提供するとともに、手先の機能維持や手と目の協応動作などを主眼に置いた内容の提供に努めた。また、作業内容の希望を聞いたり利用者の好きな物を取り入れたりするなどし、利用者のニーズを活動に反映させることで、主体的且つ意欲的に取り組めるよう配慮した。レクリエーション活動では、カラオケやボウリング、魚釣りゲーム、玉入れなど、利用者の希望に合わせ様々なゲームを取り入れるとともに、行いたい内容を自分で選んでもらう機会を設定することで利用者の意向を尊重し、楽しんで参加できるような内容の工夫に努めた。散歩や軽運動などの活動では、各利用者の体力に合わせて歩く時間を設定し運動量の確保に努めるとともに、気候や利用者の体調面に配慮し、必要に応じてリラックスの時間を設けた。また、機能訓練を週一回行い、身体機能の維持や向上に努めるとともに、日常生活においても、食事や移動、更衣などの場面で利用者自身にできる範囲を行ってもらうことで、身体機能の維持に努めた。

〈主な週間活動内容〉

曜 日	午 前	午 後
月	芦花公園散策	作 業
火	作 業	散 歩
水	作 業	散 歩

木	音 楽	わいわいタイム
金	機能訓練	創 作

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外 出 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
5月22日	神戸屋キッチン 芦花公園店（昼食外出）	10名	6名
6月25日	新百合ヶ丘エルミロード イタリア食堂ボルチ エリーノ（一日外出）	9名	6名
10月15日	こどもの国	9名	6名
12月17日	くら寿司 馬事公苑店（昼食外出）	10名	5名
2月25日	冬祭り（一日外出代替）	10名	5名

* Cグループ 利用者 11名 職員 5名

総括：活動内容については、昨年度に引き続いて利用者にとって分かりやすいようプログラムの配置を行い、午前活動は、主に室内での活動（作業・創作・音楽など）を中心に、午後活動は、主に外での活動（芦花公園散策・砧公園散策・ウォーキングなど）を中心に提供した。利用者個人のニーズを反映させた個別支援計画を作成し、利用者自身が、自分で選択することができる機会を設定した。調理活動のメニューの内容や一日外出・昼食外出の行先や行くための手段（公共交通機関の電車利用など）を利用者が選択することの出来る機会を提供してきたところ、主体的に行事や活動に参加することにつながった。また、4月より新しい利用者が1名グループに入ったことから、今までグループの中で形成され構築されていた人間関係に変化が見られ、今までとは少し異なった様子や雰囲気が見られるようになった。音楽活動やクラブ活動において参加することが困難だった利用者が参加できるようになったり、レクリエーション活動などでは、声援が聞こえるようになったりするなど楽しい雰囲気が多くの場面で見られた。

〈主な週間活動内容〉

曜 日	午 前	午 後
月	音楽	芦花公園散策
火	作業	砧公園散策
水	作業	ウォーキング
木	作業	調理／レクリエーション
金	創作	調理／レクリエーション

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外 出 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
6月7日	焼肉きんぐ仙川店（昼食外出）	11名	6名
7月19日	新宿御苑・消防博物館見学・H&M買 い物（1日外出）	10名	7名
10月11日	デジキュー新百合ヶ丘店（1日外出）	10名	7名
1月10日	上野動物園（1日外出）	10名	8名

* D グループ 利用者 9 名 職員 5 名

総括：午前は作業、音楽、機能訓練・軽運動など室内活動中心のプログラムを、午後は調理・リフレッシュタイム、散歩、レクリエーションなど余暇活動中心のプログラムを継続して設定した。作業では、刺繍や織物、フェルトやビーズ通しなど、作品制作に繋がる内容を設定するとともに、各自の特性に合わせて、手先の巧緻性や手と目の協応動作、集中力の持続などを主眼に置いた簡易作業を取り入れた。また、意欲を持って取り組めるよう、作品の素材や色を選んでもらう等、利用者の希望を反映した作品作りを行い、達成感を得てもらうよう努めた。余暇活動では、互いに声を掛け合ったり、応援したりするなどし、他者と関わりを持つことで、楽しく参加できる雰囲気づくりに努めた。リフレッシュタイムでは、近隣の公園に出かけてバドミントンやボール遊びなど楽しみながら身体を動かすことが出来るプログラムを設定した。また、外出行事では目的地まで電車などの公共交通機関を利用することで、多様な社会経験をする機会を設定した。歩行が不安定であるなど身体的な介助を必要とする利用者や、車椅子を使用している利用者がいるため、安全面に配慮するとともに、個々の特性やペースに合わせた無理のない活動を設定したり、機能障害のある利用者を対象に週一回の機能訓練の活動を設定したりするとともに、毎日マットを使用しストレッチなどを行ったり、身体を休めたりする時間を設定し、心身のリラックスや機能の維持・向上に繋げられるよう努めた。

〈主な週間活動内容〉

曜 日	午 前	午 後
月	創作	調理／リフレッシュタイム
火	作業	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	蘆花公園散策
金	機能訓練／軽運動	レクリエーション

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	外 出 先	利 用 者 参 加 人 数	職 員 ・ ボ ラ 参 加 人 数
5月21日	クーポール千歳船橋店（喫茶外出）	8名	5名
6月26日	くら寿司馬事公苑店（昼食外出）	8名	5名
7月10日	東京タワー（一日外出）	8名	5名
10月29日	東京オペラシティ N T T コミュニティーセンター (一日外出)	8名	7名
2月4日	マクセルアクアパーク品川 (一日外出)	8名	5名

* E グループ 利用者 8 名 職員 4 名

総括：調理やリフレッシュタイム等の活動では、どういった内容を行いたいかを順番に相談する機会を設定した。外出に関しては、利用者が行きたい場所や食べたい食事内容を聞き、一緒に計画を練る機会を設定することで、利用者の意思決定を尊重できるよう配慮した。創作活動では、それぞれの得意なこと、好きなことを生かし、より本人らしい自由な作品作りを行う機会を設定した。作業では、各自の特性に合わせるとともに、関心のある内容も取り入れることで集中して取り組んだり、自身の作品に関心を

持ったりできるよう配慮した。活動室はレイアウトを変更したり、活動と一緒に行う利用者を変更したりするとともに、職員が間を取りもつことで、利用者同士での活動ややりとりが増え、明るい雰囲気での活動につながるよう配慮した。また、それぞれに係として役割分担を行い、周りから頼りにされることを実感してもらうことで、自信を持ってもらったり、集団生活を意識してもらったりできるよう配慮した。

〈主な週間活動内容〉

曜日	午前	午後
月	作業	砧公園散策
火	作業	芦花公園散策
水	創作	リフレッシュタイム
木	作業	ウォーキング
金	調理	音楽

〈社会体験としての外出と主なグループ行事〉

実施月日	行き先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
6月27日	井之頭自然文化園（一日外出）	8名	5名
7月25日	とんかつ神楽坂さくら（昼食外出）	8名	5名
10月31日	経堂ボウル（一日外出）	8名	5名
1月30日	島忠ホームズ（昼食外出）	8名	5名
2月27日	マクドナルド（一日外出振替活動）	8名	4名

②余暇活動

運動

運動量確保及び肥満解消のために、日々のグループ活動の中で「散策」・「ウォーキング」・「軽運動」などを提供するとともに、休み時間を利用して、ストレッチや腹筋運動、エアロバイク漕ぎなどを実施した。また、世田谷区立千歳温水プールを利用し、水泳専門の講師を配置して、実質40分程の「水泳」を1回3~7人の利用者が参加し、41回実施した。

③クラブ活動

利用者の余暇活動の自主選択を大切にし、「利用者・家族希望アンケート」を踏まえ、以下の4クラブを5月から毎月1回実施した。

- ア. スポーツレクリエーションクラブ：メンバー9名
- イ. 3B体操クラブ：メンバー19名
- ウ. カラオケクラブ：メンバー11名
- エ. 調理クラブ：メンバー9名

④宿泊

利用者の家庭以外での宿泊の経験と職員の利用者支援の向上を目的とし、体験宿泊及び一泊旅行を実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
5月～10月	「ひまわり荘」体験宿泊	48名
11月7日～8日	宿泊旅行「群馬県川場村」	15名
11月14日～15日	宿泊旅行「群馬県川場村」	15名
11月21日～22日	宿泊旅行「群馬県川場村」	14名
1月～3月	「園内」体験宿泊	40名

⑤売上金の配分

刺繡、機織り、フェルト手芸、ビーズ工芸、メタリックヤーン等をテーブルセンターやランチョンマット、バッグ、ポーチ、コースター、マグネット、ストラップ等に加工した創作品を、園祭や他施設の祭り等で販売した。また、千歳台ブランドとしてトートバックやクリアファイル、そして新たにTシャツの販売を行った。それによって得られた売上金378,900円を、出席率を踏まえて計算し、新年会で一人6,100円～7,300円配分した。

(2) 家庭との連携・地域交流

①家庭との連携

家庭との連携として以下のことを行った。

実施形態	回数等	実施内容
家族会	6	4/12、7/3、9/4、11/6、1/17、3/25
昼食試食会&活動見学会	10	7/8、9、10、11、12 2/17、18、19、20、21
園だより“ちとせとら”発行	16	毎月下旬、特別号4回発行
“食と健康のたより”発行	6	5月、7月、10月、1月、2月、3月発行

②家庭等への支援

- ・短期入所施設を利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計8施設への送迎を行った。多くの利用者が、日々、短期入所施設を利用することができ、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。
- ・10月から11月にかけて希望された22名の利用者・家族に中間期の個別面談を実施した。また、年度末に令和元年度個別支援計画の評価及び令和2年度個別支援計画の面談を実施した。

③地域交流

・秋桜祭

福祉園と地域の方々との交流の場として、また、地区会館で活動している各サークルの発表の場として、9月15日(土)に園祭「秋桜祭」を地域の方々と協力し開催した。

・地域との交流

地域とのつながりを意識し、以下の団体との交流を積極的に行い、「誰もが自分らしく生きられる地域づくり」への足掛かりとした。2月末、3月の地域交流は新型コロナウィルスの影響で中止となった。

月 日	団 体 名	内 容	参 加 者
11月 27日	世田谷区スポーツ振興財団	ボッチャ練習会	7名
12月 25日	Link	マリンバ演奏会	43名
1月 20日	わくわく祖師谷	交流会	10名
2月 10日	日本女子体育大学 ソングリーディング部	ソングリーディング鑑賞会	10名
2月 26日	世田谷区スポーツ振興財団	ボッチャ交流大会	中止
3月	わくわく祖師谷	交流会	中止

・施設見学受入れ実績

月 日	人 数	備 考
4月 24日	2名	施設見学
6月 10日	1名	特別支援学校生徒保護者
6月 27日	2名	特別支援学校生徒 1年生保護者
8月 1日	1名	清瀬特別支援学校教諭見学
8月 2日	1名	八王子盲学校教諭見学
10月 18日	2名	施設間異動希望者
12月 10日	3名	文教盲学生徒保護者教師
合計		12名

(3) ボランティア・実習生等

①ボランティア受入れ

広く地域の方にボランティアの募集を行うとともに、事業所ブログにボランティア募集の掲載を行った。また、毎月1回ヘアカットボランティアの協力を得るとともに、地域の方等に作品成形のボランティアの協力を得た。今年度、夏ボラ希望で4名を7月、8月に累計10日間受け入れた。

令和元年のボランティア受入れ実績は以下の通りだった。

- ・園登録者数：504名(令和元年度の新規登録者数は16名)
- ・活動延べ日数：199日
- ・活動延べ人数：305名(支援ボラ199名、行事ボラ106名)
- ・ヘアカット：月1回(延べ利用者数140名)

②実習受入れ

ア. 特別支援学校等からの実習

- ・東京都立青鳥特別支援学校から6名
- ・東京都立八王子盲学校から1名
- ・東京都立文京盲学校から1名
- ・東京都立田園調布特別支援学校から1名

合計9名の生徒を校外実習として受け入れた。

イ. 他事業所からの実習1名を受け入れた。

ウ. 研修生

- ・介護等体験学生(東社協斡旋)：桜美林大学から学生12名を8月～9月にかけて受け入

れた。

- ・介護福祉士実習：世田谷福祉専門学校の学生 2 名を 2 月に 8 日間受け入れた。

工. 中学校、高等学校の福祉体験生の実習

- ・普連土学園の奉仕体験活動で女子生徒 6 名を 3 月に受け入れ予定であったが、感染症に伴う自粛判断により中止となった。

(4) 行 事

園全体の行事として下表のように実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
4月 12 日	入 所 式	46 名
9月 21 日	園 祭 『秋 桜 祭』	46 名
1月 17 日	成人式・新年会(成人の方 2 名、節目の方 1 名)	45 名

(5) 健康管理・保健衛生等

総括： 今年度は 9 月末に職員 1 名がインフルエンザ A 型に罹患した。11 月は利用者 7 名、職員 1 名の発熱があった。また、手足口病に利用者 1 名、職員 1 名が罹患し、感染性胃腸炎に 1 名の利用者が罹患した。2 月末からインフルエンザ B 型の感染者が増加し、利用者 9 名、職員 1 名、他にもインフルエンザが疑われる人が 3 名タミフルなどの抗インフルエンザ薬を処方された。毎日の検温による健康チェックやうがい手洗いの推奨、マスクの着用、室内の換気などを行い、約 2 週間で収束した。

《健康管理の実施内容》

項 目	実施日・回数	項 目	実施日・回数
体重測定	1 回／月	健康診断(職員)	11 月～2 月
内科診察	2 回／月	眼科検診	5 月 29 日
精神科診察	2 回／月	耳鼻科検診	6 月 5 日
リハビリ相談・理学療法	4 回／月	歯科検診・歯磨き指導	7 月 4 日
X 線検査実施	6 月～11 月	インフルエンザ予防接種	12 月 11 日
健康診断(利用者)	6 月～11 月		10 月 30 日

(6) 食事提供

総括： 利用者の食事管理として栄養バランスはもとより、健康食、旬の季節食、新鮮野菜、適温食、和やかな場づくりに配慮した食事提供を行った。

- ①世田谷で作られた野菜「せたがやそだち」を食事に利用し、地産地消に努めた。
- ②選択食の日を週 2 回設け、見た目で違いを判断できるよう配慮した。
- ③「お誕生日献立の日」をクラブのある第 2 火曜日と固定し、グループの外出等と重なる事なく全員喫食できる形とした。
- ④ミキサー食 1 名、腸炎食(消化の良い物を提供)1 名であり、食べやすい形で提供するよう、職員・栄養士・調理員と話し合いながら進めた。
- ⑤食事摂取基準を 650Kcal とし、主食の量、アレルギー等に対応した食事を提供した。
- ⑥季節に応じた行事食をより充実させ、提供した。
- ⑦「食と健康の便り」を 6 回発行した。
- ⑧嗜好調査を 7 月に実施した。また、試食会を 7 月、2 月に実施し、延べ 21 名の利用

者家族が参加し、概ね好評を得た。調査結果、試食会感想を献立作成に活かした。

- ⑨毎月食事提供会議を開き、食事提供業者と施設関係者で話し合いを行い、より良い食事を提供することに努めた。

(7) 事故・災害対策及び安全管理

①火災時等の対策

避難訓練マニュアルを作成の上、マニュアルに沿った訓練を実施した。

様々な時間帯に実施する避難訓練やエレベーターを使用しない形での避難訓練、建物裏の避難用の滑り台・外階段を使用した避難訓練などを実施し、経験を積み重ねることで、実際の災害時に臨機応変に対応できるよう努めた。また、昨年度建物が損壊した場合を想定し、一時避難所である希望丘南公園までの避難訓練を実施した内容を再度検討し、最適な避難経路の確認演習を行った。

実施日	内 容
4月 25 日	地区会館・福祉園合同防災訓練（図上）の実施
5月 16 日	防災演習（車椅子・担架の扱い方について）の実施
5月 20 日	総合訓練（火災想定）の実施
6月 14 日	総合訓練（震災想定）の実施
7月 29 日	総合訓練（震災想定）の実施
7月 29 日	秋桜祭図上防災訓練（保護者）
7月 30 日	秋桜祭図上防災訓練（秋桜祭運営委員会）
7月 31 日	秋桜祭図上防災訓練（秋桜祭運営委員会）
8月 26 日	秋桜祭図上防災訓練（千歳台福祉園・千歳台地区会館）の実施
9月 1 日	総合訓練（震災想定）の実施
11月 13 日	総合訓練（火災想定）の実施
12月 10 日	総合訓練（火災想定）の実施
2月 5 日	福祉避難所防災マニュアル検証訓練
3月 11 日	総合訓練（震災想定）の実施
3月 24 日	防災演習（広域避難所への経路図上演習）の実施

②災害時の対策

ア. 備蓄物品として、アルファ米 900 食、水 652L、食器、寝袋、電灯、医薬品、利用者服薬 4 日分等の保管を行った。

イ. 一時避難所まで移動する避難訓練や担架や車椅子を使用しての階段を使った避難訓練、外階段や滑り台を使用した避難訓練等を行った。

ウ. 昨年度、広域避難所の「明大八幡山グラウンド一帯」までのルート確認したことを踏まえて、災害時に最適な避難経路についての意見交換を全体会議で行った。

エ. 震災対策として、利用者家族と災害時伝言ダイヤル 171 や災害伝言板WEB 171 での連絡の練習を行った。

オ. 地域の避難所に指定されている千歳台小学校で開催された避難所開設訓練に職員 2 名が参加し、地域との連携を図った。

カ. 災害時を想定し、5 つのグループに分けガスが使えない想定での園内宿泊を行った。翌日には、保護者やヘルパーによる引取り訓練を実施した。

③利用者の日常的な安全管理

飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。

事故に関しては 6 件で、服薬に関するものが 2 件、利用者の転倒等による怪我が 1 件、利用者による器物破損が 1 件、バス駐車時の公用車との接触事故が 1 件、その他、職員の支援中の怪我 1 件については労災として対応した。重大な事故については、サービス向上委員会及び法人のリスクマネジメント委員会で S H E L 分析を行い、ソフト面、ハード面等についての課題点を抽出するとともに、今後の対策を打ち出し、全職員で共有することで事故の再発防止に努めた。

また、事故に至らなかった「ヒヤリハット」については 48 件の報告があった。ヒヤリハット報告書を作成するとともにサービス向上委員会で集約して、傾向と対策を検討した。分析では、「他傷」が 14 件と全体の 29% で最も多く、次いで「転倒」が 9 件で 18%、「器物破損」が 5 件で 10% あった。

④送迎バス内の安全管理

- ア. 年度開始の 2 日～3 日間、職員が添乗することで車内の状況把握に努めた。
- イ. 利用者やバス内の状況により、必要な場合には職員が添乗し、適切な対応を行った。
- ウ. バス乗務員の研修及び情報交換を各号車ごとに園内で行い、バス乗務員の知的障害についての理解及び車内における利用者の状況確認に努めた（3 月 24 日、3 月 25 日、26 日）。

（8）研修計画・人材育成

①OJT

新人職員への引継ぎ分担表や統一書式の業務マニュアルを用い、計画的に引継ぎなどを行い、育成につなげた。また、業務マニュアルに関して、年度末に担当ごとに見直し・改善を行った。

②OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）の指導を受け、作業内容や食事介助についての知識を深め、助言に基づき支援の改善につなげた。

③職員研修

法人の研修計画のもと、以下のように、48 回、延べ 244 名の職員が研修を受講するとともに、研修報告書の回覧などより情報共有を行うことで、日々の支援に活かした。

ア. 主催：東京都

研修日	研修内容	参加者数
6月19日	事例から学び、実践に役立つ支援の考え方	1名
6月28日	第2回支援スタッフ部会 施設見学会	1名
7月30日	東京都障害者通所活動施設職員研修会 (第2回：通所施設の新たなチャレンジ)	1名
9月26日	第3回研修会「支援者が元気であり続けるために」	1名
10月21日	社会福祉事業従事者人権研修	1名
12月2日、11日	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	1名

イ. 主催：東京都社会福祉協議会（全国社会福祉協議会）

研修日	研修内容	参加者数
5月14、15日	キャリアバス対応生涯学習研修課程「初任者研修」	1名
5月24日	キャリアバス対応生涯学習研修課程「初任者研修」	1名
6月5、6日	キャリアバス対応生涯学習研修課程「初任者研修」	1名
6月28日	強度行動障害メディカルセミナー	1名
7月30、31日	キャリアバス対応生涯学習研修課程「初任者研修」	1名
9月3、4日	キャリアバス対応生涯学習研修課程「中堅職員研修」	1名
10月9、10日	キャリアバス対応生涯学習研修課程「中堅職員研修」	1名

10月23日	スーパービジョン研修	1名
10月31日、11月1日	キャリアパス対応生涯研修課題「チームリーダー研修」	1名
2月6日、7日	全社協キャリアパス対応生涯研修課程（管理職研修）	1名
2月10日	施設長のための社会福祉法人会計入門研修	1名
2月21日	栄養ケアマネジメントへの取り組み	1名

ウ. 主催：世田谷区

研修日	研修内容	参加者数
5月22日	第1回特定給食施設講習会	1名

工. 園内・法人内研修

研修日	研修内容	参加者数
4月19日	第1回新人職員研修	4名
5月24日	階層別研修・初級職：基礎編	1名
6月14日	階層別研修・中堅職：基礎編	3名
7月5日	法人セミナー（知的・発達障害のある人の暮らしを支える各種の障害福祉制度について）	17名
7月18日	考課者研修	2名
7月23日	感染症予防研修	25名
9月6日	階層別研修・初級職：応用編	1名
9月13日	階層別研修・管理職：基礎編	1名
10月4日	法人内現場研修	1名
12月4日	階層別研修・管理職・主任級職：応用編	3名
12月9日	吐しや物処理演習	26名
12月13日	第5回園内実践発表会	26名
12月20日	第3回法人実践報告会	20名
2月7日	法人内ハラスメント研修	12名
2月27日	法人内現場研修	1名
2月28日	法人内現場研修	1名
3月5日	防犯研修	25名
3月13日 37	事業所内研修（リスクマネジメント研修）	20名

オ. 他施設研修の参加

研修日	研修内容	参加者数
6月27日	チーム作りの視点と手法を学ぶ	1名
7月10、11日	関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	1名
7月11日	第1回砧エリア自立支援協議会	1名
8月1日	てんかん研修	1名
9月10日・1月21日	手をつなぐ育成会	1名
10月3日	東京都育成会 大研修会	1名
10月5日	自閉症セミナー	1名
10月18日	法人内現場研修	1名
10月25日	階層別研修・中堅職：応用編	1名
11月25日	事業所内研修（接遇基本研修）	21名
12月3日	成年後見制度	6名

(9) 会議等

①会議

ア. 職員会議（1回／月）

- ・職員全体で、施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

イ. リーダー会議（1回以上／月）

- ・施設長、主任、リーダーで、施設運営や施設内の課題解決に向けて協議を行った。

ウ. 活動日程調整会議（1回以上／月）

- ・次月の活動内容、場所、ふれんどバス利用、職員体制の調整を行った。
- エ. グループ会議 (毎日)
 - ・グループ運営についての協議と活動内容やケースの検討を行った。
- オ. 朝のミーティング (毎日)
 - ・利用者、職員の欠席等の確認、当日の支援体制や活動内容等の確認、連絡事項の周知等を行った。
 - ・施設長会や法人事業所連絡会等の内容の周知を行った。
- カ. 午後のミーティング (毎日)
 - ・当日の利用者・活動状況確認と連絡事項の周知を行った。
- キ. 個別支援計画会議 (適宜)
 - ・当年度の個別支援計画やアセスメントの評価、半期のモニタリング、次年度の個別支援計画やアセスメントの検討および作成を行った。
- ク. 個別面談 (適宜)
 - ・施設長と職員との面談を定期的に実施し、個々の職員に求められる点を施設長が伝えるとともに、職員の意見等を聞く機会とした。

②その他の会議

- ア. 防災・環境委員会
 - ・避難訓練のマニュアル作成及び実施に向けての打合せ、反省等適宜会合を行った。
(4月23日、5月17日、27日、6月5日、21日、7月11日、23日、8月6日、9月9日、10月7日、11月20日、12月17日、1月22日、3月18日)
- イ. 食事提供委員会 (1回／月)
 - ・施設長、主任、栄養士、委託業者管理者、調理員、必要に応じて支援員の参加により、昼食内容の検討、利用者の嗜好把握や食事量等の検討を行った。
- ウ. サービス向上委員会
 - ・施設長、主任、支援員で、家族アンケートや事故、ヒヤリハットについて適宜協議を行った。事故に関してはSHEL分析を行うことで、再発の防止に努めた。
(5月17日、6月21日、1月27日)

(10) 苦情解決について

法人作成の「社会福祉法人せたがや樫の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置、第三者委員の行事参加等での紹介や連絡先の公表に努めた。福祉園に対する直接の苦情はなかったが、送迎バスに関して地域の方より、時間調整の待機場所からの苦情があった。世田谷区の連絡を受け、バス会社と協議し時間調整を行わす、運行できるよう対応策を講じた。

(11) 虐待防止について

「社会福祉法人せたがや樫の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置するとともに、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。また、職員全体で「せたがや樫の木会倫理綱領及び職員行動規範」の読みあわせや、「障害者権利条約」「障害者差別解消法」の概要等を新規採用職員への配布を行うとともに、月末に「セルフチェックリスト」を実施し、日々の支援の振り返りを個々に行うこと

で、障害者の権利擁護や虐待防止に対する意識を高めた。また、権利擁護や虐待防止の外部研修にも職員が積極的に参加し、得たものを職場で共有した。それとともに家族会への周知も行ってきたが、虐待通報等はなかった。

(12) セクシュアルハラスメントの防止について

セクシュアルハラスメント受付担当者、セクシュアルハラスメント解決責任者を設置したが、セクシュアルハラスメントの申し立てはなかった。

(13) 個人情報保護について

世田谷区「個人情報保護条例」「世田谷区立施設情報セキュリティ対策基準」及び法人作成の「社会福祉法人せたがや櫻の木会 個人情報保護規程」を職員に配布することで、個人情報保護についての意識を高めるとともに理解を深めた。

また、上記条例等に基づき、キャビネットの施錠やパソコンのパスワード設定等、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。新規利用者及び家族とは、情報提供のための「サービス利用に係る情報提供同意書」「利用者作品・販売品の記名等についての同意書」等を取り交わした。

(14) サービスの質の向上（事業評価業務の実施）

家族アンケートを実施し、46名中31名(67%)の回収率であった。『利用者支援に関して』利用者の方の状況については「落ち着いている」が84%、支援内容については「満足している」が90%、ご家族とのコミュニケーションについては「満足している」が87%、『食事について』では「満足している」が74%、『職員について』職員の仕事に対する姿勢や皆様への対応（態度）についてでは「満足している」が90%、『配分金について』では「満足している」84%と全体的に概ね満足を得られていた。

一方で、不満な点として『人員配置について』では「問題がある」が26%、『環境整備』では「問題がある」26%、と高めの結果となった。意見としては、「職員人数の不足」、「既存職員の業務負荷」、「トイレの空調・水回りの整備」などが挙げられた。

令和元年度事業報告

世田谷区立下馬福祉工房

事業実績	[利用者数（昨年度）] 36名（36名）
	[定員に対する利用率（昨年度）] 87%（90%）
	[平均工賃（昨年度）] 16,792円（17,028円） 新型コロナウィルスの影響による焼き菓子の販売機会の減少及び企業販売1社・受託作業1社の終了により、236円の減額となった。
	[主な行事] ・アート展出展・納涼会・スポーツの集い・ふれあいフェスタ・忘年会・成人祝会 ・日帰り旅行（茨城県 こもれびの森のイバライド） ・宿泊旅行（静岡県 三津シーパラダイスと土肥金山）
事業評価	(1) 利用者支援 ①利用者一人ひとりの適性に応じた作業種を開拓するため、新たに3種類の作業を取り入れ、仕事に対する自信ややりがいへとつなげた。 ②人とつながるための自己表現の場として、世田谷パブリックシアターの演劇ワークショップを年間通して行い、ほぼ全員の利用者が、何かになり切ることの面白さと集団で動くことの楽しさを体感した。
	(2) 家庭との連携 ①家族会の開催（実践報告、情報交換、嘱託医講話、グループ会等、計8回） ②利用者が給料を使って家族を招待する納涼会は、初めて近隣の日本大学三軒茶屋キャンパスの食堂をお借りして開催し、好評であった。
	(3) 関係機関との連携 相談支援事業所のモニタリングや障害支援区分調査への協力を通じて、利用者の生活全般における情報・希望・課題等を家族・相談支援・工房が共通理解し、利用者のライフステージに合わせたより豊かな生活に向けて、現実味のある検討を行うことができた。（新たに1名がグループホームに入居し、グループホーム利用は計4名となった。）
	(4) 外来者の受け入れ及び地域交流 定期的なボランティアの方々、学びの場として活用してくださる学校や企業の方々等、年間を通して多くの方々が工房を訪れ、利用者の日常を知っていただき、関心を持っていただくことができた。（延べ人数：見学88人、実習等135人、ボランティア291人）
	(5) 危機管理 ①新型コロナウィルスの流行に伴い、体調不良の方は無理せずお休みすることをお願いするとともに、感染予防対策を徹底した。 ②ヒヤリハット（15件）、事故（都報告3件、その他7件）、苦情（特になし） ③自然災害への対応（台風・大雨等での利用者への連絡・情報提供方法の改善） ④世田谷警察署より署員を派遣していただき、不審者対応訓練を行った。
	(6) 人材育成 新たな人事考課制度に則り、施設長との期首面談を通して職員各自が年度目標を立て、それを意識して業務にあたった。年度末に業績評価と行動能力評価を行い、一人ひとりにフィードバックした。また、職員個々のキャリアに応じた研修について相談しながら受講を進めた。
	(7) 施設運営 ①世田谷区指定管理者選定において、せたがや櫻の木会が、令和2年度から6年度の5年間、千歳台福祉園と下馬福祉工房の運営を任せられることとなった。 ②第三者評価を受審した。（株式会社にほんの福祉ネット）

目 次

I. 施設概要

1、事業及び施設	1
2、利用者の状況	1
3、職員構成	2
4、組織図	3

II. 令和元年度事業報告

1、ゴール（短期目標）	3
2、全体の状況	3
3、事業内容	4
4、家庭との連携	8
5、地域交流・関係機関との連携	9
6、実習生・ボランティア等	9
7、日課・年間行事	10
8、保健衛生・給食	10
9、危機管理	11
10、個人情報管理	13
11、人材育成	13
12、研修	13
13、会議	14
14、職場環境の整備	14
15、第三者評価	15
16、虐待防止	15
17、権利擁護	15
18、苦情解決の取り組み	15
19、ハラスメントの防止	16

I 施設概要

1、事業及び施設

名称	世田谷区立下馬福祉工房
設置者／指定管理者	世田谷区／社会福祉法人せたがや櫻の木会
事業種別	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定就労継続支援B型事業
事業所番号	1311200131
定員／登録者数	35名／36名（令和2年3月31日現在）
所在地	〒154-0002 世田谷区下馬2丁目20番14号パーム下馬2階
電話／FAX	03-5712-5103／03-3410-3812
開設年月日	平成14年4月1日
建物の構造／規模	鉄筋コンクリート地上3階建て2階部分／延床面積635m ²

2、利用者の状況（令和2年3月31日現在）

(1) 年齢別・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	2	3	10	4	1	1	21
女性	0	5	0	7	1	2	1	15
計	0	7	3	17	5	3	2	36

※ 平均年齢 男性 36.2歳 女性 35.5歳 全体 35.9歳

(2) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	合計
					36
身障手帳 (重複)	1級	0	1	0	0
	2級	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0
	4級	0	0	0	0
	合計	0	1	1	2

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	合計
男性	0	0	0	2	14	3	0	2	21
女性	0	0	1	5	4	1	0	4	14
合計	0	0	1	7	18	4	0	6	36

※ 平均支援区分 男性 4.1 女性 3.8 全体 3.8

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	平成 30 年度	令和元年度	増減
青鳥特別支援学校	19	19	0
矢口特別支援学校	2	2	0
田園調布特別支援学校	1	1	0
港特別支援学校	1	1	0
第三白梅福祉作業所	6	6	0
在宅	1	1	0
総合福祉センター	1	1	0
区内通所施設	3	3	0
区外通所施設	1	1	0
その他	1	1	0
合 計	36	36	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(人)

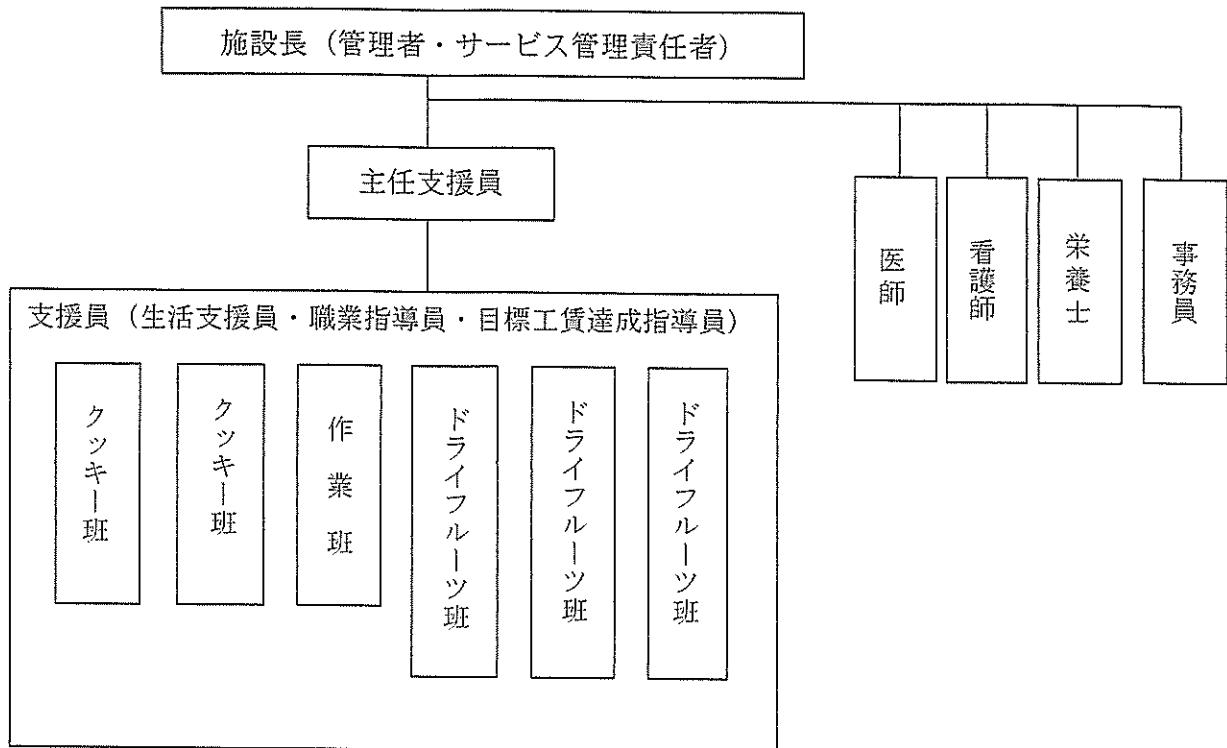
地域保健センター	平成 30 年度	令和元年度	増減
世田谷保健福祉センター	24	24	0
北沢保健福祉センター	1	1	0
玉川保健福祉センター	5	5	0
砧保健福祉センター	5	5	0
烏山保健福祉センター	1	1	0
合 計	36	36	0

3、職員構成（令和 2 年 3 月 31 日現在）

(人)

施設長	正規職員			有期契約職員				嘱託
	主任支援員	生活支援員	事務員	目標工賃達成指導員（非常勤）	職業指導員（常勤）	看護師（非常勤）	栄養士（非常勤）	
1	1	5	1	2	1	1	1	1

4. 組織図



II 令和元年度事業報告

人は人との関係の中で育つ。心情理解と共感そして肯定的な関わりによって、利用者の主体性を育み、利用者も職員も共に学び成長していくという施設の基本方針に基づき、法人ミッション及び事業所のサブミッションを踏まえた上で、下記のゴール（短期目標）を設定し、実践を積み重ねた。

1. ゴール（短期目標）

- ① 利用者の思いを受け止め、肯定的な関わりを通して、自己肯定感が育つ土壌を作ります。
- ② 利用者が持ち味を発揮し、仲間の中で充実感を得られるような活動を展開します。
- ③ 利用者が自分の仕事に自信を持ち、地域から信頼される施設となるために、衛生管理を強化し、商品価値の向上に取り組みます。
- ④ 利用者の地域参加及び外来者の受け入れを積極的に行い、地域の障害理解を深めます。

2. 全体の状況

新規利用者ではなく、正規職員1名と栄養士・看護師に入れ替わっての年度開始となった。1年目・2年目の職員にはOJTを行なながら、3年目・4年目の職員にはより密な職員連携を求めて人材育成を行った。

活動のすべてにおいて、利用者一人一人が、自分の持ち味を発揮できるよう工夫し、活動後には職員全員で振り返りを行い、そこで出た意見を次の活動に活かしていった。

家族の高齢化に伴って50代の女性1名がグループホームに入居、週末は自宅に帰りながら次第にホームでの生活に馴染んでいった。

世田谷区指定管理者選定において、千歳台福祉園・下馬福祉工房の過去5年間の実績

と今後 5 年間の事業計画を提出し、結果として令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間、せたがや櫻の木会が、指定管理者として運営を任せられることとなった。

3 年に一度の第三者評価を株式会社にほんの福祉ネットにて受審した。新型コロナウィルスの影響により、年度内に結果を受け取ることはできなかった。

自主生産では、昨年度からの懸案であった焼き菓子のラベルの栄養成分表示に着手するとともに、適正価格への改定案及びパッケージのリニューアル案を作成した。

令和 2 年の年明けから新型コロナウィルスが流行し始め、日々状況が変化する中、行政からの情報を収集し、世田谷区地域生活課や法人本部と連絡を取り合いながら、利用者・家族へ検温等の健康観察や体調不良の際のお休みをお願いしたり、施設内での手洗い・消毒・マスク着用・換気を徹底しながら、感染防止に努めた。また、不特定多数の人が集まる場での行事を控え、所内や公園での実施に変更した。区のイベント中止の決定に沿って、3 月開催予定であった「おたがいさまフェスタ」は中止を余儀なくされた。

3、事業内容

(1) 利用実績

出勤率：利用延べ人数 / (登録者数 × 開所日数)

利用率：利用延べ人数 / (定員 × 開所日数)

	開所日数	出席延べ人数	出勤率	利用率
平成 30 年度	244 日	7,666 人	87%	90%
令和元年度	240 日	7,304 人	85%	87%

(2) 具体的な取り組み結果

- ① 利用者一人ひとりの適性に応じた作業種を開拓するため、新たに 3 つの作業を取り入れ、仕事に対する自信ややりがいへとつなげていった。
- ② 人とつながるための自己表現の場として、世田谷パブリックシアターの地域交流事業である「演劇ワークショップ」を年間通して行い、ほぼ全員の利用者が、何かになり切ることのおもしろさと集団で動くことの楽しさを体感した。
- ③ 食品を扱う施設として、また感染症予防のためにも、利用者・職員全員で衛生管理の意識を高く持ち、手洗い・消毒・マスク着用を日々励行したことにより、利用者に衛生習慣が定着し、集団感染を防ぐことができた。
- ④ 利用者や家族の高齢化により、グループホームへの入居希望が増えてきた。こまめな情報提供とともに、相談支援事業所と連携しながら準備を進めた結果、新たに 1 名が社会福祉法人いたるセンターのグループホーム「アネモネ」への入居を果たした。

(3) 個別支援計画

個別支援計画を職員全員が理解し、それに基づいて支援を行った。10・11 月に計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。1・2 月に、利用者・家族から次年度の個別支援計画への希望を聴取しながら、今年度の個別支援評価及び次年度の個別支援計画を立案し、3 月の個別面談にて説明し、同意を得た。同時に、各グループの担当職員が、個別の年度まとめを作成した。

(4) 作業支援

利用者一人ひとりの適性に応じた作業種として、新たに和紙の手もみ作業、メール便のポスティング作業、赤ちゃんの歯固めジュエリーセットの封入作業を導入した。世田谷区立保健センターから派遣される作業療法士にアドバイスをいただきながら、作業工程や使用器具を工夫する中で、利用者が自信をつけ、仕事へのモチベーションが上がる様子が見受けられた。

毎月の給料渡しの際には、施設長・主任から、担当職員が毎月記録しているその人の「いいね！」（素敵な姿・頑張る姿）を伝えながら工房への要望等を聞き、支援に活かしていった。

① グループ編成（6 グループ）

- ・自主生産Aグループ 利用者 6名 生活支援員 1名
 焼き菓子製造・販売
- ・自主生産Bグループ 利用者 6名 生活支援員 1名
 焼き菓子製造・販売
- *目標工賃達成指導員 2名
- ・受託作業Cグループ 利用者 6名 生活支援員 1名
 宅配寿司箸セット等の各種受託作業・館内清掃
- ・受託作業Dグループ 利用者 6名 生活支援員 1名
 ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- ・受託作業Eグループ 利用者 6名 生活支援員 1名
 ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃
- ・受託作業Fグループ 利用者 6名 職業指導員 1名
 ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃

② 作業内容

食品を扱う作業が多いことから、衛生管理に重きを置き、朝のグループミーティングでの健康観察を始めとして、作業前の手洗いや白衣・帽子・手袋・マスクの着用が習慣となるよう個別に支援していった。

ア、焼き菓子製造販売

新しい食品表示法に則り、ラベル表示を改定し、栄養成分を表示できるよう準備した。また、適正価格への改定とパッケージリニューアルに取り組んだ。

長年続いていた京セラドキュメントソリューションズへの出張販売が、会社移転のため、終了となった。

新型コロナウィルスの流行により、令和 2 年 2 月後半からイベントが軒並み中止となり、「おたがいさまフェスタ」も開催できなかったことから、収入減となつた。

※當時販売店舗：喫茶ぴあ粕谷店・鎌田店、NPO法人 J O Y、フェリーチェ本店及び区役所店、COCOKARA、世田谷トラストまちづくりビジターセンター、図書館カウンター三軒茶屋、セブンイレブン 5 店舗（世田谷上馬 5 丁目店・世田谷玉川店・世田谷上野毛駅前店・世田谷駒澤大学南店・世田谷玉川台店）、区役所地

下売店

※定期出張販売：三菱UFJ銀行（キャロットタワー・新宿エルタワー）、小田急
経堂駅（上町工房と合同）、京セラ（6月にて終了）

※イベント販売：日赤のつどい、親と子のつどい、世田谷区手をつなぐ親の会
総会、わんぱく相撲大会、ガーデニングフェア、千歳台福祉
園家族会、昭和女子大学子育てファミリーフェスタ、青鳥特
別支援学校夏祭り、上町グランサマーフェス、ケアセンター
ふらっとエテマルシェ、すきっぷ祭、千歳台福祉園秋桜祭、
三茶大道芸、子ども子育て総合センターかもちゃん祭、奥沢
福祉園祭、いきいき世田谷文化祭、昭和女子大学学園祭、介
護の日、かわだ保育園フェスティバル、地域福祉推進大会、
ここからまつり、世田谷福祉区民学会、ふれあいフェスタ、
新年子どもまつり、ボロ市、梅まつり

※委託販売：下北沢大学（世田谷セレ部）、希望ヶ丘団地夏祭り（プレイ&
リズム）、本田技研青山本社（株式会社研進）

イ、受託作業（官公需）

- ・「子の神公園」清掃
- ・「パーク下馬館内共用部分」清掃

ウ、受託作業

新たに和紙の手もみ作業・メール便のポスティング・赤ちゃんの歯固めジュエリーセットを開始した。

年間を通して依頼のあったペンケースの成型・タグ付け作業が、企業の都合で終了となり、収入減となった。

- ・ドライフルーツの量り詰め（愛和食品株式会社）
- ・宅配寿司の箸セット（銀のさら）
- ・シール貼り（株式会社三恵）＊ふれあいフェスタ企業表彰に推薦
- ・座布団クリーニング（臨海斎場）
- ・ぱどポスティング（株式会社リビングプロシード）
- ・机上の空論（冊子封入）
- ・ネット販売商品の封入（株式会社世界のC・R・F）

※新規

- ・赤ちゃんの歯固めジュエリーセット（s u g e r . L A B）
- ・和紙の手もみ作業（有限会社 並川平兵衛商店）
- ・メール便のポスティング（ポストウェイ）

エ、共同作業

- ・ライオン誌等封入（世田谷セレ部）5回

③ 所外実習

喫茶実習では、スポット実習に挑戦したり、スポット実習から1週間の実習にステップアップしたりと自信をつける良い機会となった。

区役所実習では、毎年チャレンジしている方が満点の評価を受けるとともに、その実習を見学した利用者が、次年度の実習を希望するという良い循環となった。

- ・喫茶実習 喫茶ぴあ粕谷店（1ヶ月1名）、鎌田店（1ヶ月2名、5日間1名）

喫茶 J O Y (4週間1名・3週間1名・2週間1名・1週間2名・
スポット1名)

・区役所実習 1名 (世田谷区役所)

④ 工賃

自主生産では、出張販売1社の終了及び新型コロナウィルスの影響によるイベントの中止等によって減収となり、受託加工では、コンスタントな収入源となっていたペンケースの成型・タグ付け作業が終了となって、新規作業を導入したものの全体としては減収となった。

年間工賃支払総額 7,170,358円 (平成30年度 7,441,283円)

全体月平均工賃 16,792円/人 (平成30年度 17,028円)

* 作業種目別収入

(円)

	自主生産	清掃	受託加工	世田谷区より	合計
平成30年度	6,664,936	2,086,771	850,690	753,169	10,355,566
令和元年度	6,674,443	2,100,034	796,739	755,753	10,326,969
増減	9,507	13,263	-53,951	2,584	-28,597

(5) 生活支援

朝の体操と午前・午後の休憩時間を全体の集まりの場とし、担当職員が日替わりで司会役となって和やかな雰囲気の中で一人ひとりの発表をリードし、気楽に自分のことを伝える場とするとともに、そこで行われていることに気持ちを向けるなど社会性を身に付ける場としても意識していった。

月例行事として給料日買い物・誕生会・お茶会を行い、日頃の頑張りを労い合い、仲間を応援することで充実感を味わった。

隔月で開催する美術活動では、のびのびと表現した作品を地域のアート展に出展し、多くの方に鑑賞してもらうことができた。同じく隔月開催の体操指導は、癒しと気分転換の時間として定着し、ほとんどの利用者が参加して行うことができた。

- ① 朝の会・帰りの会 (体調観察・予定のお伝え、グループ内での「いいね！」等)
- ② 朝体操 (利用者一人ひとりのおすすめ体操)
- ③ 休憩時間の発表 (仕事発表、給食メニュー発表、休日お出かけ発表等)
- ④ 昼食後の自由時間 (ウォーキング、スポーツクラブ、ギータータイム等)
- ⑤ 給料日買物 (地元スーパー等での家族等へのお土産買物、母の日・父の日・バレンタイン・ホワイトデー等のプレゼント買物、希望者はATM利用体験)
- ⑥ 誕生会 (ショータイム、ゲームコーナー、ハッピーバースデーコーナー等でお祝い)
- ⑦ お茶会 (グループごとに地元商店を利用)
- ⑧ 美術・体操指導 (専門講師と相談し、毎回テーマを設定)

(6) 行事

余暇の充実は、「～に向けてがんばろう！」と目標に向かう気持ちを生み出し、励まし合う仲間・一緒に働き楽しむ仲間の存在を感じられる場面となる。1年を通してさまざまな活動を展開し、一体感を感じた後の楽しい余韻は明日への活力となった。

- ① 季節行事 (お花見ランチ・歓迎会・七夕・かき氷大会・流しそうめん・クリスマス)

ス会・新春餅つき大会・節分福まき・バレンタインデー・ホワイトデー・納めの会)

② 8月9日 「納涼会」

利用者が、工賃を使って、家族に感謝の気持ちを込めてごちそうする恒例行事、
今年度は、初めて日本大学三軒茶屋キャンパスの学生食堂をお借りして開催し、
好評であった。

③ 9月4日 東京都障害者スポーツ大会「スポーツの集い」

④ 5月31日 日帰り旅行 茨城県「イバラライド」

10月3日～4日 一泊旅行 静岡県「三津シーパラダイスと土肥金山」

⑤ 10月7日 世田谷区自然体験教室「さつまいも掘り」

⑥ アート展

6月 アートオムニバス展（玉川高島屋）

8月 湯山 猛洋さん個展（ゆうじ屋）

11月 世田谷区障害者施設アート展（世田谷美術館）

11月 中里小学校アーツフェスタ

⑦ 12月8日 「ふれあいフェスタ」（世田谷区役所）

⑧ 12月27日 「忘年会」（けやきレストラン）

利用者・職員・ボランティアが集まり、お互いの頑張りを労い合いながら、
ゲームや出し物と一緒に楽しみ、1年を締めくくった。

⑨ 地域交流

7月19日 「手話ダンスサークル輪の会」とのお楽しみ会

8月22日 「三田国際学園ダンス部」との交流会

年8回 「世田谷パブリックシアター演劇ワークショップ」の開催

⑩ 成人祝会 利用者2名の成人をお祝いした

⑪ おたがいさまフェスタ 新型コロナウィルスへの感染拡大防止のため、中止した。

4、家庭との連携

(1) 家族会の開催

年8回（内、2回はグループ会）

活動報告や事務連絡、また必要に応じた協議を行うとともに、職員が、「私たちの実践」と題したレポートを作成し、それに基づいて利用者のエピソードや支援の様子を発表した。家族向けに、日帰り旅行便りと宿泊旅行便りを発行した。

(2) 日々の連携

各グループの担当職員が、連絡帳を通じて日常的に家庭との情報交換を行った。

(3) 個別面談

10・11月に個別支援計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。1・2月に利用者と家族の意向を聴取した後、3月に全員の個別面談を実施し、当年度の個別支援評価と次年度の個別支援計画を説明して同意を得た。

(4) 下馬会（家族会）の活動

会長を中心に家族の意見を集約し、区への要望や施設への要望を取りまとめた。

また、役員が、世田谷区手をつなぐ親の会定例会に参加し、会報の配布や事務連絡等を担った。

(5) 緊急時一時保護事業

世田谷区からの補助事業である緊急時一時保護の利用はなかった。

5、地域交流・関係機関との連携

- (1) 世田谷ボランティア協会との合同施設であるため、日頃から地域の方々との自然な交流が生まれ、その中から発生した手話ダンスサークル「輪の会」との交流会（17回目）を今年も実施した。
- (2) 世田谷パブリックシスターより、地域交流事業として「演劇ワークショップ」を行いたいとの申し出があり、利用者の自己表現力の向上を目標に、年8回開催した。毎回、相談しながらプログラムに工夫を凝らし、利用者はほぼ全員が参加して「何かになり切る」という設定を楽しんだ。
- (3) 焼き菓子販売（企業・大学・イベント）、受託作業の納品（地域の企業）、公園清掃等では常に地域交流の視点を持ち、また、給料日買物やお茶会で地元商店を利用する際にも障害者理解を意図して活動した。
- (4) 相談支援事業所の行うモニタリングや障害支援区分調査への協力を通じて、利用者の生活全般における情報・希望・課題等を家族・相談支援・工房が共通理解し、利用者のライフステージに合わせたより豊かな生活に向けて、現実味のある検討を行うことができた。
- (5) 施設が加入している日本自閉症協会において、施設長がASJ保険運営委員を務めた。

6、実習生・ボランティア等

定期的に施設に足を運んでくださる地域の方々、学びの場として活用してくださる学校や企業の方々、世田谷ボランティア協会から紹介される夏ボラの方々等、年間を通して多くの方が工房を訪れてくださり、利用者の日常を知っていただき、関心を持つていただくことができた。

(人)

年間	見学	実習等	ボランティア
延べ人数	88	135	291

(1) 見学者

特別支援学校、区役所、福祉事業所、学校、取引業者、プレイ&リズムの子どもたち等

(2) 実習者

- ・行動観察（特別支援学校3名、施設間異動1名、在宅1名）
- ・福祉体験（駒留中学校3日間×4名）
- ・作業体験（世田谷中学校ふたば学級2日間×2名、世田谷区手をつなぐ親の会2名、松沢中学校ときわ学級6名、青鳥特別支援学校1年生3名）
- ・介護等体験実習（帝京大学5日間×3名、東洋大学5日間×13名）
- ・インターンシップ（昭和女子大学10日間×2名）
- ・企業研修（三菱UFJ銀行新人研修2日間×4名）

(3) ボランティア

地域住民の方々の定期的なボランティア、世田谷ボランティア協会企画の「ナツボラ」、誕生会のミニコンサートグループ等

7、日課・年間行事

(1) 日課

時間帯	活動内容
8：30	職員ミーティング
9：00	利用者出勤、更衣、朝の会
9：25	体操
9：50	作業
11：30	休憩、発表タイム
12：00	昼食、昼休み
13：00	作業（片付け、掃除含む）
15：00	休憩、発表タイム
15：30	掃除、更衣、帰りの会
16：00	利用者退勤
16：00	作業片付け
16：45～17：15	職員ミーティング、ケース会議

(2) 年間行事

月	行事
4	お花見ランチ、歓迎会
5	母の日プレゼント買い物、日帰り旅行
6	アートオムニバス展見学（玉川高島屋）、父の日プレゼント買い物、定期健康診断
7	七夕、第17回輪の会交流会、嘱託医講話
8	納涼会、ボーナス支給
9	スポーツの集い、歯科検診・歯磨き指導
10	一泊旅行、さつまいも掘り、インフルエンザ予防接種
11	アート展見学
12	ふれあいフェスタ（翌日振替休日）、クリスマス会、ボーナス支給、忘年会
1	成人祝会、新春餅つき大会
2	節分福まき、バレンタインデー
3	ホワイトデー、納めの会

8、保健衛生・給食

(1) 保健衛生

利用者の健康維持のため、嘱託医及び看護師と連携し、以下の活動を行った。

利用者1名・職員1名がインフルエンザを発症したが、感染の拡大はなかった。

1月からの新型コロナウィルスの流行に伴い、利用者・職員には毎朝の検温をお願いし、施設内では手洗い・消毒・マスク着用を励行するとともに、換気のために常時窓を開けて活動した。

① 定期健康診断	6月にグループごとに受診
② インフルエンザ予防接種	10月25日（予備日11月8日）
③ 歯科検診・歯磨き指導	9月24日
④ 内科検診・体重測定	嘱託医による健診（毎週金曜日）
⑤ 嘱託医講話（家族向け）	7月17日“糖質制限で健康長生き”

(2) 給食

東京フードサービス株式会社に給食業務を委託し、昼食の提供を行った。

- ① 毎月の献立に「お給料日やったーランチ」「お誕生会スペシャルメニュー」等を盛り込み、バラエティに富んだ食事を提供した。
- ② 季節行事に合わせて、お花見ランチボックスやクリスマス・バレンタインデー・ホワイトデーランチなどの特別食を用意し、食べることで季節を味わえるよう工夫した。
- ③ 「セレクトメニューの日」や「セルフメニューの日」を設け、選ぶ楽しみや自分でひと手間加えて食べる楽しみを提供した。
- ④ 毎月、栄養士が、翌々月に誕生日を迎える利用者と食事懇談会を行い、誕生会スペシャルメニューや誕生会ケーキの希望を聞き取って、献立に反映した。
- ⑤ 月1回開催する施設長・栄養士・委託業者調理師による食事提供会議において、献立や個別の食事提供形態等について検討を行った。
- ⑥ カロリー記載の献立表を毎月各家庭に配布した。

9、危機管理

(1) 感染症予防

ア、感染症予防所内研修「嘔吐物処理訓練」8月30日

イ、新型コロナウィルスの流行に伴い、体調不良の人は無理せずお休みすることをお願いするとともに、「世田谷区新型コロナウィルス感染症に関する重要なお知らせ」を配布し、注意喚起した。また、感染予防のため、以下の衛生管理を徹底した。

- ① 利用者、職員、来訪者の手洗いとアルコール消毒
- ② 全室常時換気（換気扇の使用、窓の開放）
- ③ 手すり、机、椅子、トイレ等、よく触れるところの消毒
- ④ 利用者、職員の毎朝の検温（チェック表作成）

(2) ヒヤリハット（15件）

リスクマネジメント所内研修「S H E L分析とヒヤリハットについて」を実施し、日頃からの気づきの共有が、職員のスムーズな連携やリスクの軽減につながることを共通理解した。ヒヤリハットの検証を職員全員で行った。

- ① 年度初めや予定変更などによる緊張感からくる不穏（7件）
- ② 販売前のクッキーへの異物混入（1件）
- ③ 距離感の配慮ミスによる掴みかかり（2件）
- ④ 服薬の未確認（2件）
- ⑤ 買物時の利用者見失い（1件）
- ⑥ 納品途中の電車の乗り間違い（2件）

(3) 事故

ア、東京都・世田谷区・法人へ報告した事故（3件）

- ① 4月25日 利用者が帰宅途中に小学生と接触し、警察より工房に連絡があった。
工房内の活動において、大人としての振る舞いを意識して関わる
よう職員全員で共通認識した。
- ② 10月7日 利用者2名のトラブルにより、1名が頭に傷を負った。（止血後受診）
2名の距離感に配慮するとともに、職員が間を取り持つよう留意
することとした。
- ③ 12月24日 朝の職員ミーティング中、利用者2名のトラブルにより、1名が膝
を負傷した。（工房の応急手当ミス）
傷の確認及び経過観察を丁寧に行うこととした。また、職員ミー
ティング中に、できるだけ玄関や廊下の様子がうかがえる位置に
職員を配置することとした。

イ、障害者地域生活課・法人へ報告した事故（7件）

- ① 4・5月 クリーニング作業として受託している座布団の紛失
- ② 8月1日 帰宅途中の行方不明
- ③ 9月13日 職員のオープンでの火傷
- ④ 10月29日 不穏による器物破損
- ⑤ 11・12・1月 時間外での利用者の地域とのトラブル

（4）苦情（特になし）

（5）防災

9月、台風の影響により通勤時間帯に交通ダイヤの乱れが生じ、利用者・職員に影
響が出た。悪天候による通所の判断は、交通事情等を踏まえて各自で判断するとの申
し合せはしていたが、今後は、状況に合わせて早めに家族や職員と連絡を取り合う
こととなった。法人からも基本的な方針を記した「自然災害時・感染症発生時の対応
について」が配布された。

ア、家族との災害用伝言ダイヤル利用訓練 7月1日

イ、避難訓練（地震想定）7月1日

ウ、総合避難訓練（世田谷ボランティア協会と合同）2月25日

エ、防災無線訓練（毎月1回）

オ、福祉避難所連絡会（1回）

カ、地域防災塾（下馬まちづくりセンター）下馬地区高齢・障害事業者の顔合わせ

（6）防犯

9月24日、世田谷警察署より署員を派遣していただき、不審者対応訓練を行った。
不審者が侵入してきた状況を職員で体感し、施設内への伝達・職員の役割分担・通報
の仕方・不審者への対応方法・利用者の安全確保の方法等を学び、防犯意識を高めた。

（7）安全管理

ア、利用者が安全に過ごせるよう施設内の物品を整理整頓した。

イ、飛び出しや転倒・衝突、行方不明等の事故を未然に防止するために、利用者の所
在確認や行動の把握について、常に職員が連携を取り、安全を確保した。

ウ、利用者に緊急事態が生じた際には、すぐに施設長もしくは主任に報告することを
徹底し、家庭へ連絡するとともに、必要に応じて法人・区へ報告した。

10、個人情報管理

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや櫻の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理を徹底した。

また、アート展や広報誌等で作品や氏名を掲載したい場合は、その都度、「同意書」を取り交わし、意思確認を行った。

11、人材育成

法人の人事考課制度に基づき、正規職員と施設長とで期首面談を行って各自の年度目標を設定した。12月に目標に対する業績を職員が自己申告し、それを受け施設長は、各職員の業績評価及び行動能力評価を行い、人事考課調整会議を経て各職員へフィードバックした。よりよい人事考課を行うために、施設長は法人の考課者研修を受講した。

また、「私たちの実践」と題して、家族に向けて職員各自の支援目標・担当利用者のエピソード・担当グループの仲間関係・新年の抱負・年度末の振り返り等を記述する取り組みを行い、支援に対する省察を促すとともに自己の成長を意識できるようにした。

12、研修

対人援助職として成長するために、職員一人ひとりのキャリアに合った研修を勧めるとともに、法人の研修計画に基づいて、各自必要な研修を受講した。法人の中堅職基礎編研修では、主任が講師を務めた。また、全日本自閉症自閉症支援者協会第33回研究大会では、施設長が第2分科会（行動障害のある自閉症者への支援）の司会を務めた。

(1) 法人内研修

研修日	内容	参加人数
4月19日	新人職員研修	1
5月24日	初級職基礎編	2
7月5日	法人セミナー「知的・発達障害のある人の暮らしを支える各種の障害福祉制度について」	7
7月18日	考課者研修「人事考課研修Ⅰ」	1
9月6日	初級職応用編	1
11月8日	法人セミナー「権利擁護・虐待防止」	6
12月4日	管理職主任級職応用編「ハラスメント防止研修」	2
12月20日	実践報告会	4
2月7日	法人セミナー「ハラスメント研修」	4

(2) 施設外研修

研修日	研修内容	参加人数
5月15日	世田谷区「環境マネジメント講習会」	1
5月22日・23日・24日	国立障害者リハビリテーションセンター学院「自閉症支援入門研修」	1
6月19日	東京都障害者通所活動施設職員研修会「合理的配慮について」	1
7月3日	世田谷区「食品衛生講習会」	1

7月 23日・24日	東社協「他施設体験実習」世田谷福祉作業所へ	1
8月 1日・2日	日本てんかん協会「てんかん基礎講座」	1
9月 5日	世田谷区工賃アップセミナー	1
9月 10日・1月 21日	東京都手をつなぐ育成会「上級中堅研修」	1
9月 17日	世田谷区「食品表示講習会」	1
9月 18日	世田谷エリア自立支援協議会「障害のある方が歳をとること“老い”を考える」	1
9月 25日・26日	東社協「中堅職員研修」	1
11月 7日・8日	全日本自閉症支援者協会第33回研究大会	1
12月 3日	ぼーときぬた「支援者と成年後見人との連携について」	1
12月 7日	世田谷福祉区民学会にて発表「エピソードを通じて本人の気持ちに気づく」	1
1月 31日	弘済学園「こうさい療育セミナー」	1

*世田谷りはねっとに随時参加

13、会議

(1) 朝のミーティング（毎日）

利用者配慮事項、職員の動き、作業の段取り等の打ち合わせとともに、支援に関する書籍の読み合わせを行った。

(2) 夕方のミーティング（毎日）

ケース報告を行いながら、一日の支援を振り返り、職員全員で利用者についての共通理解を深めていった。

(3) 職員会議（1回/月）

事務連絡及び行事の実施案等についての検討を行った。

(4) 個別支援計画会議

上半期にアセスメントを見直し、10・11月に個別支援計画の見直しを行った。また、1月から3月にかけて個別支援評価及び次年度の個別支援計画について検討を行った。

(5) ケース会議

必要に応じて開催し、月1回世田谷区障害者地域生活課から派遣される心理士のアドバイスを受けた。

(6) 利用者工賃検討会議（年2回）

5月と11月に利用者の工賃評価点について見直しを行った。

(7) 食事会議（月1回）

施設長・栄養士・調理師が、給食の献立や個別の提供形態等について検討した。

14、職場環境の整備

ア、残業時間削減対策の一環として、月2回の「ノー残業デー」を設けるとともに、作業時間内に職員同士で声をかけ合い、15分交代で事務室にてケース記録を記入する取り組みを行った。

イ、法人が、専門機関に委託して行った「ストレスチェック」を職員各自が受け、メンタルヘルスのセルフケアに努めた。また、相談しやすい職場づくりのため、施設長・主任が

職員への細やかな声かけを心がけるとともに、ハラスメントの早期発見と対話による適切な対処に努めた。

ウ、世田谷区により、経年劣化で傷んでいた厨房の流し台及びガス台の入れ替えが行われた。

エ、男性トイレのウォッシュレットが故障したため、取り換えを行った。

15、第三者評価

評価機関名 株式会社 にほんの福祉ネット

実施日

契約日 平成 31 年 4 月 1 日

評価合議日 令和 1 年 10 月 11 日

報告日 令和 2 年 3 月 31 日

(1) 全体の評価講評

①特に良いと思う点

(ア) 利用者が自分の持ち味を發揮する場面が随所にある

(イ) アセスメント会議を活用して課題分析の充実と職員育成を図っている

(ウ) 学びや支援の実践を積極的に発表している

②さらなる改善が望まれる点

(ア) 利用者・家族の意向をどのように個別支援計画に位置付けていくか、検討していく

(イ) 利用者の日々の頑張りや成長をタイムリーに家族に伝えていく

(ウ) 支援者として成長していく職員の育成上の工夫を検討していく

(2) 利用者調査結果<総合的な満足度>

「満足」 71%、「やや満足」 21%、計 93% という満足度が示された。

16、虐待防止

「社会福祉法人せたがや檍の木会 障害者虐待対応規程」に基づき、虐待防止受付担当者及び虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規定に定める第三者委員への報告体制を整備するなど、障害者虐待防止のための措置を講じた。また、職員が、法人セミナー「虐待防止研修」を受講した。日頃の支援の中で虐待の芽に気づいた場合は、迷わず施設長に報告すること、また、施設長は当該職員にしっかりと伝え、指導することを申し合わせ、実行した。

17、権利擁護

「社会福祉法人せたがや檍の木会倫理綱領」及び「行動規範」に沿って、職員全員が、専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って支援するよう申し合わせるとともに、法人セミナー「権利擁護研修」を受講し、学びを深めた。

18、苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや檍の木会苦情解決実施規定」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の設置を公表し、苦情の解決・処理体制を整備して臨んだ。審議すべき苦情はなかった。

19、ハラスメントの防止

職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等の防止及び排除のため、ハラスメントの相談及び苦情処理窓口担当者を設けた。また、法人の管理職・主任級職を対象とする「ハラスメント防止研修」及び全職員を対象とする「ハラスメント研修」を受講し、職員相互の人権を尊重して働くことや風通しの良い職員コミュニケーションの大切さを学んだ。

♪

♪



令和元年度事業報告（要旨）

わくわく祖師谷

1. 利用者支援・サービス等

令和元年度は利用者の途中退所が多い年となった。B型では年度初めに5名が加入し、途中で2名が加入したが、年度途中で7名が施設間移動となった。生活介護では1名が他市へ転居されている。

6月には施設前に設置されたカネゴン像に関連したTV取材も受け、施設紹介もあり大きなPRとなった。1月15日には成城ホールを借り、来賓を招き開所10周年記念行事を開催した。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月7日に社協と共に砧地域支え合いフェスタが中止となるなど、想定外の事も起きた一年となった。

○生活介護・・・利用率（昨年度比）95.4%（103.4%）-8%

- ・利用者ニーズに合わせて日常プログラムの選択肢を増やし、年間を通して活動を安定的に実施することで内容を充実させた。新たな取り組みとして3B体操を開始した。
- ・一日外出、昼食外出、喫茶外出など組み入れ地域での社会参加の機会を増やした。
- ・個別支援計画の様式変更に向けて事業所内で勉強会を2回開催した。様式変更による戸惑いはあったが、期間内に次年度の計画を無事作成することができた。

○就労継続B型・・・利用率（昨年度比）88.6%（82.3%）+6.3%

- ・平均工賃（昨年度比）11,440円（15,111円）-3671円
- ・5名の新規利用者を迎える利用率は大きく改善された。
- ・パン製造販売量の減少、臨時休業もあり自主生産の売り上げは大きく落ちた。年明けからは、新型コロナウイルスの影響で販売会や事業所祭りも中止となり、前年比-174万円となった。

2. 関係機関との連携、地域貢献、地域交流

- ・せたがやセレ部による共同作業、登録団体への地域交流スペースの貸し出しを行った。
- ・介護等体験の学生や社会福祉士実習を積極的に受け障害者理解の推進に寄与した。
- ・小田急駅販売・ウルトラ販売・砧支所販売を年間通して行った。

3. 家族との連携、家族支援

- ・4、6、9、11、2月に合計5回（内訳は合同2回、事業毎に3回）開催した。
※3月合同家族会は感染拡大防止の為中止となった。
- ・1月15日 開所10周年記念行事を成城ホールにて開催した。

4. 人材育成、職員研修

- ・都の「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業」を活用して年38日（304時間）の勤務者を確保し合計で23回、95名が研修に参加した。

5. 職場環境の整備、経営基盤の強化、施設整備等

- ・消費税増税に伴う給食業者委託費との契約、給食提供を次年度も継続していくため、利用者の給食費負担の見直しを説明し承認を得た。@230円⇒@310円
- ・リース契約を見直し、既存PCをアップグレードして活用するととし、ランニングコストの削減に成功した。

<事故・苦情>

- ・区内報告した事故5件 ヒヤリハット3件

一目 次一

1 事業概要	1
2 施設運営の基本方針	4
3 事業又は活動実績	4
(1) 生活介護事業	5
(2) 就労継続支援（B）型事業	7
(3) 行事	8
4 家庭との連携・地域交流	8
5 ボランティア・実習生等	8
6 健康管理・保健衛生	9
7 食事	9
8 事故・災害対策及び安全管理	10
9 個人情報の適正な管理の徹底	10
10 苦情解決への取り組み	10
11 セクシャル・ハラスメントの防止	10
12 虐待防止への取り組み	10
13 職員研修	10
14 会議	12

1 事業概要

1. 施設概要

名 称	わくわく祖師谷
事業種別	生活介護事業・就労継続支援（B型）事業
運営主体	社会福祉法人せたがや櫻の木会
定員／登録者数	生活介護事業 20人／24人・就労継続支援（B型）事業 40人／42人
所 在 地	郵便番号 157-0072 世田谷区祖師谷3丁目21番1号
電話・FAX	電話番号：03-3789-8727 FAX：03-3789-8728
開設年月	平成21年11月
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建（地下1階）の1・2階部分 延床面積 1,181.32m ²
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定生活介護事業及び指定就労継続支援（B型）事業を行う

2. 利用者状況（令和2年3月31日）

開所日数 244日

延べ利用者数 生活介護4,600名（5,048）・就労継続支援（B型）8,273名（8,028）

利用率 生活介護 95.4%（103.4%）・就労継続支援（B型）82.3%（82.3%）

ア 年齢別・性別状況（3月31日退所者を除いた数字）

生活介護事業（22名）

10月31日付退所者数=1名

就労継続支援（B型）事業（39名）

年度途中退所者数=5名、3月31日付退所者数=2名

年度途中入所者2名（5月、6月）

	20歳未満		20～24歳		25～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		計
	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
男性	0	3	2	4	6	7	2	3	0	5	1	3	0	0	36
女性	0	0	1	2	7	4	2	2	0	1	0	5	1	1	26
小計	0	3	3	6	13	11	4	5	0	6	1	8	1	1	62
合計	3		9		24		9		6		9		2		62

平均年齢 男性31.6歳 女性36.2.0歳 平均年齢：33.9歳

イ 障害別状況

愛の手帳			1度		2度		3度		4度		非該当		計		
			生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
愛の手帳のみ			3		19	15	1	13		10		1		1	62
身体	1種	1級							1				1	2	
		2級			1						1			2	

障 害	4級							1			1
	2種	6級					1				1
精神 障 害	1級					1				1	2
	2級										
	3級										
障害手帳無し											2
小計		3		19	15	1	13		10		1
合計		3		34		14		10		1	62

ウ 施設利用前の状況

62 (名)

利用前の状況	生活介護	就労継続支援B型	計
奥沢福祉園	1		1
九品仏生活実習所	1		1
白梅福祉作業所		1	1
鳥山福祉作業所		1	1
世田谷福祉作業所	2	0	2
下馬福祉工房		1	1
世田谷更生館		1	1
大原福祉作業所		2	2
喜多見福祉作業所	1	1	2
用賀福祉作業所	1		1
青鳥特別支援学校	7	10	17
田園調布特別支援学校	5	2	7
府中けやきの森学園	2	6	8
中野特別支援学校	1		1
保護就労		1	1
区外通所施設		1	1
在宅	0	10	10
わくわく祖師谷B	2		2
その他		2	2
合 計	23	39	62

エ 各総合支所（保健福祉課）別人員

66 (名)

各総合支所	生活介護	就労継続支援(B型)	計
世田谷総合支所		10	10
北 沢総合支所	2	3	5
玉 川総合支所	7	1	8
砧 総合支所	11	14	25
鳥 山総合支所	3	10	13
区外		1	1
計	23	39	62

3 職員構成

職種	常勤・非常勤の別	名	計
施設長	常勤	1	20
副施設長		1	
主任支援員		2	
支援員		15	
事務員		1	
支援員	非常勤	9	12
事務員		1	
看護職員		1	
内科医 (嘱託)		1	

<グループ又は班編成>

生活介護：利用者 22名 職員 11名

1丁目 利用者 5名 職員 3名

2丁目 利用者 10名 職員 4名

4丁目 利用者 7名 職員 4名

就労継続支援（B型）：利用者 39名 職員 15名（うちパン製造販売部門 8名）

2 施設運営の基本方針

(1) サブミッション

①生活介護

- ・「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

②就労継続支援B型

- ・「働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるように支援します」

(2) ゴール（短期目標：多機能の利点を活かすための委員会を設ける）

①生活介護

- ・一人ひとりに合った支援を提供するとともに、意思決定に至るまでのプロセスを大切にすることで、豊かな生活につなげられるよう支援します。
- ・地域で安心して生活できるよう社会参加の機会を増やします。
- ・人材育成に力を入れることで、既存のサービスの充実に努めます。

②就労継続支援B型

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活が送れるように支援します。
- ・健康の維持、増進のため支援を行ないます。
- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

(3) 運営基本方針

「事業全体を通して」

昨年度に引き続き今年度も利用者の途中入退所が多い年となった。利用者だけでなく職員にもライフケイントが大きく影響し年度途中での離職者が多い年となった。

利用者ではB型6名の方が施設間移動で他施設（東リハ・おおらか・ハートアース・コイノニアかみきた・都外入所施設）へ移動となつた。生活では1名の方が他市（三鷹市）への転居という理由で年度途中に退所されている。

職員は生活1名、B型2名が年度途中での退職となった。いずれも長い人生の中で起こりうるライフイベント（子育て・転居）が理由ではあるが年度途中での退職により利用者への影響や、現場の負担感は少なくはなかった。

B型では、5名の新規利用者を迎える、グループ変更などを行ってスタートした。利用率は大きく改善され前年比+3.5%UPの85.8%まで上昇した。

通所者数が増えると工賃支給者の分母が増えるので、売り上げを確保せねば前年度並みの工賃は支給できなくなるのだが、パン製造職員の休職により、パン製造販売量の減少や、予定外の臨時休業も多くあり、自主製品の売り上げは前年度に比べて大きく落ちた。また、年明けからの新型コロナウイルスの影響で、販売機会の減少や受託作業の減少も大きかった。イベントの自粛は、DM等の作業量にも影響し、利用者へ支払う平均工賃は前年から比べて大きく減ってしまった。結果、自主生産品の売り上げは前年比-174万円となり、利用者への平均工賃は前年の15111円を大きく下回る11440円となった。

生活介護では、家庭状況の大きな変化や、新たな取り組み等が多分に影響し情緒や行動の不安定さが行動として現れる利用者もいたが、現場は利用者個々の心情に寄り添う支援に重きを置き、支援を行った。

昨年度に引き続き介護等学生や社会福祉士実習生を積極的に受け入れることで、利用者の社会体験や後進の障害者理解の推進に寄与した。

地域との交流では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社協と共に砧地域支え合いフェスタが中止となるなど予定外の事も起きたが、新型コロナによる活動自粛が出るまでは小田急駅販売、商店街での販売、区主催イベントへの出店は行えた。春には施設前に設置されたカネゴン像に関連したTVの取材も受け、施設も紹介されたことから大きなPRを行えた。

人材育成に関しては、東京都の職員派遣事業により研修参加時の職員体制を確保して研修に参加しやすい環境を整えた。法人内の実践報告会では生活介護が選ばれ、わくわくの実践を発表した。

安定した事業所経営を目指す上で、経営を圧迫している一つの要因である給食について見直しを行った。利用者負担金の増額を提案し了承を得ると共に、日用品費の月額負担も令和2年度から開始する下地を作った。

3 事業又は活動実績

日課

時間帯	生活介護	就労継続支援（B）型
9：00		更衣・体操・朝礼
9：30	利用者送迎バス到着・活動準備	作業
10：20	体操	休憩
10：30		作業
10：40	作業等活動	
12：00		昼食
13：00		作業
13：30		
14：00	創作的活動等	休憩
14：10		作業
14：30		
15：00	休憩・帰宅準備	
15：20	帰りの会	作業・作業記録・ミーティング 清掃・更衣
15：30	利用者帰宅バス乗車・出発	
16：00		利用者帰宅

(1) 生活介護事業

一人ひとりに合った支援が提供出来るよう、個性や障害特性に配慮したプログラムを実施するとともに、意思決定に至るプロセスを大切にし、作業内容及び余暇時間の充実を図った。個別支援計画の様式が令和2年度より変更になることに伴い、準備段階として勉強会を開始した。

＜活動内容（共通）＞

- ・旅行…千葉県の房総方面に行った。初日は鴨川シーワールドへ行き、イルカショー見学などを行った。その後ホテルで入浴、宴会、カラオケなどで盛り上がった。2日目は宿泊先の鴨川を中心に出された記録的な大雨に遭い、プログラムを一部変更して早めの帰宅となった。
- ・ひまわり荘…砧公園での散策、ティータイム、ひまわり荘での入浴、食事、カラオケなど宿泊体験を行った。
- ・一日外出…鉄道博物館、科学技術館、新宿御苑に行った。それぞれ利用者の意向をくんだ内容で行き先を決め、見学や散策、昼食を食べた。いつもと違う一日をグループ毎に行つた。
- ・昼食外出…バーベキューができるレストランに行つたり、公共の交通機関を利用する機会を設けてレストランへ行き、昼食を食べたり、近隣のレストランへ行くなど、各グループでバリエーションを持ち外出を行なった。
- ・喫茶外出…近隣の喫茶店へ行き、自分の希望するものを飲食して支払いを行うことで地域での交流や体験、社会性の向上を図った。
- ・パン・クッキー教室・パン販売…B型の協力を得てパン教室・クッキー教室を行つた。作ったパンやクッキーはそれぞれ家庭へ持ち帰つた。毎月グループごとに販売体験を行つた。
- ・忘年会…透明性のあるより開かれた施設にしていくため、忘年会では家族の方に見学をしてもらう機会を設定した。
- ・交流会…新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、今年度は実施できなかつた。
- ・水泳活動…希望者に対して、年間を通じて水泳活動を行つた。
- ・健康診断…視力検査をわくわく祖師谷内で行つた。看護師の協力を得ながら、グループごとに合うと思われる検査方法を工夫して実施した。
- ・実習生・介護等体験・社会福祉士実習・ボランティア等…様々な方を受け入れることで、施設が開放的な空間になり、利用者の方にとっても社会体験の機会となつた。

＜活動内容（グループ別）＞

1丁目 利用者6名（1名途中退所） 職員3名

午後	散策	わくわくタイム (調理・音楽など)	刺繍	作業・ビーズ	ゲーム・まとめ ティータイム
----	----	----------------------	----	--------	-------------------

利用者一名が11月に転居をするなど年度内での変更があつたが、基本的な支援方針は大きく変えずに利用者の方とのコミュニケーションを大切にしながら信頼関係を深めていくことに重点をおいて支援を展開した。

一日外出としては、鉄道博物館へ行った。社会性を育み地域交流の機会を増やす目的で昨年度よ

り始めた“昼食外出”は3月に予定していたこともあり、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして中止となってしまった。しかし、利用者は前年の事をしっかりと覚えておりこの取り組みをとても楽しみにしていることが確認できたのはなによりの収穫であった。

2丁目 利用者10名 職員5名（途中退職1名）

	月	火	水	木	金
午前	レクリエーション さんぽ等	創作	創作	作業	散策
午後	創作	散策	レクリエーション さんぽ等	軽運動	清掃・よてい・ ティータイム

作業・創作などの内容について見直しを行い、個々の興味・関心に合った課題などを提供できるよう変更をした。

2丁目はわくわくで最も人数の多いグループであり、通所が不定期な方も多く、変動が多く見通しの立たなさなど色々と刺激の多いグループであることから、利用者が落ち着いて日々の生活を送れるよう、一人一人に合った机や座席の配置になるような環境設定を行った。

家庭状況の大きな変化や、新たな取り組み等が多分に影響し情緒や行動の不安定さが行動として現れる利用者もいたが、現場は利用者個々の心情に寄り添う支援に重きを置き、ご家族や関係機関とも連携しながら支援を行った。

調理やレクリエーションなどの余暇活動やその他活動準備などの場面においては、利用者一人一人ができるだけ主体的に楽しみを持って参加できるよう、必要物品の買い出しなど役割を設定したり個々のリクエストを反映させたりするようにした。

行事としては科学技術館への一日外出、わくわく祖師谷近辺の喫茶店への外出を数回行った。

4丁目 利用者8名 職員4名

	月	火	水	木	金
午前	さんぽ (ハッピークラフト)	散策	レクリエーション (音楽・室内ゲーム他)	散策	作業・創作
午後	軽運動	作業・創作	わくわくタイム (調理・札がり作り)	作業・創作	ウォーキング・清 掃・ティータイム

作業・創作の内容に関しては、基本的にこれまでの支援を継続的に行うとともに、それぞれの利用者に合った自立課題などを提供した。

休み時間の過ごし方については、散歩によるリフレッシュの他、社会参加の機会が増えるよう、利用者とスーパーに出かけたり、資源ごみのゴミ出しをしたり、調理の食材や日中活動に必要な物の買い出しなどを行った。

外出プログラムでは、昼食外出でバーべキュー、一日外出として新宿御苑での昼食と近辺での散策を実施した。宿泊、ひまわり荘など共通の活動を含め、年間を通して楽しめるイベントを提供することができた。

(2) 就労継続支援（B）型事業

利用者の意思を尊重しながら、社会の一員として働くことに誇りを持って生活するために、以下のように支援を行った。一人暮らしの方や長く在宅だった方には、相談支援や生活支援、安否確認、情報提供、各種手続きなどの支援を行い、リフレッシュ活動やクラブ活動を提供することで日々充実した生活を送るための支援を行った。また、新卒の方も含めて運動不足にならないように、その方に合った方法で毎朝ウォーキングと体操を昼休みにもウォーキングを実施した。

<ゴールの達成について>

- ・工賃アップにつなげるためにクッキー製造を行う予定であったが、意図せぬ職員の休職や退職があり、欠員状態が長く続いた為、計画的にクッキー製造を行うことは難しかった。

- ・通所者が増えたこともあり、一人一人の利用者に合った作業確保・拡大のため、工賃の高い受注及び自主生産の開拓を進めた。夏に行われた参議院選挙の作業を臨時で受注、新しい作業としてマイク部品の組み立てを受託することができた。
- ・健康の維持、増進のため看護師による助言を行なった。
面談や家庭訪問、アンケートを実施し個別の健康の課題について改善を行った。
区内施設の看護師連絡会に参加し、看護業務の充実につなげた

ア 作業支援

	当年度	前年度	前年度比
総収入	9,286,817円	11,514,624円	-2,227,807
工賃総額	5,811,770円	7,568,918円	-1,757,148
平均工賃	11,440円	15,111円	-3,671

	当年度	前年度	前年度比
受託加工	1,802,074円	1,610,780円	+193,580
自主生産	7,552,228円	9,304,084円	-1,751,856
清掃事業	599,760円	599,760円	+0

① 受託加工

→企業14社からの受注を受け、封入・シール貼り・箱の組み立て等を行った。共同受注作業は定着し、ライオン誌封入、他施設との交流にも成果があった。できるだけ工賃の高い受注作業を探し、東邦化学という会社から新たにマイク部品の組み立てなどの作業を受注した。受託作業量はこれまでより増やすことができた。

② 自主生産

→パンにおいては、パン製造職員の産休による欠員で、一日の生産量が下がったこと、予定外の休業も多くあり売り上げは大きく減少した。オープンを利用した製品作りとして新たに焼き芋の販売を行い好評だった。生活介護利用者へ向けたパン教室を実施した。週3回、世田谷区役所内で販売委託を行った。手芸は、利用者の作品を製品化するために手芸ボランティアの方の協力を得て、刺繍、ビーズ、クリスマスリース、袋物等、多様な取り組みを行った。

③ イベント販売（計8回）

→日赤のつどい、すまいるまつり、上町グランドサマーフェスティバル、千歳台秋桜まつり、砧工房蔵まつり、いきいきせたがや文化祭、区民ふれあいフェスタ、羽根本梅まつり、に参加した。新型コロナウイルス感染拡大防止の為行事が減るなどして販売機会は減少した。

④ 定期販売

→祖師谷大蔵駅（月3回）、総福（月1回）砧総合支所（週1回）、ショップ喜多見（週1回）祖師谷商店街（週1回）、世田谷区役所（週3回フェリーチェ）

⑤ 共同作業

→ライオン誌作業6回

⑥ 清掃受託→美化活動として近隣の清掃作業を行い、公園清掃委託に繋げられるよう準備を行った。また、地域交流室と多目的室の清掃を行った。

⑦ 実習

→喫茶実習（ぴあ粕谷、ぴあ鎌田、J.O.Y、桜ん房）、区役所実習を行う。

イ 生活支援

- ① 基本的生活習慣の支援→身辺面の自立支援、健康管理、服薬管理、入院・通院の支援、衛生面の支援等
- ② 社会性の向上→コミュニケーションの支援、自己選択・意思決定の助言、年金・工賃の使い方の助言、社会適応のための助言、相談支援、工賃買い物、他施設見学等
- ③ リフレッシュ支援、レクリエーションの支援→朝の体操、お花見、映画鑑賞、グループ別外出、スポーツの集い、忘年会、新年会、喫茶・昼食外出、パン教室等
- ④ クラブ活動→フットベース、美術、音楽、ダンス、体操

(3) 行事

月	行事名
4	お花見、
5	東京都障害者スポーツ大会
6	高島屋オムニバス展見学
7	水泳指導・ひまわり荘宿泊
8	
9	避難訓練 スポーツの集い
10	宿泊旅行 別日程で実施 生活介護（千葉方面）就労B型（埼玉方面）
11	世田谷美術館アート展
12	区ふれあいフェスタ、忘年会、避難訓練
1	10周年を祝う会・成人式、初詣、ひまわり荘宿泊
2	節分会、避難訓練
3	砧地域支えあいフェスタ（わくわくまつり）中止

4 家庭との連携・地域交流

(1) 家庭との連携

定例の家族会以外にも必要に応じて連絡を取り合い話し合いの場を設けるなど連携を深めた。わくわく祭りにも家族会で出店していただくなどご協力いただいた。

ア 面談

アセスメント・個別支援計画の作成、モニタリング等のため2回以上実施した。

イ 家族会

4、6、9、11、2月に合計5回（内訳は合同2回、事業毎に3回）開催した。3月に予定していた合同家族会は新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止となった。誰もが自由に発言できる雰囲気作りを行った結果、どの家族会でも活発な意見交換が行われた。

ウ 10周年を祝う会を開催した

家族会からご寄付を頂いた。

エ その他

個別の相談支援、医師・心理士・ケースワーカーとの連携、通院付き添いを必要に応じて実施した。また、嘱託医検診の際に家族からのアンケートを取り、個別の健康管理を行った。

(2) 地域交流

登録団体への地域交流スペースの貸し出し、地域のイベントへの参加、町会行事の際の施設の開放を行った。砧支えあいフェスタは新型コロナウイルス感染拡大防止の為中

止となつた。

5 ボランティア体験・実習生・研修生・介等体験実習・社会福祉士実習・見学者等受入

障害者に対する理解を深めてもらうと共に地域に開かれた事業所作りを目指して、研修、見学、実習生等受け入れた。実習生には卒業後の就職先として検討してもらえるよう伝えた。

(1) 研修

青鳥特別支援学校進路対策委員会、久我山青光学園職員、法人内現場研修（上町工房）親の会教育部、

(2) ボランティア体験

松沢中職場体験、久我山青光学園就業体験、青鳥特別支援学校、親の会、一般の方（定期的に来ていただけの方）

(3) 実習生<主な実習校>

青鳥特別支援学校、久我山青光学園、

(4) 社会福祉士実習

昭和女子大、聖徳大学、駒澤大学、東北福祉大学、日本福祉教育専門学校

(5) 介護等体験実習

立教大学、東京学芸大学、青山学院女子短期大学、日本大学

(6) 施設間移動体験実習

はーとあーす世田谷、コイノニア上北

(6) 見学者

久我山青光学園、光明学園、青鳥特別支援学校、田園調布特別支援学校、保健福祉センター（区内5所）、区関係（地域生活課、保健福祉課、障害施策推進課）、桜ん房、すきっぷ、東京フード、砧地区社協、親の会関係、個人の見学

6 健康管理・保健衛生

(1) 体重測定・血圧測定

12回測定

(2) 内科検診

12回検診（生活介護6回、B型6回）

(3) 健康診断

職員、利用者を一斉に行った

(4) ストレスチェック

職員の健康管理に努めた。

7 食事

(1) 委託事業者による昼食の提供を行った。

(2) 生活介護は1Fの各部屋・多目的室で、就労継続支援（B型）は2階の作業室にて昼食を摂った。

(3) 献立表を毎月各家庭に配布した。

(4) 家族会にて試食会を行うとともに、利用者・保護者・職員のアンケートを集約し、それを基に献立・内容について検討し、食事の質の向上・充実を図った。

(5) 食事提供会議を月1回実施し、メニューの検討・安全・提供の方法等について検討した。

8 事故・災害対策及び安全管理

(1) 危機管理 事故報告 5件 ヒヤリハット報告3件

ヒヤリハット報告は、日々の打ち合わせの中で報告し、職員間の共有化を図り、総務日誌に記載した。ヒヤリハット・事故が起きた場合は職員で原因等を検討し再発防止に備えた。

(2) 利用者の安全管理

①利用者の身体状況に急変その他緊急事態が生じた時に、速やかに家庭やケースワーカー等に連絡を行い、嘱託医等と連携し対処した。

- ②危険な道具類の整理整頓や整理棚等の転倒防止を行い、安全確保に配慮した。
 ③利用者の所在・安否確認や行動把握を行い、飛び出しや転倒・衝突等の事故防止に努めた。

(3) 避難訓練・防災対策

祖師谷ふれあいセンターの避難訓練として、砧社会福祉協議会と合同で3回実施した。

緊急時の安否確認については携帯電話の災害伝言板や一斉メールを活用して確認訓練を実施した。また、わくわく祖師谷防災対策について家族会で話し合いを行い、防災時対応の徹底を心がけた。また、災害時に備えて、専門家の意見などを参考にし、施設の災害備蓄品を充実させると共に、個人用の防災リュック内の点検入れ替えを家族の方にお願いして家族会時に実施した。生活介護のバス乗車時の災害用に通過時間を記入した地図をご家族に配布し、災害時何処にバスがいるのか確認ができるようにした。

9 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや桜の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

10 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや桜の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

11 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

12 虐待防止の取り組み

「社会福祉法人せたがや桜の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をした。施設外で虐待が疑われるケースについては、区役所の担当職員と連絡を取り合い対応することとした。事業所での虐待に関する申し立てはなかった。

13 職員研修

合計で23回、95名が研修に参加した。所外研修終了後には職員会議で報告を行うなど情報共有に努め、日々の支援に活かした。また、今年度より開始された都の「代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業」を積極的に活用し、研修前の引き継ぎ勤務などを含めて年38日（304時間）の勤務者を確保し、積極的に研修に参加した。

研修名	参加人数	主催
階層別:初級基礎	3名	
現場研修（B型）	1名	東京都社会保険労務士会
現場研修（B型）	1名	
法人セミナー 障害者施策について	10名	法人内研修
衛生研修	18名	事業所内研修
初任者研修（既卒者コース）	1名	東社協福祉人材センター
初任者研修（既卒者コース）	1名	東社協福祉人材センター
自閉症支援基礎講座（I）	1名	育成会
育成会中級中堅研修	1名	育成会

事例から学び、実践に役立つ支援の考え方	1名	都通研
育成会初級中堅研修	1名	育成会
強度行動障害支援基礎講座	1名	東社協知的癡達障害部会
はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	1名	東社協福祉人材センター
強度行動障害支援指導者養成公開講座	1名	東京都社会福祉協議会
自閉症支援基礎講座（2）	1名	育成会
通所施設（日中活動）の新たなチャレンジ	1名	都通研
実践報告会	21名	法人内研修
令和元年度第1・2回採用担当者セミナー「求職者の心に届く広報活動とは」	1名	東社協
成年後見セミナー ～基礎から知る成年後見制度～	1名	世田谷区社会福祉協議会
初任者研修（既卒者コース）	1名	東社協福祉人材センター
チームリーダー研修	1名	
テーマ強化研修	1名	
リスクマネジメント研修	24名	所内研修

14 会議

（1）職員会議

- ・ 全体職員会議を月に1～2回行った。施設運営全般（作業計画、活動計画、行事、地域関連団体等）に関する事業所内の議題を協議し、必要に応じて事業所連絡会で協議・報告された法人内の情報を職員に伝えた。
- ・ 運営会議（施設長、副施設長、主任、事務員）を月に2回程度設定し、事業所の課題整理を行い全体職員会議や各事業別会議への提案を行った。
- ・ 生活介護、就労継続B型、各事業別の職員会議を行った。（月1回）

（2）朝のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 日々の利用者動態把握及び作業予定・活動予定等について確認と周知を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 必要に応じてケース・ヒヤリハット報告を行った。

（3）夕方のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ ヒヤリハットの事例報告を行った。
- ・ ケース報告を行った。

（4）朝の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。

（5）夕方の職員打ち合わせ（就労継続B型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての報告を行った。

- ・ 当日、翌日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
 - ・ 連絡事項の周知を行った。
 - ・ 特記、ケース報告・確認・周知を行った。
- (6) 支援検討会（グループ毎／毎日）
- ・ 利用者支援及び重要なケースについて協議した。
 - ・ 利用者個々の支援について協議した。
- (7) リーダー会議（生活介護／月1回）
- ・ 施設長、主任、生活介護のリーダー職員で、各グループ運営に関することや、利用者支援及び重要なケースについて協議した。
- (8) 日程調整会議（生活介護／月1回）
- ・ 翌月のグループごとの活動内容及び職員体制についての調整を行った。
- (9) 利用者工賃検討会議（就労継続B型／年2回）
- ・ 個々の利用者の工賃支払い額について検討した。



令和元年度事業報告（要旨）

まもりやま工房

事業評価

【重点項目】

1. 利用者支援・サービス等

(1) 作業支援

- ・平均工賃：25,403円（30年度：15,840円 +9563円）
- ・受託は、作業種の見直しを行うとともに、新しい環境で利用者が落ち着いて作業に取り組めるよう環境整備等を行った。
- ・自主生産は、クッキーは新たにパウンドケーキを開発するとともに、アレルギー対応等を行うことで7か所の保育園から注文を受けた。焙煎コーヒーは新たにガスの焙煎機を導入し、味・品質・生産量の向上につなげた。また、新たに地区社協主催の『美まもりやまカフェ』で、クッキー・珈琲の販売と喫茶提供を月1回実施した。
- ・官公需は、新たに守山地区会館の清掃を受託したこと、工賃向上（官公需前年度比509%）につなげることができた。
- ・総収入では3,227,650円の収入増となり、利用者現員数が大幅に変わらなかつたこともあり、平均工賃の向上につながった。

(2) 生活支援（利用率59.34% 30年度：77.5%）

- ・定員が31名から40名になったが、利用者の人数に大きな変更がなかったため、利用率減となった。（6月、8月に2名退所、が12月、3月に2名入所）
- ・4月移転の際、利用者が新しい施設へ迷ったりすることなく安心して通所を行えるよう、職員が要所に立つなど配慮したこと、スムーズに移行することができた。
- ・作業種の見直しを行うとともに、新しい環境で利用者が落ち着いて作業に取り組めるよう環境整備等を行った。

2. 関係機関との連携、地域貢献、地域交流等

- （1）守山保育園と日々の関わりの他、合同避難訓練を実施し、関係構築を図った。
- （2）『美まもりやまカフェ』『町会のイベント』など、地域団体主催のイベントに販売もかねて積極的に参加することで、地域とのつながりを深めた。
- （3）社会福祉士実習生2名、介護等体験生4名、ボランティア延べ81名を受け入れた。
- （4）特別支援学校、区、相談支援事業所より依頼を受け、12名の実習を実施した。

3. 家庭との連携・家族支援等

- （1）4月に開所式を行い、利用者家族及び地域住民へのお披露目を行った。
- （2）家族会を年9回、利用者・家族（後見人等）・職員による三者面談を年2回行った。
- （3）家族及び地域住民に向けて施設公開を実施し、大勢の来所を得た。

4. 人材育成・職員研修等

- （1）研修参加職員数：延べ66名（受講回数20回）
- （2）法人の研修制度のもと、個人別研修計画を作成し、計画的に研修を実施・受講するとともに、研修報告書の回覧などによる情報共有を行った。

5. 職場環境の整備、経営基盤の強化、施設整備等

- （1）『まもりやまテラス運営準備会議』に毎月出席し、地域拠点としての役割について地域諸団体と検討を重ねた。
- （2）併設の守山地区会館を利用し、法人実践報告会を開催した。
- （3）守山地区会館、守山保育園と協力し、防災・防犯対策を行った。

6. 苦情・事故

- （1）事故0件、ヒヤリハット19件、苦情2件（利用者家族1件、地域住民1件）

一目 次一

I. 施設概要

1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2

II. 令和元年度事業報告

1. サブミッション・ゴール・運営方針	3
2. 事業別報告	4
(1) 作業支援	4
(2) 生活支援	6
(3) 個別支援計画	7
(4) 年間行事	7
(5) 家庭との連携、家族支援	7
(6) 地域交流	7
(7) 健康管理・保健衛生	8
(8) 食事	8
(9) 危機管理・安全管理	8
(10) 個人情報の適正な管理の徹底	8
(11) 苦情解決の取り組み	9
(12) セクシャル・ハラスメント防止	9
(13) サービスの向上・虐待の防止	9
(14) 職員研修	9
(15) 現場実習受け入れ	9
(16) 教育実習、研修の受け入れ	10
(17) ボランティアの受け入れ	10
(18) 会議	10

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや檍の木会 まもりやま工房
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（障害者総合支援法）に基く就労継続支援（B型）事業を行う
事業種別	就労継続支援B型
定員／登録者数	定員40名 /登録者29名
所在地	〒155-0033 世田谷区代田6丁目21番地5号 まもりやまテラス3F
電話・FAX	TEL : 03-3460-9019 FAX : 03-3460-9034
メールアドレス	mamoriyama@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成31年4月1日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建の3階部分 延床面積 899.38m ²

2. 利用者の状況（令和2年3月31日現在）

(1) 開所日 (年間)	240日	(前年度 : 243日)
月平均	20日	(〃 : 20.3日)
利用延人員 (年間)	5,700名	(〃 : 5835名)
一日平均人員	23.7名	(〃 : 24.0名)
利用率	59.3%	(〃 : 77.5%)
(利用率=利用人数 ÷ (定員×開所日数))		

(2) 年齢別・性別状況

(名)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	3	4	2	3	0	2	14
女性	1	2	1	3	5	0	3	15
計	1	5	5	5	8	0	5	29

平均年齢 男性36.3歳 女性42.1歳 全体39.3歳

(3) 障害別状況

(名)

愛の手帳					
等 級	1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ	0	7	11	6	24
身体手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	0	2	2
	3級	0	0	0	0
	4級	0	0	0	0
	5級	0	0	1	1
精神手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	0	2	2
	3級	0	0	0	0
計		0	7	14	29

(4) 入所前の状況 (名)

入所前の状況	人 数
青鳥特別支援	13
府中けやきの森学園	2
若林中学特殊	1
在宅	3
総合福祉センター	2
文京盲	1
施設間異動	4
区外より転入	1
保護就労（清掃）	2
合 計	29

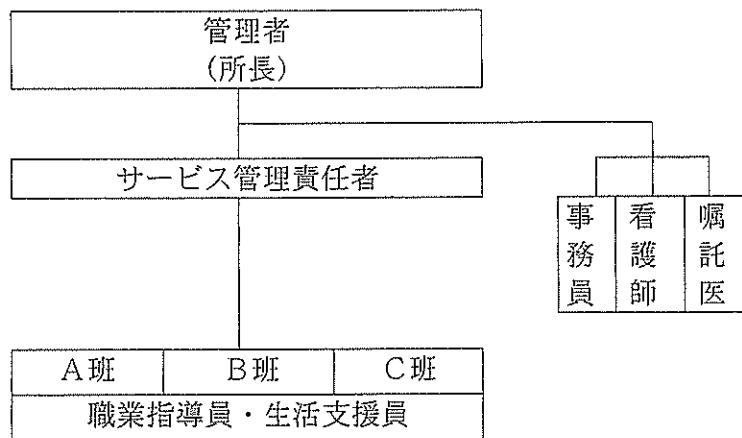
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (名)

地域保健センター	人 員
世田谷保健福祉センター	5
北沢保健福祉センター	19
玉川保健福祉センター	1
砧保健福祉センター	0
烏山保健福祉センター	4

3. 職員構成 (名)

常勤職員	管理者（所長）・生活支援員（兼務）	1
	サービス管理責任者（兼務）	1
	職業指導員	2
	生活支援員	2
	目標工賃達成指導員	1
非常勤職員	職業指導員	2
	生活支援員	0
	事務職員	1
	嘱託医（内科医）	1
	看護師	1

<組織図>



II. 令和元年度事業報告

1. サブミッション・ゴール・運営方針

(1) サブミッション

『働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します。』

(2) ゴール（短期目標）

- ①安全に移転し、安心できる環境を整え、利用者一人ひとりにあった作業内容及び利用者が関心を持って楽しめる余暇活動を提供することで持ち味を生かし、力を発揮できるよう支援する。
- ②中期目標である、年間平均工賃 30,000 円に近づくため新たな事業の計画と実施、自主生産品の販路拡大と新商品の開発・定着に取り組む。
- ③すべての職員が研修への参加や専門知識・支援技術を習得していくことで、より利用者一人ひとりの心情を理解し、本人の自己決定を支援する。
- ④新しく移転したまもりやま工房で、複合施設の利点を活かし、地域との交流を広める場を提供することで地域の法人理解や障害理解が深まるよう取り組む。

上記サブミッション、ゴール（短期目標）達成に向け、積極的に事業展開の充実を図るとともに、関係法令を遵守し、さまざまな社会資源との連携を図り、適切且つきめの細かな就労継続支援（B型）のサービスの提供を行った。

(3) 全体状況

令和元年度は、複合施設『まもりやまテラス』に移転するとともに、名称を『大原福祉工房』から『まもりやま工房』に変更するという大きな転機となる 1 年であった。4 月の移転の際は、利用者が新しい施設へ迷ったりすることなく安心して通所を行えるよう、職員が要所に立つなど配慮したこと、スムーズに移行することができた。広いスペースを活かし、作業内容ごとに場所を分けて実施したこと、わかりやすさや見通しにつながり、今までより効率よく作業を行うことができるようになった。また、新たに食堂で昼食提供を行うとともに、机や椅子などを移転に伴い新しい物に変更することで、快適な環境を提供することができた。

工賃に関しては、官公需として新たに守山地区会館の清掃を受託したことで、工賃向上（官公需前年度比 509%）につなげることができた。自主生産では、新たにパウンドケーキを開発し、売り上げを伸ばすとともに、焙煎コーヒーに関しては、『受注拡大・工賃向上補助金』制度利用による、ガスの焙煎機の導入などにより、味・品質・生産量の向上につなげた。販路拡大としては、地区社協主催のまもりやまテラス内の『美まもりやまカフェ』にて月 1 回の販売及び利用者による喫茶の提供を行うことで、利用者への販売機会の提供、地域との交流、地域住民への障害理解の促進を行った。また、複合施設の利点を活かし、守山保育園と関係を深めることで、守山保育園だけではなく様々な保育園からのクッキー等の注文拡大につなげることができた。平均工賃は 25,403 円となり、前年度より 9,543 円増となった。

人材育成・支援力向上に関しては、法人主催の階層別研修、権利擁護セミナー・ハラスマントセミナーなど、それぞれの職員に必要な研修を受講することで、知識や技術の獲得につなげた。外部研修については、工賃向上に関する研修、食品衛生法改正に関する研修、職員育成に関する研修などを受講し、職場全体のスキルアップ、意識向上につなげた。

地域交流に関しては、移転に伴い、地域との関係づくりに重きを置いて取り組んだ。『まもりやまテラス運営準備会議』に毎月出席することで、地域拠点としての役割を、地域諸団体と共有するとともに話し合いながら作り上げてきた。『美まもりやまカフェ』『町会のイベント』など、地域団体主催のイベントに販売もかねて積極的に参加することで、地域とのつながりを深めた。また、移転初年度ということもあり、施設公開では利用者家族だけでなく地域住民も受け入れ、多くの地域住民の

来所を得た。守山保育園とも日々の関わりだけでなく、合同避難訓練を実施するなどし、関係構築を図った。

2. 事業別報告

運営基本方針に基づき個別のニーズを把握するとともに、社会の一員として働くことによる誇りを持って生活すること、リフレッシュ支援・余暇活動を提供することで、日々充実した生活を送れるよう支援を行った。その他、複合施設への移転に伴い、地域との連携に重きを置き、地域で暮らすための支援も併せて行った。

クッキーは全体的な見直しを行い、内容や形を改良するなどした。アレルギー対応等個々に対応することで7か所の保育園から注文を受けるとともに、新たにパウンドケーキを3種類開発した。焙煎コーヒーは『受注拡大・工賃向上補助金』制度を利用し、アドバイザーからアドバイスを受け、新たにガスの焙煎機を購入し、味・品質・生産量の向上につなげるとともに、販路の拡大のためにパンフレットを新しく作成した。また、新たに地区社協主催の『美まもりやまカフェ』にて、クッキー・コーヒーの販売と喫茶提供を月1回実施した。

(1) 作業支援

環境を整備し、本人に合った作業種目を提供して、スキルアップ・工賃アップにつながるよう支援すると共に、働くことを通して社会人としての自覚や自信が持てるように支援を行った。（総収入：10,529,480円 前年比144% 年間平均工賃：25,403円 前年比160%）

① 生産活動

受託作業：作業種の見直しを行うとともに、新しい環境で利用者が落ち着いて作業に取り組めるよう環境整備等を行った。（年間収入：2,001,656円 前年比99%）

・取引業者（5社）

業者名	作業種目
キャリアコーポレーション	冊子等封入、ラベル貼り、バルク分け等
助川運輸	付録袋詰
オールウェイズ	アルミピンチ組み立て
ペルスヴィータ	芝生育成
ぱど	ポスティング

・施設関係（1施設）

施設名	作業種目
世田谷更生館	バッジの封入等

・単発受注（4団体）

団体名	作業種目
代田まちづくりセンター	世田谷ロールの個別包装
代沢まちづくりセンター	世田谷ロールの個別包装
下北沢商店街振興組合	天狗祭りシール貼り
レッド&グリーン	マスク封入・封緘、ラベル貼り

・自主製産：クッキーは、全体的な見直しを行い、内容や形を改良した。アレルギー対応等個々に対応することで7か所の保育園から注文を受けるとともに、新たにパウンドケーキを3種類開発した。焙煎コーヒーは『受注拡大・工賃向上補助金』制度を利用し、アドバイザーからアドバイスを受けるとともに、新たにガスの焙煎機を導入し、味・品質・生産量の向上につなげた。また、新たに地区社協主催の『美まもりやまカフェ』にて、クッキー・珈琲の販売と喫茶提供を月1回実施した。（年間収入：5,262,010 前年比113%）

販売先：代田区民センター、フェリーチェ、世田谷サービス公社、区売店ヤナギ、個人、区立保育園、短期大学、地区社協、事業団、北沢法人会、美もりやまカフェ（新規開拓）、世田谷図書館、図書館カウンターニ子玉川、図書館カウンター三軒茶屋、希望丘青少年センター『アップス』等

生産品（食品）	クッキー製造（アラカルト等約10種類）、米粉クッキー、米粉のチョコケーキ（オレンジ、クルミ、チョコ）、パウンドケーキ（はちみつ、ラムレーズン、ごま）
	焙煎コーヒー製造（ドリップパック、100g、200g）
生産品（手工芸等）	手すき和紙製品製造（はがき、しおり、カード）
	ビーズアクセサリー製造
	シュシュ、ブローチなど
	木製のスプーン（仕入販売）

・官公需：委託されている公園清掃及び地区会館清掃を行った。

（年間収入（清掃）：3,265,814円 641,498円前年比509%）

公園清掃及び除草（代田北広場、大原南広場、かるがも公園）	年間 56回実施
守山地区会館清掃	年間390回実施

② 所外実習、販売

・所外実習（4名）

実習先	人数
喫茶ぴあ粕谷店	1名
喫茶ぴあ鎌田店	1名
喫茶J○Y	2名

・販売店舗先（15店舗）

店舗名	所在地	販売商品
フェリーチェ	区役所、喜多見	食品
喫茶ぴあ粕谷店	粕谷	食品
喫茶ぴあ鎌田店	鎌田	食品
喫茶J○Y	三軒茶屋	食品
図書館カウンター三軒茶屋	三軒茶屋	食品
図書館カウンターニ子玉川	ニ子玉川	食品
世田谷図書館	松陰神社前	食品
世田谷トラスト	砧	食品
東京メモリード	千歳船橋	食品
ヤナギ	世田谷区役所売店	食品
わくわく祖師谷	祖師谷	食品
希望丘青少年センター「アップス」	希望が丘	食品
三菱東京UFJ銀行	三軒茶屋	食品
長楽会（地域サロン）	代田	食品
おでかけ広場ウララ	北烏山	食品

・主なイベント販売（出店 170回 販売員（延べ）：利用者390名、職員197名）

代田区民センター販売（火、金曜日）	美まもりやまカフェ
手をつなぐ親の会総会	千歳台福祉園秋桜祭出店
まもりやまオープニングイベント	羽根木神社フリーマーケット
世田谷ボロ市（ボロ市通り）	ふれあいフェスタ
青鳥特別支援学校夏まつり	チャリティコンサート（用賀）

上町工房グランサマーフェス	チャリティコンサート（成徳）
せたがや福祉区民学会	いきいき文化祭
工房公開日	せたがや介護の日販売

- ・企業販売 三菱東京UFJ銀行 東京コールセンター販売 1回／2ヶ月

(2) 生活支援

基本的生活習慣の確立及び社会性の向上を図り、自立・自己実現に努めるとともに、余暇活動の機会の提供を行った。

① 基本的生活習慣の確立

- ・身辺自立の確実性
更衣時等に毎日実施し、個別に助言・見守り支援等を行った。
- ・健康管理、保健衛生の充実
ヘルシー食の実施、看護師による個別の助言・通院付添等を行った。
服薬自己管理の支援を行う際に、個別に助言・見守り支援等を行った。

② 社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーション
ミーティング時に話し合いを設け、個別に助言等を行った。
- ・自己選択、意志決定の確実性
ミーティング時に話し合いを設け、個別に助言等を行った。
- ・経済生活の充実
個別に助言等を行った。
- ・社会常識の理解、判断力の向上
ミーティング時に話し合いを設け、個別に助言等を行った。
- ・宿泊旅行
千葉県、マザー牧場・鴨川シーワールド、1泊2日を実施した。

③ リフレッシュ支援、レクリエーションの充実

- ・スポーツ
朝の体操・ラジオ体操（毎日）
合同フットベース練習（年8回：羽根本公園遊技場）
- ・自然教室参加：梅もぎ（年1回）
- ・外出（年2回）
- ・美術活動（年1回）
障害者アート展に共同制作を展示した。
- ・クラブ活動等（年1回：5/22障害者スポーツ大会（フットベース）6名参加）
- ・ボッチャ練習会（1回：20名）

④ 日課及び週

	月	火	水	木	金
9:00～9:30	更 衣	・ 健 康 体 操	・	朝 礼	
9:30～10:30		作 業			
10:30～10:40		休 憩			
10:40～12:00		作 業			
12:00～13:00	昼 食	・ 休 憩			
13:00～14:00	作 業		作 業	作 業	
14:00～14:10	休 憩		又は	休 憩	
14:10～15:00	作 業		生 活	作 業	
15:00～15:30		清 扫			
15:30～16:00	作業記録記入	・ ミーティング	・ 更 衣		
16:00		退 出			

- ・外出などの行事（生活）で曜日の変更を行った。
- ・作業状況により時間の変更、残業を行った。

(3) 個別支援計画

個別のニーズに基づき、到達目標を設定した計画を作成し、支援を行った。また、6ヶ月に1度、モニタリングを実施し、達成度の評価を行った。

令和元年度個別支援評価を行い、本人、家族との三者面談を経て令和2年度の個別支援計画を作成した。

(4) 年間行事

①所内

日付	内容
4/1	開所式・入所式
5/25	まもりやまオープニングイベント
6/9	工房公開
12/25	クリスマス会
12/27	忘年会
1/6	新年会・新年の抱負
3/31	お別れ会
その他	誕生会（利用者誕生日）

②外出

日付	内容
8月13日	昼食外出（ガスト店、大戸屋笹塚店）
10/17、18	宿泊研修 (千葉県マザー牧場・鴨川シーワールド、1泊2日)
11/6、13	自主計画外出 (東京ドームシティ、マクセルアクアパーク品川)
11/27	ボッチャ練習会
12/8	ふれあいフェスタ永年勤続者区長表彰式・ダンス発表

③自然教室

日付	内容
5/29	梅もぎ（羽根木公園）

(5) 家庭との連携、家族支援

①家庭との連携

- ・連絡帳（毎日）、作業記録（週1回）などによる相互の連絡を行った。
- ・家族会を開催した。（年9回（4、5、7、9、10、11、1、2、3月））
- ・利用者、家族、職員による三者面談（個別支援計画等の説明、モニタリング）等を行った。（年2回）
- ・ご家族、関係機関へ工房公開（6/9）を行った。
- ・法人機関紙を配布した。（年2回）

②家族支援

- ・グループホームのショートステイ、ガイドヘルプなどの必要な情報提供を行った。
- ・区保健福祉課、相談支援事業所など各関係機関との連絡・調整を行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・各種手続き及び緊急時の支援を行った。

(6) 地域交流

- ・地区社協主催の『美まもりやまカフェ』にて自主製商品の販売・喫茶提供を行い、地域の方と親睦を深めた。（年8回）
- ・区より管理委託を受けている農地で地域の団体と園芸を行った。（年5回）
- ・地域の見学（17名）・ボランティア（延べ81名）の受け入れを行った。

- ・まもりやまテラスへの移転に伴い、施設公開を6月9日に行った。（52名来所）
- ・まもりやまテラスの円滑な運営に向けた、世田谷区北沢地域振興課主催の『まもりやまテラス運営準備会議』に毎月1回出席した。（年12回）

(7) 健康管理・保健衛生

日常生活に必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理・記録を行った。また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のための適切な支援を行った。

- ・看護師勤務（年43回）、世田谷区医師会より嘱託医（内科）の派遣（年12回）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）、健康手帳記入及び配布
- ・定期健康診断（年1回）
- ・検便（年1回）
- ・保健だより発行（月1回）
- ・健康、体力維持（毎日）

(8) 食事

温かい白米、味噌汁が好評で野菜も多く利用者の評価は高かった。ヘルシー食の配慮を行うとともに、咀嚼、嚥下、アレルギー等については、可能な限り個別に対応した。

(9) 危機管理・安全管理

①危機管理

- ・最終的に事故に至らなかった『ヒヤリハット』の事例を蓄積するとともに、集積された事例の分析を通じマニュアル化を進め、事故などのリスクの軽減を図った。
- ・事故：0件（世田谷区への報告）、ヒヤリハット：19件
- ・苦情：2件（利用者家族1件、地域住民1件）

②防災・避難計画、防犯対策

- ・避難訓練を守山保育園と二所合同で行った。（年2回）
- ・防災用品（食品）備蓄（利用者、職員各3日分）を用意した。
- ・防災設備点検、非常放送設備点検を行った。
- ・防犯マニュアルを職員に配布した。

③利用者の安全管理

- ・利用者の身体状況の急変時（特にインフルエンザ・ノロウイルス）には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとるなど適切な措置を取るよう徹底した。
職員1名がインフルエンザに罹患したが、利用者のインフルエンザ、ノロウイルス等の発症はなかった。
- ・危険な道具類の整理整頓の励行や、整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- ・飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ・事故等緊急対応の必要性が生じた場合に、全職員が適切な行動をとれるよう対処措置を確認した。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、『社会福祉法人せたがや桜の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程』に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て掲載した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、せたがや桜の木会『苦情解決実施規程』に基づき苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置した。苦情は2件（利用者家族1件、地域住民1件）あり、話を聞くとともに説明を行い、理解を得られるよう努めた。

(12) セクシャル・ハラスメント防止

セクシャル・ハラスメント対策委員、セクシャル・ハラスメント相談窓口を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

(13) サービスの向上・虐待の防止

利用者的人格を尊重する視点に立ったサービスに努めるとともに、『社会福祉法人せたがや櫻の木会 虐待防止規程』に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。

(14) 職員研修

①法人内研修（全16回 延べ62名参加）

法人内で開催する研修に積極的に参加し、知識、技能の習得に努めた。

(名)

日付	研修内容	参加者
5/24	初級職研修（基礎編）	2
6/14	中堅職（基礎編）	2
7/5	法人セミナー	5
7/18	人事考課研修	2
8/23	感染症予防演習	7
9/13	管理職（基礎編）	1
11/8	虐待防止セミナー	7
12/3	権利擁護講座	3
12/4	管理職（応用編）	2
12/20	実践報告会	9
12/18	事務職員研修	1
2/7	ハラスメント研修	9
3/6	人事考課研修	2
3/7	初級職研修（応用編）	2
3/19	リスクマネジメント研修	8
3/25	新任管理職研修	1

②施設外研修（全4回 延べ4名参加）

基礎的な知識等を得るために、施設外研修に參加した。

(名)

日付	主催	研修名（研修内容等）	参加者
6/20、7/5 8/23、9/6	東京ボランティア・市民活動センター	NPO&施設のためのビジネス基礎講座1	1
8/5	お茶の水ケアサービス学院株式会社	職員の教育効果を高めるための基礎講座	1
11/29	東京都保健福祉局 受託機関インサイト	工賃アップセミナー	1
2/19	世田谷区保健所	食品衛生法改正に伴う講演会	1

(15) 現場実習受け入れ（延べ12名）

特別支援学校、区、相談支援事業所より依頼を受け実習（行動観察）を行った。

(名)

学校・施設名等	実習者
青鳥特別支援学校	3
田園調布特別支援学校	1

旭出学園	1
文教盲学校	1
世田谷中学校	1
その他	5

(16) 社会福祉実習、教育実習、研修の受け入れ

- ・駒澤大学の学生2名の相談援助実習（社会福祉士試験必須）を23日間受け入れた。
- ・昭和女子大学の学生2名の社会福祉プレ実習を5日間受け入れた。
- ・法政大学の介護等体験生4名を5日間受け入れた。

(17) ボランティアの受け入れ

地域、世田谷区手をつなぐ親の会、学校関係、その他随時受け入れを行った。

(延べ81名)

(名)

学校・施設名等	延べ人数
世田谷区手をつなぐ親の会高等部作業体験	4
北沢法人会女性部会ボランティア	17
昭和女子大学	18
地域のボランティア	42

(18) 会議

①守山定例会議（四所合同）（年10回）

- ・各所報告、情報共有を行った。
- ・防災計画の策定、避難訓練の実施、火災予防推進を行った。
- ・防犯対策、防犯マニュアル作成、セキュリティの強化検討を行った。
- ・施設内外の環境整備推進を行った。
- ・合同行事の検討

②職員会議（年12回）

- ・法人事業所連絡会報告を行った。
- ・予定表の作成・検討を行った。
- ・行事実施要綱作成・検討を行った。
- ・研修報告、各会議報告を行った。

③日程会議（年12回）

- ・次月日程の調整、確認を行った。
- ・売上についての情報共有、検討を行った。

③ケース会議（随時）

- ・個々の体調面、精神面の状況について情報交換、支援等の内容について検討、周知を行った。

④個別支援会議（随時）

- ・個別支援計画書の評価、内容等の確認、周知を行った。

⑤モニタリング会議（随時）

- ・個別支援計画の内容、変更、意向等の確認、周知を行った。

⑥職員、朝・夕方のミーティング（毎日）

- ・利用者の健康等状態把握を行った。
- ・日程確認を行った。
- ・作業、活動確認を行った。
- ・連絡事項周知を行った。
- ・ケース報告を行った。
- ・各会議報告を行った。

⑦利用者工賃検討会議（年2回：6月、11月）

- ・工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。

【重点項目】

1. 利用者支援・サービスの質の向上

- ・利用者：25名 利用率：86.8%（昨年度：86.8%）
- ・売上総額：5,514,341円（昨年度：5,485,181円）・平均工賃：15,408円（昨年度：15,128円）
- ・4つの柱で支援を実施

①働くこと：自主生産品、特にジャムの売り上げが好調。梅、レモン、柚子等、材料の寄付によりコストを抑えた季節のジャムの生産ができた。受注作業は引き続き受注量、売上げがダウン。作業量確保のため新たに2社と契約した。喫茶実習には、3か所延べ14名が参加。

②身体つくり：毎日の体操やウォーキング、フラ、ストレッチ体操、毎月のPT指導、隔月の外部講師による3B体操、フラレッスンを継続。受注作業の低下から、皆でのポスティングの機会も多くなり運動量アップにはなっている。

③仲間作り：朝・夕の全体ミーティングでの『自由発表』や行事時の役割がさらに活発となり、自ら行う利用者の人数も内容も広がってきた。主体を發揮する充実感、苦手意識を持ちがちな利用者同志のプラスイメージへの転換の良いきっかけにもなってきた。

④余暇支援：『仲間作り』同様の視点と、季節や節目を大事にした行事を行い、張りのある過ごしの提供を行った。TURNとの交流を開始し、サルサダンスチームのプログラムを持った。

- ・季節行事－28回
- ・フラレッスン－6回
- ・3B体操－6回
- ・アート－5回
- ・PT指導－10回
- ・誕生会－11回
- ・工賃お茶会－12回
- ・フットベース練習－10回
- ・サルサダンス－17回

2. 地域貢献・地域交流の活性化、家庭との連携

- ・区や福祉施設主催のイベント以外にも地元商店街等のイベント等計15ヶ所16回参加し、販売やフラダンスや歌の披露を行った。定期的な販売会にも5ヶ所40回行い、地域交流に繋げた。
- ・8月には4度目となる事業所祭グランサマーフェスを実施し、利用者の活き活きとした姿、表現力を知っていたいただく機会になっている。
- ・見学42名・ボランティア延べ98名、介護等体験学生16名、東社協施設体験研修1名、他施設間研修2名、親の会保護者体験4名を受け入れ、福祉施設や障害者理解に繋げることを意図した。
- ・個人面談を10月と3月、家族会を年7回開催、上町通信を毎月発行した。

3. 人材育成、職員研修の強化

- ・個別支援計画やモニタリングは皆で行い、捉え方や支援の視点、個々の目標を学ぶようにした。
- ・適切な支援や事業運営、モチベーションの維持には学びが不可欠と捉え、法人の定める研修計画に基づき、法人内外の研修に、昨年の倍以上、計39回延べ81名参加した。世田谷区障害者施設事例検討会、やせたがや福祉区民学会、実践報告会等で4人が6本の事例検討・発表を行った。

4. 職場環境の整備、防災・安全管理の充実

- ・防災訓練、防災設備の点検を年3回、災害時伝言ダイヤルの連絡練習年2回行った。
- ・ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点から、報告し合える土壤を目指し、年34件の報告を検討し合った。
- ・大雨や台風後、外壁から室内への浸水が見られ、外壁の補修工事を行った。
- ・残業時間の削減、有給休暇の計画的取得を伝え、正規職員5人が有給休暇を計72日取得した。
- 【その他】・苦情0件、事故報告0件

一目 次一

I. 施設概要

1. 施設概要	3
2. 利用者の状況	3～4
(1) 利用対象者	
(2) 利用状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	
(5) 利用開始前の状況	
(6) 居住地別人員	
3. 職員構成	4

II. 平成31年度事業実績

1. ゴール・基本運営方針	4
2. 事業別実績	
3. 支援活動	3～10
4. 家族との連携・家族支援	10～11
5. 地域交流	11
6. 健康管理・保健衛生	11～12
7. 昼食	12
8. 危機管理・安全管理	12～13
9. 個人情報の適正な管理の徹底	13
10. 苦情解決の取り組み	13
11. ハラスメント防止	13
12. 虐待の防止	13
13. 職員研修	13～14
14. 実習・ボランティア等	15
15. 会議	15

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	上町工房
事業種別	就労継続支援（B型）事業
定員／登録者数	定員 25名 登録者 25名
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3-9-1号
電話・FAX	03-3706-0645 kamimachikobo@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88m ² (内B型事業所270.73m ²)

2. 利用者状況（令和2年3月23日現在）

（1）利用対象者 18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けており、原則として一人にて通所できる方。

（2）利用状況（令和2年3月31日現在）

	31年度	30年度
開所日（年間）	239日	244日
月平均開所日数	20日	20日
利用延人員（年間）	5190人	5293人
一日平均人員	21.7人	21.6人
利用率（年間）	86.8%	86.8%

（3）年齢別・性別状況

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計	(人)
男性	0	2	3	3	2	0	1	11	
女性	0	4	5	3	1	1	0	14	
計	0	6	8	6	3	1	1	25	

平均年齢 男性42.7歳 女性32歳 全体37.8歳

（4）障害別状況

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし
	0	13	8	4	0
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級
	1	0	0	2	1

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男性	0	3	0	6	1	0
女性	0	2	2	10	1	0
計	0	5	2	16	2	0

(5) 利用開始前の状況

	(人)
特別支援学校	15
他事業所・施設	5
企業等就労	4
在宅	1

(6) 居住地別人員

	(人)
区 世 田 谷	世田谷地区 14
	北沢地区 6
	玉川地区 2
	砧地区 2
	烏山地区 1

3. 職員構成

- 正規職員 - 6名

所長1名（管理者、サービス管理責任者）

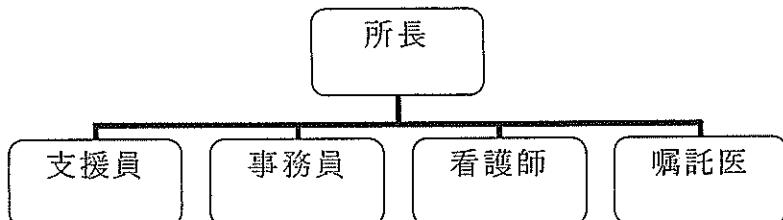
支援員5名：生活支援員・職業指導員・目標工賃達成加算指導員

- 有期契約職員 - 4名

支援員1名・事務員1名・ジャム生産補助員1名・看護師1名

- その他契約職員 - 1名

嘱託医 1名



II. 平成31年度事業実績

1. 施設運営の基本方針（ゴール）

- 利用者の思いを受け止め、肯定的な関わりを通して自己肯定感が高まる環境を作っていく。
- 利用者が持つ強みを十分に發揮でき、共に過ごす仲間との良好な人間関係を築ける支援、環境を作る。
- 利用者の多様な生活スタイルに対し、日中の過ごし以外にも健康面、生活面もできる限りの支援を行い、関係機関と連携しながら本人主体の暮らしを支援する。

2. 全体状況

昨年度から利用者・職員共に異動なしだが、前所長が異動し主任が所長へ、主任の代わりに新たな職員を現場のフォロー役として迎え、主任職はなしでの1年であった。利用者の所属グループや担当職員の変更もなし、前年度からの課題であった利用者の

トラブル等への改善へ向け、グループの作業室の場所の変更と、担当以外の職員でのフォローを行った。また、ヒヤリハットを多く出し、配慮事項を全職員で確認・共有していった。

関係論をベースにした関わりを基本とし、基本方針に沿って、利用者の今の思い、利用者の数年先の生活を見据えた個別支援計画を作成、全職員で協同し計画の実現に取り組んだ。また、作業だけでなく生活を含めた個別状況や利用者の全体像の把握に努め、相談支援事業所や共同生活援助などの他事業所とも連携しながら、本人の望む暮らしの実現を目指した。

自主生産作業では、10月からの消費税増額の影響はあるも、売り上げは継続して前年度を上回った。令和2年4月1日からの食品表示方法の改定へ向けて準備を進めるとともに、衛生管理の見直しも行った。

受注作業においては、例年にも増し受注量、売上額が減少。年間平均工賃は、目標工賃であった15000円は超えたが、作業量の確保のため、新たな受注先2社と契約をした。

30年度からスタートさせた外部講師を呼んでのアート、フラ、体操のプログラムを継続。今年度からの新たなアート講師とのプログラムも徐々に慣れてきた。今年度は、「TURN」との繋がりができ、国際色豊かなサルサダンスアーティストとの交流がスタート、TURNを通して他施設との交流も行った。

年度末からは、新型肺炎コロナウイルスの感染予防として、行事の縮小・変更をせざるを得ない状況となり、各種イベント・販売の中止、通所の自粛・通所者の感染予防対策等、今までに例のないことへの対応が必要になった。

3. 支援活動

日課

	月	火	水	木	金
9:00～10:00		グループミーティング(10分) 全体ミーティング・体操・フラダンス(40分)			
10:00～11:00		作業(60分)			
10:55～11:05		休憩(10分)			
11:00～12:00		作業(60分)			
12:00～13:00		昼食・休憩散歩(60分)			
13:00～14:00		作業(60分)			
14:00～14:40		身体づくりストレッチ体操・ウォーキング(30分)			
14:40～15:10		作業(40分)			
15:10～15:40		お茶休憩(20分)全体ミーティング(10分)			
15:40～15:50.		所内清掃(10分)			
15:50～16:00		帰宅準備・グループミーティング(10分)			

①働くこと

『働くこと』を、成人期の充実感の源と位置付け、それぞれが自己肯定感を高める一つの要素となるよう、利用者個々の適性及び能力に合わせた展開を続けた。作業を取り組む中での達成感を得たり、それが工賃と結びついてのモチベーションにもなるよう、一人ひとりに合わせた進め方、工賃日の手渡しや、工賃日に自分のお金で行く『お茶会』を継続した。とはいえ、受注作業の減少により、日々の作業の提供やコンスタントな作業から充実感を持つてもらうことが難しく、単調な過ごしになりがちであり、皆が自主生産作業に取り組めるようにする等、工夫が必要であった。

収支状況
工賃額

	H31年度	H30年度	前年度比
総収入	5, 514, 341円	5, 485, 181円	+ 29, 160円
工賃総額	4, 591, 440円	4, 493, 070円	+ 98, 370円
平均工賃	15, 408円	15, 128円	+ 280円

工賃収入内訳

	H31年度	H30年度	前年度比
自主生産	2, 242, 725円	2, 143, 805円	+ 9, 8920円
清掃受託	2, 250, 274円	2, 233, 261円	+ 17, 013円
受託加工	1, 021, 342円	1, 108, 115円	- 8, 6773円

作業内容

・自主生産 :

小物入れ・紙すきコースター・ジャム・ドライフルーツ・ドライ野菜・切り干し大根の生産・販売を継続。伸び率は緩やかになってきているが、売り上げは今年度もアップ。

その中でもジャムは自主生産品の5割以上の売り上げという人気商品。当年度は世田谷トラストさんを通して国産レモンの寄付があり、初めてレモンマーマレードに取り組んだり、羽根木公園からの梅ジャム、ご家族やお知り合いからいただいたゆずでのジャムを作ったりと、材料費を抑えた季節毎のジャムの生産ができた。

都立園芸高校からのバターナッツカボチャを使ったバターナッツバターの受注や、用賀保育園より運動会の景品としてジャムの受注等も受けることができた

昨年度に比べ、ドライフルーツが132%と伸びたのに対し、ドライ野菜は79%、切り干し大根は76%とやや売り上げがダウンした。

利用者の描いたイラストをもとにデザインし、皆でプリントしたTシャツやトートバッグの販売も今年度初めてスタートした。

・受注作業 :

年々受注量が減ってきている。これまで何十年の付き合いのあった助川さんからの雑誌付録詰め作業の受注もなくなった。作業量の確保のため、取引先と密に連絡を入れる、お相手の希望の納期、丁寧な確実な作業に努める等してきたがコンスタントな受注には繋がらず。作業量の確保のため、他事業所より紹介いただいたポスティングとタグ付け作業の2社との契約を行い、新たな作業を始めた。

取引先及び作業種目

取引業者	作業種目
セガワ	ねじ袋詰め
銀のさら	メニュー差し込み
シナリー	化粧品ボトル組み立て・袋詰め
CRF	雑貨のタグ付け
世田谷パブリックシアター	フラッグリサイクルプロジェクト時サコッシュ作り・タグ付け
ホットエキスプレス	D M封入・封緘
ぱど	チラシ差し込み・ポスティング
バセル	ドッグフードの計量・袋入れ
ポストウェイ	ポスティング

共同受注作業にも積極的に参加し、外で仕事をする良い緊張感や充実感、工賃につながるようにした。

主催	作業名	実施日	回数
世田谷セレブ	ライオン誌	4/22 6/20 8/21 10/23 12/23 3/13	6回
	保育誌作業	8/19	1回
	熱中症予防ちらし	5/13	1回
せたがや 櫻の木会	ユニテック チラシ入れ	11～12月	

・官公需：

公園清掃（烏山川緑道3か所、くぬぎ公園）を例年通りにそれぞれ、8、1、2、3月は月に4回ずつ、それ以外の月は5回ずつの清掃を行った。
同様に、4月には招待状の封入・封緘作業も継続して行えた。

場所	作業種目／年間回数
烏山川緑道（品川橋～城下橋）	公園清掃・除草 / 56回・2回
烏山川緑道（城下橋～青葉橋）	公園清掃・除草 / 56回・2回
烏山川緑道（青葉橋～城向橋）	公園清掃・除草 / 56回・2回
くぬぎ公園	公園清掃・除草 / 56回・2回

・所外実習

『就労を目指して』という意味合いではなく、工房の慣れた人たちの中だけではなく、外で、社会の中で働くという経験を多くの方にしていただきたく積極的にお誘いをして参加できるようにした。2名の利用者が初めて所外実習を行った。

実習先	期間	実施月	合計人数
喫茶JOY	4週間	4.5.10	3名
	2週間	3	1名
	1週間	6.11.12.3	5名
	1日スポット	8.10.	2名(3月キャンセル)
ぴあ 鎌田店	4週間	2	1名
ぴあ 粕谷店	4週間	7.9	2名

・販売活動

今年度より、梅が丘図書館がリニューアルに伴って新規に商品を置いてくれるようになり、常設の店舗は7店となった。

店舗名	所在地
喫茶ぴあ	鎌田店・粕谷店
フェリーチェ	喜多見店・区役所内
喫茶JOY	三軒茶屋
図書館カウンター	世田谷図書館
	梅が丘図書館
下馬福祉工房	下馬福祉工房
わくわく祖師谷	わくわく祖師谷

区の主催のイベントだけでなく、地域の団体のイベントにも積極的に参加することで、そこからの広がりが出来たり、恒例の販売として定着したりしてきた。利用者が順番に売り子として、また共にイベントを楽しみ共に参加することで、理解を広げることも意図した。

実施日	販売先・イベント名	主催
4月11日	日赤の集い	世田谷区
5月 9日	手をつなぐ親の会定期総会	手をつなぐ親の会
7月 6日	桜小学校「さくらっ子まつり」	桜小学校
7月27日	城山小学校 城山こども祭り	城山小学校
9月21日	千歳台福祉園「秋桜祭」	千歳台福祉園
10月 5日	世田谷線つまみぐいウォーキング 委託	世田谷区商店街振興組合連合会
10月27日	城山クラブフェスティバル	城山クラブ
30・31日	いきいきせたがや文化祭	世田谷区
11月 2日	楽市・楽座	世田谷駅前商店振興組合
11月 6日	民生委員児童委員大会	世田谷区
11月23日	都市農業トークライブ	JA世田谷目黒 目黒区・世田谷区
11月24日	わんぱくクラブひかりフェスタ	わんぱくクラブ
12月 8日	せたがや区民ふれあいフェスタ	世田谷区
1月16日	ぼろ市	世田谷区
2月16日	梅まつり	世田谷区

定期的に実施できる小田急線「経堂駅」での販売は、今年度より下馬福祉工房も同日に行うことで、人目を惹きやすくなり、覚えてくれる人やリピーターも少數ながらみられている。売り上げアップという視点では難しさはあり工夫が必要。

世田谷セレブが主催の「下北沢大学」販売では、毎月の第4土日曜日の2日間、販売の委託ができ、売り上げが伸びている。

販売の機会・イベントの少ない期間には、千歳台福祉園や下馬福祉工房の家族会に合わせて販売に出向きご協力をいただいた。

販売先	回数	主催
経堂駅	4.5.6.7.9.10.11.12.1.2月 年10回	世田谷区・小田急電鉄
下北沢大学委託販売	5.6.7.8.9.10.11.12.1.2.3月 年11回／23日	せたがやセレブ
Mr.FARMER 駒沢公園店	4. 9. 2 月 年3回	(株)イートウォーク
千歳台福祉園家族会	7. 1 月 年2回	千歳台福祉園
下馬福祉工房家族会	5. 3 月 年2回	下馬福祉工房

②仲間づくり

仲間関係を円滑に、豊かに持つことは大人としての当然の歩みに欠かせないことがある。お仲間の中で、見られる自分、期待される自分、認められる自分を感じ、人と他の関係の中で「私もやってみたい」「自分はこうしたい」というよう主体性が育ち、発揮していけるよう、ミーティング、体操、余暇活動、役割活動、行事、手伝い等、各場面で、それぞれをクローズアップできる機会、互いに認め合えるような声かけ、雰囲気作りに留意した。

全体での朝の会、お茶の時間での「発表の時間」はそれぞれの主体性を引き出す時間、お互いを知り合う機会にもなり、皆の期待感も増しているので、より丁寧に、新

たな提案も混ぜながら実施した。職員がマンネリ化せず、率先して場を楽しみ、プログラムの意図や狙いを意識してすすめることで、作業時間では見られない利用者の姿を引き出した。

一対一では、思いの折り合えなさや、一つのトラブルからマイナスイメージや苦手意識に繋がりやすいお相手同士も、司会の職員のリードにより、それぞれのプラス面を発揮しやすい機会、一緒に過ごせる和やかな時間から、プラスのイメージへの転換のきっかけにもしていった。

③余暇支援

主体性の発揮、QOLの向上、生活のメリハリ、共に働く仲間との関係作りを進めるために事業所行事や外部講師によるプログラムを継続して行った。

今年度より、新たなアート講師を迎えることになったが、バラエティに富んだ内容で行えた。

東京都や東京藝術大学、NPO法人アーツエンブレス等が展開する、アーティストとの交流プログラムTURNとの繋がりができ、上町工房とサルサダンスチームとの交流もスタート。皆で楽器を鳴らしたり、独特のリズムに乗って踊ったりする定期的なプログラムとして定着。上町グランサマーフェスや東京都美術館でのTURNフェスでも披露した。

ボッチャの体験会や、東京リハビリテーション世田谷やNPO法人わんぱくクラブかのイベントには今年度初めて参加した。

毎月固定のプログラム・行事

プログラム	実施日	回数
フラレッスン	5/16 7/25 9/5 11/20 1/8 3/11	6回
アート ・『真っしろ白の白の紙』 ・『ボトルアート』 ・『植物をそのまま描こう』 ・『ネオポップしめ縄作り』 ・『アルミホイルで大変身』	6/26 8/28 10/16 12/26 2/19 3月中止	5回
3B体操	4/9 6/18 8/13 10/8 12/10 2/18	6回
TURN 交流 (サルサダンス等)	7/1 7/5 7/26 8/9 8/15 8/23 9/6 9/12 9/18 9/27 11/28 12/12 12/27 1/22 1/31 2/7 2/12	17回
工賃日お茶会	4/15 5/15 6/14 7/12 8/15 9/13 10/15 11/15 12/13 1/15 2/14 3/13	12回
誕生会	7/1 7/5 7/26 8/9 8/15 8/23 9/6 9/12 9/18 9/27 11/28 12/12 12/27 1/22 1/31 2/7 2/12	11回

季節行事

実施日	プログラム
4月19日	歓迎会
5月25日(日)	フットベース大会(有志)
6月6~7日	一泊バス旅行~
6月11日	玉川高島屋アートオムニバス展見学
7月5日	七夕・かき氷会
8月8日	上町Tシャツ シルクスクリーン刷り
8月18日(日)	TURNフェス~サルサダンス・ラップでのど自慢(有志)

8月24日(土)	上町グランサマーフェス
9月 4日	東京都スポーツの集い
10月10日	さつまいも堀り
10月20日(日)	東京リハビリテーション世田谷おまつりフラ出演(有志)
11月15日	世田谷区障害者福祉施設アート展見学
11月24日(日)	わんぱくクラブひかりフェスタ フラ・歌出演&見学
11月27日	ボッチャ体験会
12月 8日(日)	世田谷区区民ふれあいフェスタ フラ出演・見学
12月17日	他施設間交流 『ハーモニー』とアート
12月24日	ケーキデコレーション
12月27日	大掃除・忘年会
1月 6日	新年お顔合わせ会
1月15日	ぼろ市散策
2月 3日	福まき会
2月10日	女子だらけのスイーツ作り
2月13日	バレンタインデー会
3月 5日	日帰りバス旅行～三浦海岸でリフレッシュ&摘みたて苺食べ放題～
3月10日	男だらけのスイーツ作り
3月13日	ホワイトデー会
3月24日	送別会
3月31日	年度終わりの会～パンケーキパーティ～

④身体づくり

高齢化、生活習慣病予防、身体障害の機能維持等、利用者個々の身体面・健康面の維持・向上の観点から日常的な支援として『身体づくり』の時間として、理学療法士の専門視点を取り込んだ健康体操とウォーキングを毎日日課として行い、体を動かすことの習慣化を図った。

月に一回、PT指導として、理学療法士が来所、気になる所がある方の相談や、毎日の体操のチェックに加え、ヨガマットを敷いてのストレッチを行った。

余暇支援の意図も含みながら、外部講師による隔月の3B体操やフラレッスン、サルサダンスプログラム、他施設との交流の機会でもあるフットベース練習も、体を動かす機会として取り組んだ。

プログラム	実施日	回数
PT指導	4/23 5/28 6/25 7/23 8/27 9/24 10/29 11/26 12/23 1/28 3月中止	10回
フットベース (全体練習がない際はウォーキング)	4/10 5/8 5/22 6/12 7/10 9/11 10/11 11/13 12/11 2/12 3/11(羽根木公園ウォーキング)	11回

4. 家庭との連携・家族支援

ア 家庭との連携

①家族会

4月19日、6月20日、7月19日、8月20日、10月18日、12月20日、2月20日、3月19日 年間7回実施した。今年度は現場職員の話しを聞いていただく時間を多く設定した。上町グランサマーフェスでは、レストランやバザーの運営にご協力いただいた。

②個人面談（個別支援計画説明）

10月は希望者のみ、3月は全員の面談を実施した。

③連絡帳などによる相互の連絡（毎日）

イ 家族支援

- ①障害福祉サービス等に関する必要と思われる情報を周知した。
- ②保健センターなど各関係機関と連携を図った。
- ③相談支援サービス事業所のモニタリングに協力、連携を図った。
- ④個別の相談に応じ、助言等を行なった。
- ⑤各種行政手続き等の支援を行った。

5. 地域交流

上記の実施状況に示した通り、「桜小学校」や「城山小学校」のお祭り、「世田谷線つまみぐいウォーキング」「城山クラブフェスティバル」「楽市・楽座」等、地域のイベントへの参加や販売の機会を持ち、上町工房や利用者について知っていただくことを意図した。

「東京リハビリテーション世田谷」のおまつりや「わんぱくクラブひかりフェスタ」「区民ふれあいフェスタ」ではフラやオリジナルソング「上町工房」を披露したり、「TURNフェス」では、オリジナルラップ「We are 上町工房」をアーティストと共に作成し、有志で歌う機会を持ったりして、多くの方に障害のある方について知つてもらう発信の場、交流できる場を持った。

8月には4度目の事業所のおまつり、上町グランサマーフェスを実施。施設のキャラもあり、多くの集客を目指すことは困難だが、利用者のフラやサルサ、バンドでの歌のステージ、ゲームでの交流、アート作品の展示等を通し、利用者の活き活きとした姿を地域や関係者の皆さんに知っていただく機会、利用者が主体となって『自分たちのお祭り』という自信や楽しさ、達成感を味わえる機会となった。

都立園芸高校との交流も継続、園芸高校の文化祭で上町のジャムを販売するだけではなく、グランサマーフェスにて園芸高校のお野菜を販売する試みも好評だった。

介護等体験実習の学生や見学者、ボランティアの受け入れを積極的に行い、風通しの良い施設運営を意図した。自然教室や自主生産品用で使い切れない野菜を地域の方に譲ったりすることでも、開かれた施設のイメージ、理解につなげる機会とした。

上町工房の近くにある精神障害者就労継続支援B型事業所『ハーモニー』さんも、TURN交流をしていることをきっかけに見学に来てくださるようになり、ハーモニーの利用者さんと一緒にアート製作の機会を持ち、イベントで地域の方にも公開をしていただいた。

6. 健康管理・保健衛生

①健康診断

9月11日、10月11日の2日間、2グループに分け、保健センターにて実施した。

②嘱託医検診

4月12日、5月24日、6月21日、7月24日、8月16日、9月20日、10月11日、11月29日、12月6日、1月17日、2月25日、3月10日
毎月1回、年12回実施した。

③保健だより発行

その時期に合わせた留意点を盛り込んだ保健だよりを、看護師から4.5.6.7.9.10.12.

1.2.3月、年10回発行した。

④ 体重測定・血圧測定

嘱託医の検診日に合わせ、年12回実施した。

⑤ 感染症対策

- ・行政等から提供される情報の各家庭及び職員への伝達、共有をした。
- ・感染抑止方法の徹底及び感染時対応として、
7月26日に、職員全員で感染症・ノロウイルス予防についての研修を行い、基本的な知識と共に、実際に嘔吐物処理の演習を行って正しい処理法を学んだ。
- ・11月29日、嘱託医によるインフルエンザ予防接種の実施、利用者14名、職員5人が接種した。
- ・法人として作成した感染症に対しての文章を配布。感染症が疑われるような場合はご家族と相談をし、早退や通院を早めに行っていただいた。

7. 昼食

引き続き、配食サービスからの弁当にて昼食を提供。温食提供を行えるよう、ごはん・みそ汁は所内で温め直したものをお茶碗・お椀に装って提供した。利用者の希望に応じて盛り付け量を減らす、それぞれに合わせた食べやすさにする等の対応を行ったり、和やかな食事時間になるよう雰囲気づくりに努めた。

行事時は、どのようなものを食べたいか利用者と共に話し合い、食事が楽しみの一つになるよう工夫した。

8. 危機管理・安全管理

『身の安全の確保、組織運営の継続、社会からの信用、信頼を維持する』これらの視点から、危機的状況を回避するため日頃からの意識付けをしっかりと行い、適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策が行えるよう、訓練の実施や、『ヒヤリハット』の報告等で自己点検、相互点検を行ってきた。

①利用者の安全管理

利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡し、管理者に報告を徹底した。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点から、ヒヤリハット報告を多く出し合える土壤作りを図った。

ヒヤリハット

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	3	3	0	3	5	0	5	0	8	3	3	1

②防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策として、消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。また、規模災害等非常時の連絡体制を電話、メール、171とし、171伝言ダイヤルの練習を行った

内容	実施日
地震を想定しての避難訓練	6月28日、10月24日
火事を想定しての避難訓練	12月17日
防火設備の確認	12月17日

171 伝言ダイヤルの練習	8月1日・15日
火災報知器・防火扉等の確認(委託)	12月17日

今年度はこれまでに類を見ないと言われるほどの大雨や9月の台風もあり、少量ではあるが、窓周辺からの建物内への浸水が次々とみられた。浸水の理由は建築上の構造面と使用している素材によるものとのこと。建設から5年目となり今後の防災対策としても、全面における外壁の補修工事を行うことになった。

8/25～9/7：南面の補修工事

10/12～29：西面の補修工事（9月9日の台風により浸水）

11月の雨により北面からも浸水、今年度中に東面も併せて工事の予定が遅れて来年度の実施となる。

③防犯対策

退出時の施錠確認等の徹底を図った。

9. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人制定の「個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

10. 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。31年度、利用者及び関係者からの苦情はなかった。

11. ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立ては無かった。

ハラスメント防止に向け、まずは正しい知識を得るために、12月9日、所属長対象ハラスメント研修、2月7日、全職員対象のハラスメント研修を行った。

12. 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。なお、作業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

13. 職員研修

適切な利用者支援や事業所運営、モチベーションの維持には、学びが不可欠と捉え、それぞれの職員に合わせたテーマにおいて様々な研修に参加。感染症の感染予防のため中止となった年度末の研修以外は、法人内セミナーや階層別研修は計画通りに行えた。参加数は、昨年度の倍以上の、計39回、81名。全職員がOFF-JTの機会を持つことができた。

また、事例検討の機会も大切にし、「世田谷区福祉区民学会」や世田谷区内障害者施設職員での事例検討会や法人の実践報告会等で、4人が6本の事例検討を行った。

実施日	テーマ	人数	主催
4月19日	法人新人研修	1	せたがや櫻の木会
5月15日	世田谷区福祉施設事例検討会	1	区内福祉施設共催
6月12日	アーティストから見た福祉の表現方法	1	東社協・通所施設分科会
6月13日	中堅職基礎編	1	せたがや櫻の木会
6月19日	施設支援における合理的配慮	1	都通研
7月 5日	知的発達障害のある人の暮らしを支える 各種の障害福祉制度について	6	せたがや櫻の木会
7月10日	世田谷区福祉施設事例検討会	4	区内福祉施設共催
7月18日	人事考課研修	1	せたがや櫻の木会
7月26日	感染症・ノロウイルス予防について (嘔吐物処理演習)	7	せたがや櫻の木会
8月19日	施設長のための財務マネジメント初級過程	1	東京都社会福祉協議会
9月 5日	工賃向上フォローアップ研修	2	世田谷区
9月 6日	初任者研修 応用編	1	せたがや櫻の木会
9月10日	第一回 食品の適正表示推進者育成講習会	1	東京都福祉保健局
9月11日	世田谷区福祉施設事例検討会	2	区内福祉施設共催
9月17日	食品表示講習会	1	世田谷区
9月18日	障害のある方が歳をとること '老い' を考える	2	自立支援協議会 世田谷エリア会
9月26日	支援者が元気であり続けるためには ～視点を変えると、支援はこんなに変わる～	1	都通研
10月 8日	地域法人協議会 実践発表会	1	地域法人協議会
10月25日	中堅者 応用編	1	せたがや櫻の木会
11月 7日	施設間現場研修 わくわく祖師谷・生活介護	1	せたがや櫻の木会
11月 8日	権利擁護・虐待防止セミナー	6	せたがや櫻の木会
11月13日	世田谷区福祉施設事例検討会	1	区内福祉施設共催
11月20日	管理者・リーダー候補者研修 ①	1	東京都社会福祉協議会
11月28日	初任者マナー研修	1	せたがや櫻の木会
12月 3日	支援者と成年後見人の連携について	4	ポート砧・櫻の木会権利擁護委員会
12月 4日	ハラスメント研修(所属長)	1	せたがや櫻の木会
12月 5日	管理者・リーダー候補者研修 ②	1	東京都社会福祉協議会
12月 7日	せたがや福祉区民学会 事例発表	3	世田谷区人材育成・研修センター
12月11～ 12日	中堅者職員重点テーマ強化研修 ～コミュニケーション・業務標準とOJTを中心に～	1	東京都社会福祉協議会
12月11日	障害者虐待防止の理解と虐待事案について	1	東京都社会福祉協議会
12月19日	強度行動障害支援指導者養成特別委員会公開講座	1	東京都社会福祉協議会
12月20日	実践報告会	6	せたがや櫻の木会
1月20日	障害のある人とつくる『みんなが暮らしやすい社会』	1	東京都社会福祉協議会
1月22日	世田谷区福祉施設事例検討会	2	区内福祉施設共催
1月31日	こうさい療育セミナー	1	弘済学園
2月 4日	施設長のための社会福祉法人会計入門研修	1	東京都社会福祉協議会
2月 7日	ハラスメント研修(所属長)	4	せたがや櫻の木会
2月12日	事例から学ぶ成年後見制度	1	東社協共生社会研究委員会
3月13日	リスクマネジメント研修「ヒヤリハット」	7	せたがや櫻の木会

1 4 . 実習・ボランティア等

昨年度同様、青鳥特別支援学校の実習生、介護等体験実習生受け入れを行った。また作業ボランティア、親の会高等部会員ボランティア、その都度の施設見学の機会を、障害者理解につながる貴重な機会、職員が外の目を意識でき、自らの仕事ぶりを振り返る機会と捉え、丁寧な説明、実習に留意した。

青鳥特別支援学校実習	7月、11月	2名
介護等体験実習	9～11月	16名
親の会保護者体験	11月	4名
他施設研修（他法人）	7月	1名
他施設研修（同法人）	1月	2名

見学者	ボランティア	通年	2名 80回
		グラントマーチフェス	18名
	ハーモニー	7月5、12日	4名
	ラップアーティスト	8月6日	2名
	ポート世田谷	8月29日	1名
	通所検討ご家族	9月26日、27日 2月18日	3名
	TURN	5月30日 10月17日	8名
	東リハ	10月18日	3名
	青鳥特別支援学校	11月7日、13日	2名
	地域法人協議会	2月6日	19名

1 5 . 会議

①職員会議

4月22日、5月29日、6月28日、7月25日、8月21日、9月30日、10月31日、11月27日、12月23日、1月24日、2月26日、3月13日
月1回、年12回実施した。

その他、行事前やケース検討等、その都度必要に応じて実施した。

- ・運営計画、作業計画、その他活動計画等の検討を行った。
- ・行事実施要綱作成・検討を行った。
- ・研修報告、各会議報告を行った。

②ケース会議（必要に応じて随時）

利用者個々の心身の状況について情報共有、支援内容について検討を行った。

③職員朝のミーティング（毎日）

利用者の出欠席、連絡帳等による家庭からの連絡、利用者の状態の確認、日程・作業確認等の打ち合わせを行った。

④ケース記録会議（毎日）

利用者ごとの活動状況の集約を行い、個別の記録に記載した。

⑤個別支援計画作成会議（年2回）

利用者個々の当年度の支援目標及び方法について検討を行い、個別支援計画を策定した。

⑥モニタリング会議（年2回）

個別支援計画に基づく支援状況及び目標達成状況をまとめ、次期計画策定に向けての課題抽出について検討を行った。

5



5

令和元年度事業報告（要旨）

どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町

◇グループホーム収入 17,537,974円（前年度より 907,621円増）

◇短期入所収入 15,238,299円（前年度より 50,203円増）

障害支援区分重度者の受入の年間430日を予定していたところ422日の受入となった。

短期入所年間利用率の目標は75%だったが感染症の流行等があり70%となった。

事業実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	36	36	34	34	37	33	34	36	30	31	28	22	390
サービス提供回数	46	45	52	54	48	38	47	49	37	36	31	28	511
内区分4以上重度者	36	38	41	47	42	32	39	39	30	29	26	25	424
利用率(%)	77	73	87	87	77	63	76	82	60	58	53	45	70

1. 利用者支援・サービス等

生活環境の変化、日中支援の増加

5名中、4名の利用者は常時ホームに滞在する生活となった。1名は父親の入院から老人ホーム入居、後見人の選任、1名は父親が他界と生活環境が大きく変化した。常時ホーム滞在となり生活用日の購入、ヘルパー利用の調整などの支援を行った。

ご家族の高齢化により預り金委託契約を3名の方と取り交わし金銭支援を開始した。

2. 関係機関との連携

Cさんはご家族の高齢化問題であんしんすこやかセンターも含めケース会議を行い、相談支援と連携を取りGHを基盤とした生活体制、後見人選任等を行った。

Eさんは父親に金銭目的で女性が接觸するようになり、関係機関と連携を強化してご家族の様子を見守った。Eさんの預貯金は預り金契約を行ったため難を逃れることができた。

ヘルパーステーション櫻の木と協力体制を取りヘルパー外出機会を増やすなど余暇活動の充実を図った。

事業評価

3. 家族支援

Eさんは父が亡くなり病院からそのまま帰省となり1週間連絡がなかった。その後、父の金銭トラブルが発覚し従妹になる方と連絡を取り事後処理をしている。Eさんの障害理解、GHの生活の理解を深めてもらう対応をしている。

4. 人材育成、職員研修

東京都障害者GH従事者基礎研修参加 2名

4月より夜勤スタッフ2名の増員があり短期入所対応も行えるようになり支援者の確保ができた。

5. 短期入所サービス

利用者の大半は固定化しているため一定の利用率を確保することが出来た。

介護者の緊急入院等で定員超過での受け入れを3回行った。

台風19号の上陸のため利用を中止、12月にGH利用者がインフルエンザに感染したため一週間短期入所利用を停止した。2月、3月と新型コロナウィルスの影響でキャンセルが多く利用率が低くなかった。

<事故・苦情>

事故3件 苦情1件

一目 次一
社会福祉法人せたがや櫻の木会 基本理念

I. 施設概要

1. 施設概要	2
2. 利用者の状況	2
(1) 利用対象者	
(2) 年齢別・性別状況	
(3) 障害別状況	
(4) 利用開始前の状況	
(5) 居住地別人員	
3. 職員構成	3

II. 平成30年度事業報告

1. 施設運営の基本方針 ゴール	3
2. 事業別報告	3
(1) どんぐりホーム上町（共同生活援助）	4
(2) 短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）	5
3. 支援実績	6
(1) どんぐりホーム上町（共同生活援助）	6
(2) 短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）	6
(3) 家族との連携・家族支援	6
(4) 地域交流	6
(5) 健康管理・保健衛生	7
(6) 安心できる食事の提供	7
(7) 服薬管理	7
(8) 危機管理・安全管理	7
(9) 個人情報の適正な管理の徹底	7
(10) 苦情解決・事故への取り組み	7
(11) ハラスメント防止	8
(12) 虐待の防止	8
(13) 職員研修	8
(14) 会議	8

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町
事業種別	共同生活援助 短期入所（併設型）
定員／登録者数	共同生活援助 5名 短期入所 2名 1日受け入れ可能人員
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3丁目9番地1号
電話・FAX	T E L : 03-6413-0351 F A X : 03-6413-0352 メールアドレス : dongurihome@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	共同生活援助 = 平成27年6月1日 短期入所 = 平成27年8月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88m ² (内356.4m ²)

2. 利用者の状況（令和元年4月現在）

（1）利用対象者（共同生活援助・短期入所）

原則18歳以上で障害福祉サービスの支給決定を受けており、世田谷区に居住し就労し又は就労継続支援及び生活介護等の日中活動を利用している知的障害者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者とする。

（2）年齢別・性別状況

共同生活援助（入居者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	0	1	2	0	3
女性	0	0	1	0	1	0	0	2
計	0	0	1	0	3	0	0	5

平均年齢 男性58.6歳 女性46.5歳 全体53.8歳

短期入所（登録者）（平成31年3月まで） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	3	19	24	17	2	0	0	65
女性	0	15	20	15	5	2	1	54
計	3	34	44	32	7	2	1	123

※短期入所は1年で12人と新たに契約した。

短期入所 障害別状況（平成31年3月まで） (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし
	3	76	32	11	0
障害区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5
	3	16	16	33	24

（3）障害別状況（共同生活援助）

(人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし
	0	1	2	2	0
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級
	0	2	0	0	0

(4) 利用開始前の状況（共同生活援助）

(人)

単身生活	1
家族と同居	4
入所施設など	0

(5) 居住地別人員（共同生活援助）(人)

世 田 谷 区	世田谷地区	2
	北沢地区	1
	玉川地区	0
	砧地区	1
	鳥山地区	1

3. 職員構成

- ・常勤職員 2名 所長1名 支援員1名
- ・有期契約職員 11名 契約常勤職員1名 世話人5名
生活支援員5名 事務員1名（工房兼務）

所長

支援員

有期契約職員

事務員

II. 令和元度事業報告

1. サブミッション・ゴール・運営方針

法人の基本理念、法人ミッションを踏まえ、事業所サブミッションとゴールを設定し、利用者本位の個別支援計画を立案する。かつ関係法令を遵守し、活力ある支援の提供に努める。

(1) サブミッション

利用者ひとりひとりが、安心でき、安全で楽しい住居を提供し、住み慣れた世田谷で自分らしく暮らし続けていける生活をしていけるよう支援します。

(2) ゴール

- ・運営面・経営面全てにおいて健全な事業所運営を目指す。
- ・利用者満足度を向上させ、事故・苦情0を目指す。
- ・支援員の育成を進め、短期入所の利用率の向上を目指す。
- ・報連相を徹底し、変則交代勤務による伝達ミス0を目指す。

(3) 支援方針

利用者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ共同生活住居において、食事の提供、相談等の日常生活上の援助を適切に行う。

事業所の従事者は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供し、漫然かつ画一的とならないよう配慮するものとする。

事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、指定一般及び特定相談支援事業者、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

2. 事業別報告

(1) どんぐりホーム上町（共同生活援助）

① 生活環境の変化

Aさんは定期的に両親の面会へ行くことで、両親は老人ホームへ入居、自分はどんぐりホーム上町で生活していくことを受入れられるようになった。

Cさんは7月より父が入院となり、年末年始もホーム滞在となった。父の介護とホームとの二重生活から解放され休日はヘルパーと外出するなど生活環境が大きく変化をした。父とは定期的に面会が出来るようにしている。3月より後見人が選任され金銭面の問題などが解決された。

Eさんは父親に金銭目的の女性が接触するようになり本人へも連絡をしてきて父のお見舞いや買い物などに同行するようになった。関係機関と連携を取って警戒をしていたが8月に父が亡くなる。父亡き後、女性も姿を消し従姉になる人が事後処理を行っている。

② 日中支援の増加

5名の入居者のうち4名は當時ホームに滞在する生活となった。特に生活環境が激変した2名は家族を含め様々な支援が必要な1年だった。

Aさんは年末年始の帰省以外はホームで過ごす生活のも慣れてきた。旅行などの行事参加も職員と相談をして準備をするなど見通しが持てるようになった。精神面、体力面で週5日通所の通所が厳しいため、週一回帰宅時に介護タクシー利用、周団は絵画教室へ通うことで本人の負担を軽減し、絵を描くことで充実した時間が持てるようにした。趣味で若いころから作品は高い評価を受けてきている経緯があり、絵画教室へ通い充実した時間が持てるように支援した。金銭面で不安を感じていたため「預り金契約」を行い必要な時にお金が準備できる体制を整えた。

Bさんは平日の代休、有給休暇5日取得と平日休みが多くなったため、ヘルパーを調整して日中を有意義に過ごせるように支援を行った。

Cさんは日用品や衣類の用達、医療機関の受診などご家族が行っていたことをホームで支援することとなった。「ヘルパーステーション桜の木」「預り金契約」を行った。

Dさんは定期的に週末帰省をしているが長期の帰省になると生活が乱れるため祭日等はホームで過ごすようにし、ヘルパー外出も行い楽しく過ごせるようにした。

Eさんは出かけるときは事前に行き先、帰宅時間を約束する、女性と出かけるときは外出届を出してもらうなど女性との接觸を最小限にするようにした。10月以降も行き先、帰宅時間の連絡をすることを約束している。

土日祝日など、勤務先や日中の通所施設は休みの為、日中勤務者、ヘルパー外出の調整、年末年始の勤務体制など厳しいシフト管理が続いた。

③ 健康問題

Aさんは今年度も足の爪が化膿して通院をしている。靴の問題も指摘され通院先を変更するなどの課題が残っている。精神面では安定していることが多かったため体調不良を訴えることは少なくなった。

Cさん帰省が無くなり安定した生活となったためか体重10キロ以上も減少した。急に痩せてしまったので健康診断と胃カメラを行ったが異常はなかった。医者からは健康的になつていと言われた。

グループホーム開設から初めて、インフルエンザA型感染者2名が出た。(12月)

感染者は食事も含め居室で過ごしてもらい、介護者もマスク、手洗い等を行ったため感染が広がることはなかった。

③ 利用者のトラブル

Bさんは夕食後の余暇時間にトラブルが発生することが多かったため一人で楽しめる時間が作れるようにiPadを購入して使い方の練習をした。夕食後はそれぞれの居室で過ごす時間を多くすることで、トラブルに繋がることが減少した。

④ 預り金契約

親が老人ホーム等へ入居、他界などがあり3名と預り金契約を結んだ。預金の引き出し同行、金銭管理支援を開始した。

⑤ 防災対応

台風19号上陸に伴い、前日に食料の買出し、当日は停電に備えて懐中電気を用意し利用者さんと使い方を確認、入浴は中止するなど緊急事態に対応できるようにした。

⑥ まとめ

グランサマーフェスでの歌の披露、NPO法人ゆめBOXバーベキュー大会、つまみぐいウォーキングなど年間を通して楽しみにする行事が増えた。預り金契約をすることで金銭面の不安が解消され、常時ホームに滞在する生活にも見通しが持てるようになり不安から○るイライラやトラブルも減少した。一方で、金銭トラブルに巻き込まれた利用者は被害を

受けた自覚がなく職員に間に入った職員に不信感を持つようになってしまった。生活の立て直しを進める中で利用者間や職員とも関係を修復している。期は比較的安定を取り戻している。

それぞれの相談支援、通所先とはケース会議を重ねることで情報交換や連携を取ることが出来ていたため、親の緊急入院や金銭トラブルにも迅速に対応することが出来た。

親の高齢化による諸問題は、解決された利用者と親族間で合意が出来ず後見人が選任されないなど新たな問題が発生しているケースとに別れた。

ヘルパーステーション櫻の木との協力体制が強化できることからヘルパー外出を楽しむだけでなく絵画教室の同行、通院同行、日用品の買物など生活の困りごとにも対応してもらっている。

4名は常時ホーム滞在となつたため土、日曜、日中勤務者の配置が増えた。年末年始は親族宅へ帰省、ヘルパーとホテル宿泊、急遽親せき宅へ宿泊できなく

なってしまった利用者は例外的に短期入所サービスを利用することで12月31日、1月1日は閉所とした。

(2) 短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）

① 利用率の増加と調整の難しさ

短期入所は年間を通して大変多くの方に利用して頂き、前期は80%以上の利用率の月もあった。感染症の懸念等から2月、3月の利用はキャンセル多く利用率は低迷し年度当初に立てた目標平均利用率75%には届かなく70%となった。年間400日と設定していた障害支援区分4以上の重度者の受入は422日と目標を上回る結果となった。

利用希望は月～木に宿泊を開始するパターンが圧倒的に多いが、金～日の間でも利用申し込みが増えつつある。所内で優先順位を決め利用の調整をするなど調整には大変苦労した。連泊希望者も多いが一人一回は宿泊できるように調整をした。それでも利用希望者が多い月にはお断りするケースもあった。

② 支援者の確保

利用者の大半が障害支援区分4以上の重度者という事もあり、短期入所利用中も入浴・排泄・着替え・食事など様々な場面で支援や介護が必要な人が多い。

男女1名ずつ有期職員を採用することが出来たため、ダブル夜勤体制の時にOJTを行う他、

毎回同じ利用者さんの支援を行い、障害特性などを伝えて支援力の向上を図った。ひとり通りの支援を行える体制が出来たため前年度に比べてシフト調整がしやすくなり結果として利用率の向上に繋がった。

③まとめ

短期入所利用者はリピーター率が高く平日（月～木）の利用が多く、年間を通じてほぼ満床状態だった。新たに契約した利用者は20代の若い方や70代の方など多岐にわたり、常勤職員が夜勤に入り過ごしやすい雰囲気を作り安心して過ごせる環境を整えることで、リピーター利用に繋がっている。

支援者の確保が出来たこととリピート利用者だったため、介護者の緊急入院等で緊急短期入所利用を3件受け入れることが出来た。居室がないなど生活環境が整っていなかったが、使い慣れている短期入所利用のため落ち着いて過ごすことが出来た。

台風19号が上陸したため利用はキャンセルしてもらった。（10月）開設から初めてグループホーム利用者がインフルエンザに感染し短期入所は一週間分利用がキャンセルとなった。

（12月）

2月3月は新型コロナウイルスの影響でキャンセルが多く利用率が低くなかった。

3. 支援実績

（1）どんぐりホーム上町（共同生活援助）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
サービス提供日数	30	31	30	31	31	30	
サービス提供延数	128	137	130	144	142	142	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス提供日数	31	30	30	30	29	31	364
サービス提供延数	148	140	146	144	134	146	1849

（2）短期入所どんぐりホーム上町（短期入所）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	35	36	34	34	37	33	
サービス提供回数	46	45	50	54	48	38	
内区分4以上重度者	36	37	40	47	42	32	
利用率（%）	77	73	87	87	77	63	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	34	36	30	31	28	22	390
サービス提供回数	47	49	37	36	31	28	511
内区分4以上重度者	39	39	30	9	26	25	423
利用率（%）	76	82	60	58	53	45	70

（3）家族との連携・家族支援

- ① 通所先などの連絡帳による相互連絡（毎日）（共同生活援助のみ）
- ② 面談（個別支援計画説明5月、モニタリング12月）（共同生活援助のみ）
- ③ 広報紙「どんぐり便り」3回発行した。（共同生活援助のみ）
- ④ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供（適宜実施した。）
- ⑤ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整会議への参加
- ⑥ 個別の相談支援（休日等の日中の過ごし方などの相談・金銭のやり取りの相談など）

- ⑦ 各種手続きの支援の実施（家賃補助金交付手続き等を補助）（共同生活援助のみ）
- ⑧ 適宜契約利用者へ短期入所の空き情報などを提供し利用を促した。（短期入所のみ）

（4）地域交流

近隣との良好な関係を築いていくためにも、生活騒音を最小限に抑え、道ですれ違った時は挨拶をするといったあいさつエチケットを重視した。日曜日はホーム周辺の清掃を行い地域美化に務めた。つまみぐいウォーキングなど地域でのイベントにも積極的に参加した。

- ・ボロ市、楽市楽座、新年こどもまつりなど施設周辺で開催されたイベントへ参加した。
- ・入居者の通所先のお祭り等に応援を兼ねて全員で参加した。
(さくらまつり・グランサマーフェス・玉福まつり・秋桜まつり)
- ・NPO法人ゆめBOX主催 BBQ大会へ参加した。

（5）健康管理・保健衛生

利用者の年齢層が高く、老化だけでなく生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められることを念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・毎朝の検温、血圧測定を行いそれぞれの健康状態を把握し、バイタルや服薬状況を個別に記録した。
- ・定期通院の支援を行った。
- ・定期通院時の症状説明に通院同行を実施した。
- ・著しく体重減少ある利用者へは区民健康診断、胃カメラ実施の同行を行った。検査の結果異常は見つからなかった。
- ・12月インフルエンザA型感染者2名。

（6）安心できる食事の提供

食事は全日、昼食を除く朝・晩に提供する。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。咀嚼力が弱い方には刻み食の提供をした。

入居者の誕生日や季節行事などでは、利用者の希望を聞き特別食を調理して提供した。

（7）服薬管理支援

適切な服薬が行われているか、毎食後に服薬の確認、声掛けを行った。

食前薬のある利用者さんは専用のボードを用意して薬の渡し忘れが無いようにした。

臨時薬が処方されている時は服薬介助を行った。

災害時等に備えて予備薬10日分、処方箋を預かる。

（8）危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底する。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとる。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

ア 利用者の安全管理

- ① 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとる等適切な措置を取り、管理者に報告した。
- ② 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を9月、12月、3月に実施した。
- ② 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。
- ③ 夕食に防災食を提供し、万が一の時のイメージを持ってもらう訓練をした。

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を行った。
- ② 退出時チェックリストを活用して職員不在時の施錠を確実に行った。
- ③ マニュアルを整備し、現金等貴重品管理体制を強化した。

(9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(10) 苦情解決・事故への取り組み

サービス利用に係わる利用者からの苦情等を解決し、利用者が有する権利を擁護すると共に適切なサービス利用が為される様に体制を整備し、サービスの質の向上に努めた。

所内に苦情解決への事業所の取り組み方法を掲示し、契約時にも重要事項説明書で苦情に関する窓口や対応を丁寧に説明した。

共同生活援助＝事故1件 苦情0件

- ・服薬渡し忘れ

短期入所＝事故2件 苦情0件

- ・服薬渡し忘れ、服薬時間間違え
- ・ご家族への確認不足（苦情）

(11) ハラスメント防止

職場における各種ハラスメントの防止および排除に努めた。結果、ハラスメントの申し出はなかった。

(12) 虐待の防止

利用者の人権を尊重し権利を擁護すると共に、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。所内に虐待防止への事業所取り組み方法を掲示し、契約時にも重要事項説明書で苦情に関する窓口や対応を丁寧に説明した。

令和元年度も、虐待に関して共同生活援助、短期入所ともに1件も寄せられなかった。

(13) 職員研修

東京都社会福祉人材センター知的発達障害部会利用者支援研究会、社会福祉法人せたがや櫻の木会等、都社協等が開催する研修へ参加した。

- ・法人セミナー研修（2回） ・グループホームネットワーク研修（2回）
- ・管理職研修 ・法人内階層別研修 ・権利擁護研修 ・法人内現場研修（2回）
- ・区主催感染症研修 ・施設見学 HG従事者基礎研修（2名）

(14) 会議

ア 職員会議（月1回）

- ① 次月受入予定、活動内容等の検討等
- ② 行事実施要綱作成・検討等

イ 個別支援計画作成会議（5月、12月開催）

ウ モニタリング会議（必要に応じて隨時開催）

c

b



【 重点項目 】

1. 利用者支援・サービス等

- ・本場、分室ともに担当制を敷き、一日の流れや作業種を担当職員を手がかりに組み立てることで分かりやすさが増し、取り組み意欲の向上を図った。
- ・季節を感じられる年中行事を多く設定していった。また、利用者が主体的に参加できるように役割分担などを工夫した。

2. 関係機関との連携、地域交流等

- ・地域での自主生産品販売の機会や利用者のみで行う配達を増やし、地域や関係機関との接点を多く持つことで、幅広く利用者について知ってもらう機会とした。
- ・実習、体験、見学、ボランティア等を積極的に受け入れた。特別支援学校からの実習生を計 9 名受け入れ、実習を行った。
- ・パラリンピック競技であるボッチャの練習会や交流会に積極的に参加した。

3. 家庭との連携、家族支援

- 事
業
評
価
- ・家族会にて、事業所での活動の様子のお伝えや、家庭状況の情報交換を行った。
 - ・定期健診や保健だよりなどの活用により利用者の健康への理解が深まるよう支援した。

4. 目標工賃達成の取り組み等

(1) 総収入 8,210,751 円 (前年 8,777,738 円 -566,987 円)

(2) 内訳

①自主生産・焼き菓子等 6,384,368 円 (前年 7,030,647 円 -646,279 円)

②受託加工・封入封緘等 686,412 円 (前年 615,776 円 +70,636 円)

③官公需・公園清掃 1,139,971 円 (+8,656 円 増税分)

(3) 工賃 平均工賃 21,916 円／月 目標工賃 20,000 円

(4) 特徴 受託加工は昨年度からの受託業者との関係や、利用者の出来る作業が増えたことによる作業量の増大を背景に、月平均 5,000 円強の增收があった。

5 月の大型連休や新型コロナウイルス関連での売り上げ減が否めなかった。

【 その他 】

- (1) 苦情 なし
(2) 事故 1 件

一目 次一

I. 施設概要	1
1. 施設概要	
2. 利用者の状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 入所前の状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員	2
3. 職員構成	
II. 平成31（令和元）年度事業実績	2
1. 施設運営の基本方針	
2. 支援の内容	2
(1) 作業支援	
(2) 生活支援	3
(3) 家庭との連携、家族支援	4
(4) 地域交流	
(5) 日課及び週予定	
(6) 行事と主な活動	5
3. 危機管理、安全管理	5
4. 健康管理、保健衛生	
5. 消防、防災、避難計画及び防犯対策	6
6. 個人情報の適正な管理の徹底	
7. 苦情解決の取り組み	
8. 虐待防止の取り組み	
9. ハラスメントの防止とメンタルヘルス	7
10. 職員研修	
11. 実習、体験、見学の受け入れ	
12. 会議、記録	
13. 運営体制	8
14. 第三者評価	9

I. 施設概要（令和2年3月31日現在）

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや檍の木会喜多見夢工房	
事業種別	就労継続支援B型	
	【主】喜多見夢工房	【従】喜多見夢工房分室
定員／登録者数	定員：25名 / 登録者数：22名	
所在地（本場）	世田谷区喜多見9-1-35	世田谷区喜多見8-1-4、1F
電話・FAX	03-3430-5400・03-5761-7749	03-6411-0388
メールアドレス	kitamifukusaku@drive.ocn.ne.jp	Kitami_yume_bun@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成29年4月1日	
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート 敷地 200 m ² 建物面積 140 m ²	鉄筋コンクリート 使用面積 97 m ²

2. 利用者の状況

(1)

	平成30年度	平成31年度
開所日	244日	240日
月平均開所日	20.33日	20日
利用延べ人数	4736人	4620人
一日平均人数	19.4人	19.25人
年間利用率	75.4%	77.0%

(2) 入所前の状況

(人)

入所前の状況	30年度	増減	31年度
特別支援学校	14	+1	15
他事業所・施設	4	0	4
企業等就労	2	0	2
在宅	1	0	1
合 計	21	+1	22

(3) 年齢別・性別状況

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60～	計
男性	1	4	3	2	0	0	10
女性	0	3	6	2	0	1	12
計	1	7	9	4	0	1	22

平均年齢 男性30.2歳 女性36.5歳 全体33.6歳

(4) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	な し
	0	9	13	0	0
身障手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	0	0	2	0	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(人)

地域保健センター	30年度	増減	31年度
世田谷保健福祉センター	1	+1	2
北沢保健福祉センター	1	0	1
玉川保健福祉センター	2	0	2
砧保健福祉センター	9	0	9
鳥山保健福祉センター	7	0	7
区外（中野区・狛江市）	1	0	1

3. 職員構成

管理者・サービス管理責任者	1名
所長	1名（サビ管と兼務）
支援員	9名（常勤4名）
嘱託医（精神科医）	1名
看護師	1名
事務員	1名

II 平成31年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

- (1)利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供をして、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
- (2)事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の理解とニーズに基づく個別支援計画を立てサービスの提供に努める。
- (3)地域との結びつきを重視し、障害福祉サービスに係る関係機関との連携に努める。
- (4)利用者一人ひとりの障害特性に合わせた支援を行うことを基本に、仲間と協働する中から得る連帯感や達成感を大切にし、生産活動等を通して社会参加することを目指す。
- (5)研修や日々の実践を通して学ぶ機会を持ち、支援の質の向上を目指す。また、関係法令等を遵守する。

2. 支援の内容

(1) 作業支援

曜日で固定されていた利用者の作業種を、担当職員と共に一日ずつ交代で行う形に切り替えた。相談する職員が固定化されることで、分かりやすさが増し、幅が広がった方が多く見受けられた。また、人的環境のほかに物理的環境も改善し、流動的になりやすかった作業場所をある程度固定化することで、利用者同士の連携の強化にもつながった。

・平成31年度 平均工賃：21,916円（目標工賃：20,000円）

内訳

作業種	内 容	収入実績（予算比）
自主生産品	焼き菓子 クッキー他	6,384,368円（98%） (予想収入6,500,000円)

官公需	公園清掃、除草	1,139,971円（101%） (予想収入1,131,315円)
受注加工	オカパック 封入・封緘	686,412円（107%） (予想収入640,000円)

① 自主生産（クッキー・パウンドケーキ等）

納品書、請求書など書式の見直しをかけ、無駄を省き効率的にすすめられるよう改善を図った。また、携わる職員を増やしていくことで、増産に対応できるようにした。しかし、5月の大型連休や感染症関連でのイベント中止など売り上げへの打撃が大きかった。

令和2年4月から法改正になる食品表示について準備をすすめ、年度内に整えることができた。

②受託作業(オカパックF、封入・封緘、アルミピンチ)

受託を継続していくことで、業者との関係も深まり、受注量の増大や今まで担っていなかつた作業種の依頼など、規模の拡大があった。

③官公需（野川緑道の清掃及び除草 56回）

散歩中の地域の方や保育園の乳幼児と挨拶を交わし、ふれ合う良い機会となった。また、週一回のペースで清掃作業ボランティアに来て下さる方が定着し、継続して参加くださいました。

④授産体験喫茶実習等

喫茶ぴあ鎌田店に1名2週間の実習体験を送り出した。

(2) 生活支援

利用者の自立に向け、家庭と連携しながら、健康的で楽しく充実した生活が送れるよう支援した。

①基本的生活習慣の確立

- ・生活全般において、生活リズムを整え、食事、洗面、着替え等自分でできることを増やしていくよう支援した。
- ・食事、運動、服薬等の健康管理の支援を行った。
- ・製菓作業を通して衛生習慣の支援を実施した。

②健康管理、保健衛生

- ・定期健康診断（年1回）
- ・細菌検査（年2回）
- ・嘱託医検診（月1回）
- ・看護師勤務（年50回）
- ・保健だよりの発行（月1回）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）

③社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーションや情緒安定のために、日頃から信頼関係が構築できるよう働きかけを行った。
- ・旅行や身近な外出等の機会を活用して、社会的マナーを身につけるよう支援した。

- ・利用者のみによる配達や買い物等、公共交通機関の利用や地域資源との接点を介して社会性が向上するよう支援した。

④余暇、レクリエーションの充実

- ・毎朝のストレッチやスポーツ大会参加へ向けた練習の取り組み
- ・ボッチャ競技の練習会や交流会への参加
- ・宿泊研修旅行（千葉、旭方面）
- ・忘年会（ボウリング大会）
- ・毎月の誕生会
- ・絵画制作及び、区内展示会への参加
- ・季節に応じた年中行事

(3) 家庭との連携、家族支援

家族の高齢化に伴い、障害支援区分認定調査及びサービス等利用計画作成に関する相談支援センターとの連携、協力を行った。また、行政への手続きの手伝いなども○行なった。

①家庭との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡
- ・家族会の開催（活動状況報告、課題について話し合う）
- ・個別支援計画作成に伴う個別面談（利用者、家族、支援員、関係機関）

②家族支援

- ・障害者福祉サービスその他必要な情報の提供
- ・区保健福祉課等、各関係機関との連絡、調整
- ・障害支援区分認定調査への協力
- ・サービス等利用計画作成への協力
- ・必要時の通院付添い、家庭訪問
- ・個別の相談支援
- ・緊急時の支援
- ・各種手続きの支援（随時）

(4) 地域交流

積極的に地域と関わり、利用者と地域の方々との距離を縮めていく。

- ・自主生産品の販売、配達
- ・公園清掃、地元での日用品の買い物
- ・ボランティア・介護等体験（年間延べ31人）

(5) 日課および週予定

	月	火	水	木	金
8:30～9:00		主従それぞれの職員朝会			
9:00～9:30	更衣	・朝礼	・	ストレッチ体操	

9:30～12:00	作業 (休憩)
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:30	作業 (休憩)
15:30～16:00	片付け・更衣・ミーティング
16:00	利用者退出
16:00～17:15	片付け・職員ミーティングおよび記録・翌日の準備

*公園清掃、外出行事等の屋外活動の場合は、変更あり。

(6)行事と主な活動

4月	1日（月）入所式
5月	25日（土）障害者スポーツ大会
6月	4日（火）定期健康診断①、7日（金）アート展見学
7月	9日（火）定期健康診断②
8月	6日（火）定期健康診断③
9月	4日（水）スポーツの集い
10月	24～25日（木～金）宿泊研修旅行
11月	6日（火）定期健康診断④
12月	9日（日）ふれあいフェスタ、26日（水）忘年会
1月	4日（金）成人祝会・新年会
2月	個別面談月間、節分豆まき、バレンタインデー
3月	個別面談月間、ひな祭り、ホワイトデー

*利用者の誕生月に誕生会を行う。

3、危機管理、安全管理

①危機管理の取り組み

ア、転倒・衝突の事故を未然に防ぐため、全職員でヒヤリハットの集積と検証を行い、事故防止に努めた。（ヒヤリハット15件）

イ、毎夕のミーティングにおいて、日々の情報共有をし、利用者の状態把握や、環境整備についての共通認識を図り、保全に努めた。

②利用者の安全管理

ア、利用者の負傷に際しては、速やかに家族等に連絡をとり、速やかに受診の処置を行った。初期対応を誠実かつ適切に対処し関係機関に報告した。（事故受診1件）

イ、危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底など、日常活動の場で安全確保に努めた。

ウ、飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全を確保に努めた。

エ、事故など緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるよう保健マニュアルの確認を行った。

4、健康管理、保健衛生

- ・定期健康診断（年1回）
- ・細菌検査（年2回）
- ・嘱託医検診（月1回）
- ・看護師勤務（年50回）
- ・保健だよりの発行（月1回）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）

5、消防、防災、避難計画および防犯対策

- ・防災用品、備蓄物品の賞味期限点検と購入による補充。
- ・災害時の非常食献立作成
- ・消防計画に基づく年間避難計画を作成。
- ・消防設備点検の実施(小田急ステーションビジネスセンター 年2回)
- ・防火管理自主点検を実施（毎日）
- ・防犯カメラの設置

6、個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用および提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや檜の木会個人情報保護規定」に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、適正な管理を徹底した。

写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て行った。

7、苦情解決の取り組み

施設のサービスに係る利用者からの苦情を解決するために、「社会福祉法人せたがや檜の木会」苦情解決実施規程に基づき、利用者への苦情解決システムの周知を図るとともに、苦情受付担当者・苦情解決責任者を置き、利用者の権利を擁護し、施設サービスを適切に利用できるよう実施した。

苦情解決責任者	甲斐 実（所長）
苦情受付担当者	鈴木 麻子（支援員）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

8、虐待防止の取り組み

施設のサービスに係る利用者への虐待を防止するために、「社会福祉法人せたがや檜の木会虐待防止規程」に基づき、利用者への虐待防止システムの周知を図るとともに、虐待防止担当者・虐待防止責任者を置き、虐待防止に必要な措置を講じ、虐待の恐れがある場合は、ただちに対策を講じたが、虐待件数はなかった。

虐待防止責任者	甲斐 実（所長）
---------	----------

虐待防止担当者	和多田 陽（支援員）
第三者委員	平田 薫氏（喜多見地区民生委員）

9、セクシュアル・ハラスメントの防止

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止および排除のための対応として、マニュアルの整備及び相談窓口の設置をしたが、申し立てはなかった。

10、職員研修

せたがや櫻の木会研修、世田谷区研修、世田谷区自立支援協議会研修、東京都福祉人材センター研修、東京都社会福祉協議会研修、東京都知的障害者育成会研修、日本知的障害者福祉協会研修、その他の研修に積極的に参加した。また、研修参加職員による研修報告の機会を設け、利用者の支援等に活用した。

研修名	主催者	研修名	主催者	研修名	主催者
食品の適正表示推進者育成講習会	東京都	サービス等利用計画と個別支援計画の連携	せたがや櫻の木会	権利擁護・虐待防止セミナー	法人セミナー
各種の障害福祉制度について	法人セミナー	感染症予防研修	せたがや櫻の木会	ハラスメント研修	せたがや櫻の木会
アドラー心理学に基づく勇気づけのリーダーシップ	東社協	PCAGIPによる事例検討会	全自者協	福祉施設経営研修	東社協
ハラスメント予防セミナー	法人セミナー	リスクマネジメント研修	せたがや櫻の木会	強度行動障害支援指導者養成研修	東社協

11、実習、体験、見学の受け入れ

地域、学校関係、その他希望のあった方を随時受け入れ、地域（外部）との交流を通して障害者への理解が深まるよう取り組んだ。

- ①実習 特別支援学校等より依頼のあった実習生の受け入れ（8名）
- ②作業体験 学校PTA等から依頼のあった作業体験（3名）
- ③見学（14名）

12、会議、記録

- ①全体職員会議（月1～2回）

運営会議、事業所連絡会報告、法人内各委員会報告、各事業の報告、活動予定の共通確認、行事の検討、ケース検討、研修報告

- ② 個別支援計画作成会議 サービス等利用計画に基づく個別支援計画の作成、モニタリング
- ③ アセスメントシート作成会議
個別の作業能力や対人関係、生活一般動作などのアセスメントを行う。
- ④ ミーティング(毎朝・毎夕)
利用者の出欠及び動態把握、職員体制の確認、生産活動、行動予定等の確認、連絡事項の周知、ヒヤリハット報告と改善策検討、来訪者予定確認、緊急の報告 等。
- ⑤ 工賃規定による利用者工賃検討会議（年2回）
- ⑥ ケース記録及び情報交換
- ⑦ サービス提供記録

1.3、運営体制

①役職

役 職	業 務	内 容
所長 管理者 (サービス 管理責任 者)	主従施設業務の統括 サービス提供の管理 利用者支援及び職業指導員・生活支援員の統括	主従施設運営業務全体の統括 法人本部との連絡調整 サービス内容の管理 個別支援計画の作成管理 利用の申し込みに係る調整 支援・作業指導に関わる全体の統括
主任	従たる施設業務の統括 分室サービス提供の管理 利用者支援及び職業指導員・生活支援員の統括	従たる事業所運営全体の現場統括 主たる事業所所長との連絡調整 サービス内容の現場管理 支援・作業指導に関わる現場全体の統括
生活支援員 職業指導員	利用者支援全般	作業指導・生活支援・余暇活動支援の実施及び記録
看護師	看護及び保健衛生	利用者・職員の健康管理 利用者診察の補助・看護記録 嘱託医との連絡調整・保健衛生指導 保健だよりの発行
嘱託医	医務に関する事	利用者の健康診断・健康管理 健康相談

②業務分担

業 務	担当職員	内 容
苦情解決 虐待防止	所長	利用者の苦情解決・虐待防止に責任をもって対応する。
苦情受付 虐待防止	常勤職員	利用者からの苦情・虐待の通報を誠意をもって受付ける。

セクシャル・ハラスメント対策・相談	所長	セクシャルハラスメント防止と解決にあたる。 セクシャルハラスメントに関する相談窓口
防災・防犯・環境	所長 常勤職員	施設内外の防災・防犯対策及び環境整備 防災・防犯計画の作成、避難訓練の実施
危機・安全管理	所長 常勤職員	施設内外の安全整備 ヒヤリハットの分析・マニュアル作成
個人情報管理	所長	個人情報の保護及び管理
行事	常勤職員	行事の企画・進行・評価等
広報	所長	施設外部に向けた広報紙の発行・管理
地域交流	所長	理解と交流に努める。
ボランティア	所長	ボランティア受け入れの調整
研修	所長	施設内外の研修計画と講師依頼 研修報告・資料整理・管理
教育実習・現場研修	所長	実習生・研修者等受け入れ及び連絡調整 評価等の記入・管理
所外実習	所長	各機関との連絡調整・巡回、実習のまとめ
家族会	所長	家族会配布資料の作成・記録・管理
保健衛生	嘱託医 看護師	利用者・職員の健康管理・保健衛生

1.4、第三者評価

平成30年受審

7



令和元年度事業報告（要旨）（案）

用賀福祉作業所

【重点項目】

1. 利用者支援・サービス等

[利 用 率（昨年度比）] 80.3% (前年比▲4.2%)

[平均工賃（昨年度比）] 15,511円 (前年比△1,384円)

- (1) 施設外支援（所外実習）を実施した。今年度も昨年度と同様、計3名の方が挑戦された。また同時に喫茶応援も実施し、楽しんで参加できていた。
- (2) 世田谷区の障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業を活用し、ステンシルの新デザイン10種類と新たな自主生産として紙すきの機械を導入し工賃アップに向けた整備を行った。
- (3) 新型コロナウイルスの関係で年度末に予定されていた幾つかのイベントが中止になり、売り上げが減少し、工賃に影響が出た。

2. 関係機関との連携、地域貢献、地域交流

- (1) 地域の町会や口コミにより自主生産（ステンシル）の注文を受注した。
- (2) 玉川支援ねっと主催の研修会に1名の職員が参加した。
- (3) 世田谷ボッチャ大会と練習会に、地域交流に努めた。2月に予定されていた大会は残念ながら中止となってしまった。

3. 家庭との連携、家族支援等

- (1) 家族会は、今年度も年5回実施した。参加者が少ないこともあり、全体周知が出来るよう家族会報告書を1週間以内に配布した。
- (2) 利用者に結膜炎・インフルエンザが発症した際、ご家族やグループホームに周知を行い感染拡大を防いだ。
新型コロナウイルスについては、検温票を家庭に配布し、家庭での検温をお願いした。通所後は手洗い、うがいを徹底し、感染の防止に努めた。
- (3) 各サービスの更新等の際、場所の提供や個別にご家族の協力をした。

4. 人材育成、職員研修等

- (1) 年度当初、個別に立てた研修計画に基づいて研修に参加した。また、新人職員が多くだったのでなるべく基礎となる研修に参加した。
(法人外研修：延べ16回、延べ16名参加 法人内研修：12回、延べ23名参加)

5. 職場環境の整備、経営基盤の強化、施設整備等

- (1) 職員間での情報の周知、共有を確実に行う仕組みを作るとともに、互いに協力出来る体制の構築を行った。
業務安定化マニュアルの作成には、至らなかった。
- (2) 避難訓練計画の策定、防災備品の充実、福祉避難所の体制整備を行った。

6. 事故・苦情

- ・事故なし、苦情は（1件）であった。

事
業
評
価

一目 次一

I. 施設概要

1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2

II. 令和元年度事業報告

1. 施設運営の基本方針	3
(1) 運営の基本方針	
(2) 運営に関する基本的視点等	
2. 事業別報告	3
(1) 支援方針	
(2) 家庭との連携・家族支援	
(3) 地域交流	
(4) 日課および週報告	
(5) 年間行事等報告	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 食事	
(8) 危機管理・安全管理	
(9) 個人情報の適正な管理の徹底	
(10) 苦情解決の取り組み	
(11) ハラスメント防止	
(12) サービスの向上・虐待の防止	
(13) 職員研修	
(14) 現場実習の受け入れ	
(15) 教育実習・研修の受け入れ	
(16) ボランティアの受け入れ	
(17) 会議	
(18) 職員のメンタルヘルスケア	

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫻の木会 用賀福祉作業所
設置目的	障害者総合支援法に基づく就労継続支援（B型）事業
事業種別	就労継続支援（B型）事業
設置・管理運営	社会福祉法人せたがや櫻の木会
利用対象者	<p>就労移行支援事業等を利用したが一般企業等への就労に結びつかない方や一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や記事が期待される方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の主たる対象者は知的障害者 ・18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・原則として一人通所できる方
定員／登録者数	22名／20名（前年度：20名（±0名））
所在地	〒158-0097 東京都世田谷区用賀4丁目7番地1号
電話・FAX E-mail	電話：03-3708-5061 FAX：03-3708-5062 youga-fukusaku@youga-fs.sakura.ne.jp
開始年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	軽量鉄骨造 地上2階建て 延床面積：259.62m ²

2. 利用者の状況（令和2年3月31日現在）

(1) 開所日（年間）	241日（前年度：244日（-3））
月平均	20.0日（前年度：20.3日（±0））
利用延人数（年間）	4,274人（前年度：4,535人（▲261人））
一日平均人数	17.6人（前年度：18.6人（▲0.9人））
利用率	80.3%（前年度：84.5%（▲4.2%））

(2) 年齢別・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	1	1	3	5	3	0	13
女性	0	0	1	2	2	0	1	6
合計	0	1	1	5	7	3	1	19

※平均年齢 男性41.6歳 女性41.5歳 全体40.1歳

(3) 障害別状況

(人)

愛の手帳					
等 級	1 度	2 度	3 度	4 度	計
愛の手帳のみ	0	4	8	5	1 7
身障手帳	1 級	0	0	0	0
	2 級	0	0	0	0
	3 級	0	1	1	2
	4 級	0	0	0	0
	5 級	0	0	0	0
	6 級	0	0	0	0
計	0	6	9	5	1 9

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	人 数
青鳥特別支援学校	1 0
矢口特別支援学校	1
仙台いづみ特別支援学校	1
在 宅	1
総合福祉センター	1
企業就労	4
福祉就労	0
その他	1
合 計	1 9

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

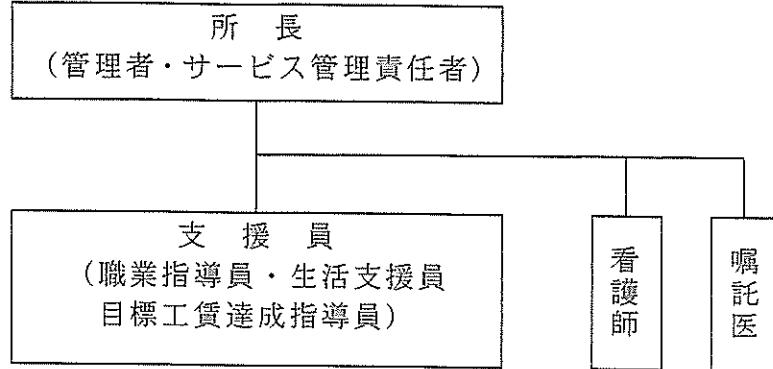
地域保健センター	人 数
世田谷保健福祉センター	5
北沢保健福祉センター	2
玉川保健福祉センター	1 0
砧保健福祉センター	1
烏山保健福祉センター	1
合 計	1 9

3. 職員構成

(人)

正規	所長（管理者・サービス管理責任者）	1
	職業指導員	1
	生活支援員	1
契約等	目標工賃達成指導員	1
	職業指導員（再雇用含む）	3
	看護師	1
	嘱託医（内科医）	1

【組織図】



※生産活動体制は毎朝、ミーティング時に決定した。

II. 令和元年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

(1) 利用者一人ひとりの障害特性に配慮した作業支援・生活支援を行うことを軸とするとともに、利用者・職員お互いに寄り添い・協力し合う事業所を目指した。また、あらゆる社会資源と連携を図ることにより、利用者にとって過ごしやすい地域社会を目指した。

(2) 運営に関する基本的視点等

ゴール（短期目標）

- ・なるべく、利用者一人ひとりの力が發揮できるような作業提供や支援・助言を行った。
- ・利用者が困ったときに相談や伝えられるような環境設定や声掛けなどの支援を行った。
- ・年間を通して安定した生産活動を提供できるように取引業者とこまめに連絡を取った。また、製品の丁寧さや早めの納品にも気をつけた。
- ・自主生産品の販路拡大や新商品の開発と定着を目指すため、世田谷区の障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業の補助金により、新たな自主生産として、ステンシルの新デザインを作成し、販売を行った。紙すきの作業については、機械を導入したが、製品化までは至っていない。
- ・利用者の障害特性を理解するために研修等の参加し、利用者の支援及びニーズ把握に生かした。

2. 事業別報告

(1) 支援方針

日常や面談、モニタリング等から利用者・ご家族等のニーズを把握し、作成した個別支援計画およびサービス等利用計画に基づいて支援を行った。

①個別支援計画

利用者本人、ご家族等との三者面談を通してアセスメントを行い、個別のニーズに合った支援内容の把握に基づいた個別目標を設定し、利用者本人の意思・希望を個別支援計画を反映させ作成し、了承を得る。また、6ヶ月に1度、支援の見直しを行い、年度末にはモニタリング・評価を行った。

②作業支援

作業環境も含め、利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供・助言等を行うことにより、自信と誇りを持ち喜びを感じられるような支援を行った。

また、世田谷区の障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業を活用し、ステンシル

の新デザインや新たな自主生産品として紙すきの機械等を購入した。

<工賃>

総収入額：4, 596, 701円

(前年度：4, 303, 714円 (△292, 987円))

工賃総額：3, 719, 020円

(前年度：3, 411, 483円 (△307, 537円))

平均工賃： 15, 511円

(前年度：14, 127円 (△1, 384円))

今年度目標平均工賃 (15, 500円) との差異：△11円

<内訳>

受託作業：1, 153, 842円

(前年度：1, 014, 397円 (△139, 445円))

自主生産：1, 541, 254円

(前年度：1, 403, 033円 (△138, 221円))

官公需 (公園清掃)：1, 901, 605円

(前年度：1, 886, 284円 (△15, 321円))

ア. 受託作業

- ・年1回程度の受託業者より、数回の受託依頼があった。また、いつもと違う作業種も受託した。
- ・昨年に続き、歯固め封入の業者と取引した。

<取引業者及び作業種目>

取引業者	作業種目	取引業者	作業種目
リビング プロシード	ちらし挟み・新聞折り・ ポスティング	ホット エキスプレス	ちらし等封入・封緘・ ラベル貼り
ぱど	ポスティング	銀の皿	メニュー差し込み
すばる	ひも結び・封入	テレビ朝日	冊子等封入・封緘・ ラベル貼り
C R F	サンダルタグ付け	日本 ユニテック	ちらし入れ作業
ル・クシュレ	歯固め封入・ラベル貼り		

イ. 自主生産

地域から新たな発注があった。また、区の補助金を得て、ステンシルの新デザインと新たな自主生産品紙すきの機械を導入した。

作業種目	商品名等
ステンシル製品	ふきん・Tシャツ(半袖、長袖)・トレーナー・巾着 エコバック・キャンバスバック・防水バック・のぼり コースター等
フラワーポンポン (チュールたわし)	フラワーポンポン(大・中・小)
その他(試作品)	リサイクル封筒・紙すき

ウ. 官公需

世田谷区より玉川台広場・玉川二丁目公園の公園清掃業務の委託を受けた。

作業種目	場所(年間回数)
公園清掃及び除草	玉川台広場(72回) 玉川台二丁目公園(48回)

工. 施設外支援、施設外就労の提供

三者面談時、希望を募ったところ数名の方の希望があり、3名の方が喫茶の体験実習に参加された。また、実習応援も実施した。

実習先名	人数(人)	期間
喫茶 J O Y	2	1週間
	1	スポット(1日)

才. 出向・共同受注

・他施設や受託業者先に出向したり共同受注作業を行った。

主催	作業名	回数(回)	延べ人数(人)
世田谷セレ部	熱中症予防シート・ちらし封入	1	利用者：2 職員：1
	ライオン誌作業	2	利用者：4 職員：2
世田谷アートタウン	タグ付け作業	1	利用者：2 職員：1
せたがや櫻の木会	ユーキャンチラシ入れ	1	利用者：20 職員：7

力. 販売等

店舗や各種イベント等参加した。

<販売店舗先> 全10店舗

店舗名	所在地	店舗名	所在地
福祉ショップ テルベ	大井町	ふじみ荘	上用賀
喫茶 J O Y	三軒茶屋	フェリーチェ	祖師谷大蔵
KURUMI RU	都庁店・丸井錦糸町店・伊勢丹立川店		
図書館カウンター		二子玉川店・三軒茶屋店	
喫茶ぴあ 粕谷店	千歳烏山		

<各種イベント・販売会> 全11回

日赤のつどい(世田谷区役所)	青鳥特別支援学校夏祭り
さくらまつり(桜新町)	世田谷区手をつなぐ親の会総会(三軒茶屋)
ガーデニングフェア(馬事公苑)	下北沢大学(下北沢/委託(全2回))
希望ヶ丘まつり(千歳船橋)	グランサマーフェスタ(上町工房)
玉川福祉フェスティバル(用賀)	親と子のつどい(祖師谷運動公園)
千歳台福祉園まつり(千歳台福祉園)	ふじみ荘敬老の日イベント(ふじみ荘)
アーニー出版イベント(用賀(全2回))	いきいき文化祭(世田谷区役所)
民生児童委員大会(世田谷区役所)	陽気会チャリティーコンサート(用賀)
玉川台区民センターバザー(用賀)	せたがや区民学会(日本大学)
九品仏生活実習所まつり(九品仏生活実習所)	ふれあいフェスタ(区役所)
地域福祉推進大会(成城大学)	梅まつり(羽根木公園)

③生活支援

基本的生活習慣の確立及び社会性の充実を図り、自立・自己実現を支援した。

また、余暇活動等の機会を提供すると共にその都度、個別に助言・見守り等の支援を行った。

ア. 基本的生活習慣の向上に向けての支援

- ・身辺自立に向けて身だしなみ、食事のマナーの向上するように助言等を行った。
- ・基本的なマナーを身につける支援（挨拶、報告等）

イ. 社会性の充実

- ・自己選択、意志決定が出来るように助言や環境設定を行った。
- ・円滑なコミュニケーションが取れるように個別に助言等を行った。
- ・社会常識の理解、判断力の向上が出来るようにその都度、個別に助言等を行った。
- ・お金の使い方や管理方法等が出来るように弁当買いや外食等の機会を設けたり、個別に助言等を行った。
- ・利用者の主体的な話し合いの場を設けた（利用者会の実施：年30回）
- ・宿泊旅行の実施（山梨県北杜市方面 1泊2日）
- ・日帰りレクリエーションの実施（栃木宇都宮方面）
- ・日常相談を随時実施した。
- ・移動支援、短期入所（ショートステイ等）を利用される時、精神的に安心されるような声掛け等の支援を行った。また、グループホーム利用の方については、グループホームと連携を図った。

ウ. 健康維持・余暇活動等に関する支援

- ・保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行ったり、法人主催の感染症対策研修（ノロウイルス）に参加した。
- ・健康管理に関する支援、助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受け、ご家庭等に連絡した。
- ・ラジオ体操を毎朝行った。
- ・専門指導員による体操指導の実施（全12回／月1回）
- ・レクリエーション等の充実

実施内容	会場等	実施回数	参加人数（人）
喫茶実習応援	喫茶 J O Y	7回	計30
ボッチャ練習会	大蔵第二運動場体育館	1回	12
ボッチャ練習	作業所	8回	計120
ボッチャ大会	大蔵第二運動場体育館	中止	

(2) ご家族等との連携・ご家族支援

利用者支援に当たってご家族等との連携は欠かせない。特に事業所運営や個々人の把握について、共通理解の下に進められるように情報共有を図る。

①ご家族等との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡を毎日行った。
- ・家族会における情報提供、意見交換等を行った。（年4回／用賀出張にて）
- ・利用者、ご家族（後見人等）、職員による個別面談（個別支援計画作成と説明、見直し、評価及び了承）等を行った。

②ご家族支援

- ・障害福祉サービス、その他必要な情報の提供をした。
- ・区保健福祉課など各関係機関との連絡、調整をした。
- ・障害支援区分認定調査への協力をした。
- ・相談支援事業所によるサービス等利用計画作成、モニタリング等への協力をした。
- ・必要に応じて通院付き添いを行った。

- ・個別の相談支援を行った。
- ・緊急時の支援を行った。
- ・各種手続きの支援を行った。

③自己負担金の徴収

- ・家族会で自己負担金の徴収について検討を行った。
- 色々な立場の利用者さんやご家族に応じた提案を行った。
- ・宿泊費の自己負担金の徴収については、法人での検討を待って決定していく。

(3) 地域交流

地域の町会・商店街との連携を深め地域のイベントに参加した。

- ・自主生産品では、陽果会チャリティーコンサート、ふじみ荘敬老イベント等のイベントに参加し販売を行った。また、町会からの受注でステンシル製品の布巾やのぼりを納品した。
- ・地域のボランティア、見学等の受け入れを行ったが、希望者はいなかった。
- ・玉川地域障害者地域生活支援機関連絡会（玉川支援ねっと）に参加した。
- ・世田谷ボッチャカップに参加することで地域の方々との交流を深めた。
- 2月に予定されていた大会は中止となつた。
- ・年度末になり、新型コロナウイルスの関係で、各種イベントが中止になつた。

(4) 日課・週報告

	月	火	水	木	金
9:00～9:20		出勤・更衣・ラジオ体操・朝礼			
9:20～10:30			作業		
10:30～10:40			休憩		
10:40～12:00			作業		
12:00～13:00			昼食・休憩		
13:00～14:00			作業		
14:00～14:10			休憩		
14:20～15:20			作業		利用者会
15:20～16:00		ティータイム・終礼・清掃・更衣			
16:00		退勤			

※所外活動及び行事等の場合は予定を変更する。

(5) 年間行事等報告

月	行事等	参加人数（人）
5	避難訓練	18
7	日帰りレクリエーション（栃木県宇都宮方面）	18
10	自然体験教室（さつま芋掘り／上保農園）	15
	宿泊旅行（山梨県北杜市方面 1泊2日）	17
12	納会（作業所）	18
	忘年会（ボウリング、カラオケ）	18
1	新年会（木曾路）	17
3	避難訓練（作業所）	19
	職員お別れ会（作業所）	19
通年	誕生会（作業所）	計225

(6) 健康管理・保健衛生

日常生活の中で健康状態の観察、及び服薬管理・記録を行うとともに感染症の予防のため、手洗い・うがいの励行や初期症状の発見に努めた。

インフルエンザ発症時は、ご家庭やグループホーム等の関係機関に連絡するなどし、感染拡大を最小限に留めた。

また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のため運動等の必要な支援を行った。

新型コロナウイルスに関連して、検温票を配布、毎日の検温をお願いしチェックを行った。手洗い、うがいを徹底した。マスクの配布、

- ・定期健康診断（年1回 玉川総合支所分庁舎にて実施）
- ・インフルエンザ予防接種の実施（年1回 荘原医院（嘱託医）（希望者のみ））
- ・協力医療機関の嘱託医（内科医）による健診
および健康指導（年48回／月2回）
- ・看護師勤務（年48回／月2回）
- ・体重測定、血圧測定の実施（年12回／月1回）
- ・ラジオ体操（毎朝）
- ・専門職による体操指導の実施（年12回／月1回）

（7）食事

昼食は仕出し弁当を提供した。

所外活動や弁当業者が夏季休業時、用賀駅周辺で弁当購入や外食を行った。

また、利用者の希望に応じてメニューの変更や量の増減等の対応を行うと同時に食事時間が和やかな場となるように努めた。

（8）危機管理・安全管理

利用者の安全を確保するために、職員一人ひとりが常日頃から発生するかもしれないリスクを把握し、事故の未然防止に努めた。また、リスクマネジメントに関する研修にも参加した。

①危機管理

- ア. 事故に至らなかつた「ヒヤリハット」の事例を蓄積するとともに、職員間で共通の認識を持つよう情報交換を進め、事故を未然に防ぐ体制づくりをした。
- イ. 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかにご家庭等に連絡し、嘱託医と連携を図る等適切な処置を行つた。また、同時に管理者にも報告した。
- ウ. 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処処置を確認し、全職員が適切な行動をとることが出来るようにミーティング時等に話し合つた。

②利用者の安全管理

- ア. 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- イ. 飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。

③非常災害対策

- ア. 防火管理者を中心に防火管理を徹底し、火災を予防するとともに、火災・地震等における人的・物的被害を最小限に抑えるように訓練を行つた。また、区・法人と連携を取れる体制づくりをした。
- イ. 震災時には震災対応マニュアルに基づき家庭等との速やかな連携を取れる体制づくりをした。また、当法人防災マニュアルや参集計画に沿つての体制づくりをした。
- ウ. 消防計画及び法令に基づく避難訓練・点検を実施した。（年2回）
- エ. 大規模災害時の福祉避難所開設の連絡方法と職員集合訓練を図上訓練として実施した。また、世田谷区MCA無線の操作を習熟するため、世田谷区主催の無線訓練に参加した。（年12回／月1回、第三火曜日）

才、災害時の帰宅困難時対策として、利用者・職員分の非常用品を計画的に備蓄をした。

④防犯対策

ア、来訪者等を事前に把握することで不審者の立ち入り監視体制を構築した。

イ、退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実に行った。

ウ、防犯マニュアル作成や防犯カメラの設置を行い防犯体制等を整えた。

(9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、当法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。なお、写真掲載については、同意書にて利用者の了承を得た。

(10) 苦情解決の取り組み（受付件数 1件）

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、当法人の「苦情解決規程」に基づき実施した。

苦情処理に当たっては、公平客観的意見を反映させるため、第三者委員を設置した。

苦情解決責任者	所長（管理者）
苦情受付担当者	支援員（正規）
第三者委員	玉川 稔氏（元地域民生委員）

(11) ハラスメント防止（受付件数 0件）

職場における各種ハラスメントの防止及び排除に努める。職員研修に取り組み無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。

職員間の人間関係の反映の側面を重視して値を断つように配慮した。

ハラスメント解決責任者	所長（管理者）・法人本部
ハラスメント受付担当者	支援員（正規）

(12) サービスの向上・虐待の防止

①サービスの向上

利用者的人権を尊重し権利を擁護するとともに、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。

②虐待の防止（通報件数 0件）

障害者に対する支援等に関する法律の趣旨を踏まえ当法人の「虐待対応規程」に基づいた虐待防止体制を整備し、虐待防止委員会を設置するとともに利用者への周知を図り、虐待の防止に必要な措置を講じた。虐待を受けている恐れがある場合には、ただちに行政へ通報を行うとともに、解決に向けた措置を講ずる体制づくりをしたが、虐待は無かった。また、当法人「倫理綱領」「職員行動規範」に則り、利用者の人権擁護・虐待防止に努めた。

虐待対応責任者 虐待防止委員長	所長（管理者）
虐待防止受付担当者 虐待防止マネジャー	支援員（正規）
第三者委員	玉川 稔氏（元地域民生委員）

(13) 職員研修

当法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力

向上のために、各種研修へ積極的に参加した。

①法人研修の活用

法人の年間研修計画を基に個々の職員が必要な研修に参加することで、人材育成を図った。

法人内研修参加：計12回 参加人数：計23人

日付	研修名	参加人数（人）
4月19日	法人階層別研修（新人） (内1人講師)	2
5月24日	法人初級職（基礎編）	1
7月5日	法人セミナー (障害福祉制度について)	3
7月18日	階層別研修（管理職）	1
8月7・23日	感染予防	5
10月29日	法人新入職員研修	1
11月8日	権利擁護・虐待防止研修	2
12月3日	法人権利擁護講座	2
12月4日	法人管理職主任研修	1
12月20日	実践報告会	2
2月7日	法人ハラスメント研修	3

②事業所内研修

職員ミーティングの機会を活用し、事業所全体での支援力の向上を目指す。

また、OJTの手法を活用し、日々の活動や各種会議等において能力の向上に努めた。

③事業所外研修

個人別研修計画表に沿って、職員の質の向上を図り、利用者の支援をより充実させることを目的として、諸団体が開催する以下の研修に参加した。

また、参加者の研修報告により職員全員がその内容を共有し支援に生かした。

法人外研修参加：計16回 参加人数：16人

日付	研修名	主催	参加人数（人）
5月21日	なるほど！と分かる気疲れしない関係を創るトレーニング	コ・メディアアカデミー	1
6月7日	自閉症支援基礎講座	東京都手をつなぐ育成会	1
6月11日	地域法人協議会 第1回研修会	東京都手をつなぐ育成会 地域法人協議会	1
7月2日	育成会地域法人協議会 第2回研修会	育成会地域法人協議会	1
7月3・4日	初任者研修	東社協	1
7月19日	初めて社会福祉を学ぶ福祉職員のためのスタートアップ研修	東社協	1
7月23日	サービス管理責任者研修	東京都	1
7月26日	自閉症支援基礎講座	手をつなぐ育成会	1

8月9日	労働基準等に関する研修	東社協	1
10月3日	東京都育成会大研修会	東京都手をつなぐ 育成会	1
10月8日	地域法人協議会実践発表会	東京都手をつなぐ 育成会地域法人協議会	1
11月11日	福祉避難所講演会	世田谷区	1
12月6日	玉川支援ネット研修	玉川支援ねっと	1
12月11日	虐待防止権利擁護研修	東社協	1
12月17日	東京都育成会地域法人研修会	東京都手をつなぐ 育成会地域法人協議会	1
2月14・15日	箱根一泊研修 「事業所における多様性のある過ごし方」	東京都手をつなぐ 育成会地域法人協議会	1

(14) 現場実習の受け入れ

特別支援学校より依頼を受け、実習を行った。

- ・青鳥特別支援学校 高校3年 2人（各5日間）
- ・田園調布特別支援学校 高校2年 1人（5日間）

(15) 教育実習・研修の受け入れ

介護等体験、法人現場研修の受け入れを行った。

- ・介護等体験 計3人（各5日間）
- ・ヘルパーステーション体験実習 計12人

(16) ボランティアの受け入れ

親の会と学校のボランティア受け入れを行い、障害者への理解を深めた。

- ・世田谷区手をつなぐ親の会 計4人（各半日）

(17) 会議

①職員会議（月1回）

- ア. 運営に関する協議、作業・販売活動計画及び予定表の作成・検討等を行った。
- イ. 行事実施要綱作成・検討を行った。
- ウ. 研修報告・行事（反省）報告を行った。

②職員、朝・夕方のミーティング（毎日）

- ア. 利用者に関しての確認をした。
- イ. 日程（作業、活動）確認をした。
- ウ. 連絡事項周知を行った。

③利用者工賃時給検討会議・作業能力評価検討会議を行った。（年2回）

④個別支援計画作成会議を行った。（年1回／2週間）

⑤個別支援計画評価作成会議を行った。（年1回／3週間）

⑥アセスメント、モニタリング会議を行った。（年2回／2週間）

(18) 職員のメンタルヘルスケア（該当者なし）

当法人の「メンタルヘルス不調者を支援するための手引き」に沿って適切な対応が出来るように環境を整えた。



b

令和元年度事業報告（要旨）

事業評価

【重点項目】

1. 現在派遣を行っている利用者への支援維持と新規利用者への派遣

(1) 平成 31 年 3 月から求人募集をかけていたが採用に至らず、最低限ヘルパー派遣に支障が出ないよう体制を整えて 4 月を迎えた。

新規の利用者受け入れが現体制では難しいことから、登録ヘルパーの新規獲得、現登録ヘルパーへの利用者紹介に重点を置いて事業運営を行なった。7 月以降、登録ガイドヘルパーが獲得できたこともあり、年度を通じて 6 名の新規利用者と契約し、順次サービス提供を行なった。

(2) ホームヘルプについては相談支援事業所と連携し、支援ニーズの少ない平日日中に新規利用者 1 名と契約を行なった一方で、夕方以降の新規の依頼に応えることは難しく、相談支援事業所からの紹介案件についてはお断りするケースも数件あった。

現在利用している方への派遣は安定したヘルパー確保ができたが、利用者・家庭の諸事情や自然災害などにより、キャンセルが多い年となった。支援時間も昨年度の総派遣時間数より 80 時間下回る 2699 時間という結果となった。

(3) ガイドヘルプについては利用者・家族の事情によらない、人為的でない災害の影響により、余暇活動や社会参加の機会が制限される年となった。

特例的な入所施設利用者の移動支援利用の説明、どんぐりホーム上町との連携、利用者がイメージを持ちやすい情報発信、ヘルパーへの同行研修などを積極的に行った結果、総派遣時間数が昨年度比約 500 時間増加し、8,333 時間となった。自然災害によって失われた派遣時間数を加味しても、大幅な支援時間増で終えることができた。

2. 関係機関との連携、地域交流など

(1) 相談支援事業所、法人事業所との連携により、ホームヘルプ 1 名、ガイドヘルプ 6 名と利用契約を行なった。

どんぐりホーム上町と連携を取り、ホームの世話をガイドヘルパーとして活用し、ホーム利用者の外出機会の増加、ホームの入件費削減、世話人の雇用・収入の増加、移動支援の派遣時間数増加など、大きなプラス要素を維持しながら展開することができた。

(2) 知的障害者移動支援従業者養成研修への受講、及びその後のヘルパー登録を周知するため、駒沢大学で説明会を行なった。また、地域の児童館や小学校の BOP に対して、研修のポスター掲示等をお願いした。

3. 人材育成、職員研修など

(1) ホームヘルプ派遣体制の維持とガイドヘルプ派遣の拡大をしていくことに重点を置いたため、研修については必修研修及び受講可能なものに限定して受講した。（年間 5 回）

(2) ホームヘルパーを対象とした注意喚起、技術指導およびスキルアップのための研修を実施した。（注意喚起 4 回・技術指導 5 回・研修 3 回）

(3) 「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計 7 回企画した。自主研修に関しては年間 4 回の開講を予定し、6 月に 2 名、8 月に 1 名が受講、ヘルパー契約を経て、利用者支援に充てることができた。9・10 月は受講生が集まらず、実施に至らなかった。

区委託研修に関しては 7・12・1 月に開講し、57 名の知的ガイドヘルパーを育成した。修了者は昨年度より 14 名少ない結果となったが、研修修了者のうち昨年度を上回る 6 名と新たにヘルパー契約を結んだ。

【その他】

事故・苦情など

年間を通じて、東京都及び世田谷区に報告する事故・苦情はなかった。

事故 4 件・苦情 1 件・ヒヤリハット 6 件

一目 次一

I 事業概要	1
1 事業概要	1
2 利用者状況	1
3 職員構成等	2
II 事業実績報告	2
1 サブミッション・ゴール・基本運営方針	2
2 事業別報告	3
(1) 全体状況	3
(2) 事業種別の実績	3
①ホームヘルプ（身体介護・家事援助）	3
②ガイドヘルプ（移動支援）	4
③ヘルパーの確保・育成	5
3 健康管理・保健衛生	5
4 事故・災害対策及び安全管理	5
5 個人情報の適正な管理	6
6 苦情解決への取り組み	6
7 セクシャル・ハラスメント防止への取り組み	6
8 虐待防止への取り組み	6
9 職員研修	6
10 会議	6

I 事業概要

1 事業概要

名 称	ヘルパーステーション桜の木
事業種別	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業・移動支援事業 ・社会福祉法に基づく公益事業(障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業)
事業目的	① 障害者(児)に対し以下の居宅介護サービスを提供することにより、障害者の自立を支援する。 ・ホームヘルプ(身体介護、家事援助) ・ガイドヘルプ(移動支援) ② 都知事指定の障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開催し、知的障害者移動支援従事者の養成研修を行い、知的障害者移動支援事業に関する人材の確保及びその資質の向上を目指す。
所在 地	世田谷区代田1丁目29番5号
電話・FAX	03-5787-4050/03-5787-4051
開設年月	平成15年4月1日
派遣対象	主に世田谷区に居住する障害者(児)

2 利用者状況

① 移動支援(ガイドヘルプ) 契約者数(令和2年3月31日現在)

年代別 性別別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	3	5	18	15	5	4	1	51
女性	1	14	29	22	10	6	1	83
計(名)	4	19	47	37	15	10	2	134

② 居宅介護(ホームヘルプ) 契約者数

年代別 サービス内容	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
身体介護のみ		2	3		1		6
家事援助のみ							
身体家事併給		2	4	2			8
通院のみ					1		1
計(名)		4	7	2	2		15

③ 契約者の地域保健福祉センター保健福祉課別人数

	移動支援(名)	居宅介護(名)
世田谷保健福祉センター	40	5
北沢保健福祉センター	24	1
玉川保健福祉センター	28	4
砧保健福祉センター	22	3
烏山保健福祉センター	20	2
合計	134	15

④居宅介護契約者の障害支援区別人員数

障害程度区分	1	2	3	4	5	6	なし	合計
人 数	0	1	2	4	3	5	0	15

3 職員構成等（令和2年3月31日現在）

①職員構成

職名	勤務形態	資格等
所長（兼務）	非常勤（有）	
管理者・サービス提供責任者	常勤（正）	介護福祉士・保育士・ヘルパー2級
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー兼事務	非常勤（有）	ヘルパー2級・看護師

②ヘルパー登録者数（職員を含む）

性別\年代別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
男性	0	1	5	7	3	7	4	27
女性	0	2	6	15	18	16	10	67
計（名）	0	3	11	22	21	23	14	94

③所有資格別人員数（職員を含む）

- ・介護福祉士=18名 ・実務者研修=3名 ・初任者研修（H2・3級）=43名
- ・知的ガイドヘルパー=69名
- ・ホームヘルパー契約者数= 7名（職員を除く）
- ・ガイドヘルパー契約者数= 90名（職員を除き、ホームヘルパーとの重複契約含む）

II 事業実績報告

1 サブミッション・ゴール・基本運営方針

（1）サブミッション

契約者とそのご家族が安心して生活を送れるよう、通所施設・学校・行政などとの連携を取りながら総合的に関わるサービスを目指し、世田谷で、我が家で、自分らしい生活を送ることを支援します。

（2）ゴール（短期目標）

- ①安定した派遣体制を築く為にヘルパーの確保を行なう。また、主体的に支援を提供できる知的障害児者支援に特化したヘルパーを養成していく。
- ②利用者の障害特性やニーズに即したサービス提供をするために、研修などに積極的に参加し、職員一名一名のスキルアップを図っていく。

③利用者への適切な支援、利用者やご家族からの相談への応対をしていくためには、関係事業者間での情報共有、支援方針の統一などが必要なことから、相談支援事業所をはじめ、他事業者との連携を図り、利用者やご家族に最適な支援・情報を提供できるよう努めていく。

（3）基本運営方針

昨年度来継続して行なっており、「一人のヘルパーが担える利用者数を増やす」といった取り組みに一定の成果が得られてきたが、現状ではヘルパーの人数は増えていないため、ヘルパーの負担も増加した形となった。

平成31年度は新規登録ガイドヘルパーの確保に重点を置き、新しい依頼に対応できるよう体制を整備していく、職員による同行研修や集団での活動への参加を励行し、新しいヘルパーが自信を持って複数の利用者を支えられるよう丁寧に関わっていく。

また、新規ガイドヘルパーの登録につなげるため「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講する。近年、初任者研修を修了している受講生も多く、ガイドヘルプに限らず、ホームヘルパーとしての登録についても積極的に行なっていく。

2 事業別報告

（1）全体状況

平成31年3月末にフルタイムの有期契約職員1名が退職するため、3月から求人募集をかけていたが採用には至らず、現在雇用している職員の勤務時間数を増やすなど、ヘルパー派遣に支障が出ない体制を整えて4月を迎えた。

新規の利用者受け入れが現体制では難しいことから、登録ヘルパーの新規獲得、現東特ヘルパーへの新規利用者紹介に重点を置いて事業運営を行なった。また平日日中など、支援ニーズの少ない時間帯での新規利用者契約に関しては、相談支援事業所との連携を密にして積極的に行なった。

ヘルパーの確保と人材育成については、事業所が東京都から指定を受けている移動支援従業者養成研修（以下、自主研修）と、世田谷区から委託をうけている同研修（以下、委託研修）を実施した。特に、研修終了後に当事業所に登録し活動してくれるヘルパーの確保に重点を置いた施策を行なった。

フルタイムの欠員補充はかなわなかつたが、6月・7月の養成研修開講以降、新規ヘルパーの獲得が進み、時期を同じくして、新規利用者契約も行なうことができた。

（2）事業種別の実績

①ホームヘルプ（身体介護・家事援助・通院介助）

4月から新規利用者1名と利用契約を行なった。支援内容が日中ということもあり利用契約に至ったが、現在の職員体制では夕方以降の新規の依頼に応えることは難しく、相談支援事業所からの紹介案件についてはお断りするケースも数件あった。

現在利用している方への派遣は安定したヘルパー確保ができた。総派遣時間数は2699時間という結果になった。昨年度と比較すると、約80時間ほど下回っているが、短期入所利用のための定期的なキャンセル、利用者の家庭状況の変化、新型コロナ感染症の影

響を考慮すると、昨年度以上の依頼調整を行なうことができた。

派遣総人数は昨年度実績よりも若干増加し 178 名となっていることから、1 回あたりの利用時間が短い依頼が増加し、長い依頼のキャンセルが多くなっている。

②ガイドヘルプ（移動支援）

今年度は 10 月の台風 19 号や 1 月末からの新型コロナ感染症による依頼自体の自粛など、人為的でない災害によって利用者の余暇活動や社会参加の機会が制限される年となった。特に新型コロナ感染症については終息の出口が見えないまま年度を終えたこともあり、2・3 月の移動支援のサービス提供は通常の 4~6 割ほどに落ち込んだ。

今年度は昨年のような施設入所による契約解除などではなく、梅ヶ丘に開所した入所施設に入所する方も、特例として移動支援の継続利用が認められたことを事業所から丁寧に説明したこと、一時帰宅時などに移動支援を利用した。また、重点を置いた同行研修を年間で延べ 34 回行ない、利用者とヘルパーの新たな出会いを提供することができた。

4 月に 2 名と新規利用契約を行なうも、すぐのヘルパー派遣ができなかつたが、6 月以降に新規ヘルパーの獲得が進んだことで、順次ヘルパー紹介を進めることができた。年間を通しては 8 名の方と利用契約を行なうことができた

お出かけ提案として、毎月発行している通信に「場所」ではなく、「イベント内容」を掲載し、利用者がよりイメージを持ちやすく、外出意欲が沸くように工夫した。また、ブルースターの集団での活動も、イメージの持ちやすいカラオケやボーリングの企画を多くすることで、固定的に参加する利用者も増やすことができた。

新しい取り組みとして、どんぐりホーム上町と連携を取り、ホームの世話人をガイドヘルパーとして活用した。世話人にガイドヘルパーの資格を取得してもらうことで、ホーム利用者の外出機会の増加、ホームの入件費削減、世話人の雇用・収入の増加、移動支援の派遣時間数増加など、大きなプラス要素を維持しながら展開することができた。

台風や感染症による派遣時間数の減少はあったものの、前述の取り組みにより、今年度の移動支援の総派遣時間数は、昨年度比で約 500 時間増加し 8,383 時間となった。自然災害によって派遣時間数を加味すると、大幅な支援時間増で終えることができた。

<集団でのイベント企画>

調理・DVD鑑賞・クリスマス会・カラオケ・ボウリングなど

<通信にて提案した行き先>

散策系	横浜みなとみらい・下北沢・江の島・浅草・代々木公園・日比谷公園・昭和記念公園・新宿御苑・など
博物館 科学館 動物園系	科学未来館・鉄道博物館・科学博物館サンシャイン水族館・など
アミューズメント	ソラマチ・東京ドームシティなど
イベント系	まんぷく祭り・おもちゃショー・トミカ博・ハロウィンパレード・ピカチュウ大発生・サザエさん展・三茶大道芸・世田谷パン祭り・スヌーピー展・ウルトラマン展・変な生き物展・マンモス展・恐竜博・クリスマスマーケット・もみじ祭り・各福祉施設まつりなど

③ヘルパーの確保・育成

ア ヘルパーの確保

利用者の求めに的確に応えるため、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講するとともに、区内関係福祉施設などに受講案内のポスター掲示をお願いした。また、近隣の大学に伺い、知的障害者との移動支援および研修受講案内を学生に対して行った。

イ 育成

令和元年度は、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計7回企画（自主研修4回、区委託研修3回）した。自主研修に関しては6月に2名、8月に1名が受講、ヘルパー契約を経て、利用者支援に充てることができた。9・10月は受講生が集まらず、実施に至らなかった。

区委託研修に関しては7・12・1月に開講し、57名の知的ガイドヘルパーを育成した。昨年度の終了者数と比較すると14名少ない結果となったが、研修修了者のうち6名と新たにヘルパー契約を結んだことは、昨年度の実績を上回ることができた。

「令和元年度 知的障害者移動支援従業者養成研修課程一覧」

		修了者数	開催期間
自主研修	第一回	2名	令和元年6月27日～7月13日
	第二回	1名	令和元年8月29日～9月14日
	第三回	0名	令和元年9月26日～10月12日
	第四回	0名	令和元年10月31日～11月16日
委託研修	第一回	17名	令和元年7月28日～8月10日
	第二回	21名	令和元年11月24日～12月7日
	第三回	19名	令和2年1月25日～2月8日
合計		57名	

3 健康管理・保健衛生

職員健康診断と合わせて、登録ホームヘルパーに対しても健康診断を行った。また、感染症予防注射等を行った。

4 事故・災害対策及び安全管理

①危機管理 事故報告4件 苦情報告1件

東京都及び世田谷区に対して報告する事故・苦情はなかった。

内訳：待ち合わせ場所での入れ違い 1件 ・ 終了場所の間違い 1件

ヘルプ中のヘルパーの体調不良 1件 ・ 手帳割引の申請漏れ 1件

ヘルパーの言動に対する苦情 1件

それぞれの事案に対して、現場検証・事実確認を行ない、利用者への謝罪と職員（ヘルパー含む）へ改善すべき対応を周知した。

②ヒヤリハット報告 6件

内訳：依頼内容の確認ミス、支援中の転倒防止、支援中（調理・入浴・歩行など）の安全確認など

いずれも個別に対応し、その過程と結果を職員間で情報共有した。また、毎月発行している「ヘルパー通信」においても注意喚起を行った。

③防災対策

ホームヘルパーを中心に、ヘルパー会議において「防災」をテーマに注意喚起を行った。

5 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫻の木会個人情報保護規定」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

6 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫻の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ない、支援・運営に関する苦情の申し立てに対応した。第三者委員への申し立ては無かった。

7 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

8 虐待防止の取り組み

法人作成の「社会福祉法人せたがや櫻の木会 虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置でしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

9 職員研修

全8回 延べ39名

研修日	主催または研修先	研修内容	出席者数
7/5	せたがや櫻の木会	知的・発達障害のある人の暮らしを支える各種福祉制度	1
10/18・21	ヘルパーステーション櫻の木	感染症予防	12
11/8	せたがや櫻の木会	権利擁護・虐待防止について	1
12/3	せたがや櫻の木会 ぽーときねた	支援者と成年後見人との連携について	1
12/4	せたがや櫻の木会	階層別研修（主任職：応用） ハラスメント防止	1
1/20・24	ヘルパーステーション櫻の木	現場研修（用賀福祉作業所）	10
2/7	せたがや櫻の木会	ハラスメント予防セミナー	1
3/13・16	ヘルパーステーション櫻の木	リスクマネジメント研修 ヒヤリハットについて	11

10 会議

①職員ミーティング 1回／月

職員全体で、事業所運営等について協議した。居宅介護利用者など個々のケースや全体

に関わる支援について協議し、対応についての統一を図った。その他適宜、研修報告を行った。

②ホームヘルパー会議・研修

ホームヘルパーを対象として、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達、又は当該指定居宅介護事業所における居宅介護従業者の技術指導を目的とした会議を、おおむね毎月第三週の月曜日と金曜日に開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図った。

また、ホームヘルパーを対象として自己評価を行い、1人1人の年間スキルアップ計画を作成し、研修機会を設けてホームヘルパーのスキルアップを図った。

	会議	研修
4月	今年度の事業目標や会議・研修予定説明	
5月	事故検証・SHEL分析について	
6月	梅雨時の支援で気を付けること（注意喚起）	
7月	夏季の支援時に気を付けること	
8月	自己覚知	
9月	防災・減災の注意喚起	
10月	感染症予防（注意喚起）	感染症予防研修
11月	アンガーマネジメント	
12月	介護力向上・腰痛予防について	
1月	通所先を知ろう（就労継続支援B型）	作業体験（わくわく祖師谷）
2月	人権擁護について	
3月	自己評価	リスクマネジメント研修

③ケース検討会議 適宜

居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について関係支援者と協議し、対応についての統一を図った。

④「ヘルパーステーション通信」の発行 計12回発行

1

2



3

【重点項目】

1. 事業別評価

放課後等デイは火曜日を休業とし週5日の開所（年間50日減）、児童発達支援は月曜日を増設し週4日の開所（年間37日増）とした。放課後等デイは年間を通して利用が安定し利用延人数は昨年度比で130名増、収入も約4,000,000円増額した。一方で定員は超過気味であり、新規の受入れは緊急性の高い2名に絞りその他の利用希望は断っている状況である。児童発達支援は、年度当初は民営化した総合福祉センターとの連携が滞り利用児童の獲得に苦労したが、第二四半期より持ち直した。利用延人数は昨年度比で34名減であるが新たに医療連携加算等の申請もあり収入は約800,000円増額した。就園前のニーズが高くなっている。また、新たに新設された世田谷区医療的ケア児受入れ促進事業補助金より546,000円の交付を受けた。

2. 利用者支援・家族支援・サービス等

放課後等デイは社会参加プログラムの充実を図り、計 18 回・延 179 名が参加した。また、3 月の臨時学校休業時には東京都の指導に従い、受入れ時間の延長及び契約日数を超えた臨時の受入れを行った。児童発達支援では、経管栄養の必要な子どもに看護職を配置するなど医療的ケア児受け入れの質の向上を行った。また、事業所としては初めて保護者懇親会を開催し、ニーズの汲み取りと保護者同士の繋がりの場構築を行った。

3. 地域との触れ合い・関係機関との連携

希望ヶ丘団地の夏祭り参加、自治会掲示板による事業所紹介、希望ヶ丘青少年交流センターでの映画鑑賞及び地域懇談会での連携を行った。また、個別のケースに応じて子ども家庭支援センター、児童相談所、相談支援員との連携を行った。

4. 法令遵守による取り組み

合理的配慮への取り組みに関しては、毎月の予定表や夏休みプログラムの案内を新たに子ども向けに作成したこと、子ども自身が自分で参加したいプログラムを選び申し込むケースが増えた。一方で、人員配置基準に関しては常勤の有資格者が10月末で退職したことで配置人数に余裕がなく、非常勤職員に頼らざるをえない状況となった。

5. 人材育成の取り組み

法人研修等計9件に延べ30名が参加した。研修に参加した各職員が職場内研修を行えるようになった一方で、常勤職員の欠員によりなかなか外部の研修に参加できないという課題も生じた。

6. 働きやすい職場環境作りへの取り組み

週5日運営により職員同士のコミュニケーションが取れやすくなった為、会議の回数・時間・資料を削減し、効率化を図った。有給休暇取得率も93.5%と計画通りとなった。

7. 事故・苦情

事故4件（転倒による前歯損傷1件・国保連請求エラー3件）・苦情なし

一目 次一

第1 事業の概要	1
利用者の状況【児童発達支援】	1
利用者の状況【放課後等デイサービス】	2
職員構成	2
組織図	2
第2 事業の実績	3
1 事業所サブミッション	3
2 全体状況	3
3 実績	3
4 家庭・他機関との連携及び地域交流	4
5 ボランティアの受け入れ	5
6 日課	5
7 年間行事予定	6
8 防災訓練	6
9 会議	6
10 研修	6
11 苦情解決への取り組み	7
12 虐待防止への取り組み	7
13 事故・ヒヤリハット	7
14 職場環境の整備	7
15 法令遵守による取り組み	7

第1 事業の概要

名称	プレイ&リズム希望丘
事業種別	・児童発達支援事業(児童福祉法による障害児通所支援事業) ・放課後等デイサービス事業(児童福祉法による障害児通所支援事業)
事業目的	児童発達支援事業 発達支援を必要とする未就学児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、当該児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う 放課後等デイサービス事業 発達支援を必要とする学齢児が生活能力の向上のために必要な訓練を行うと共に、社会との交流を図ることができるよう、当該児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う
定員/契約者数	1日 20名／80名(児童発達支援 20名・放課後等デイ 60名)
所在地	世田谷区船橋7丁目8番3号
電話・FAX	03-3789-6161
開設年月日	平成17年7月20日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート造 1階建て・延床面積 141.37m ²

利用者の状況【児童発達支援】 (令和2年3月31日現在)

① 年齢別・性別状況

(人)

	1歳	2歳	3歳	年少	年中	年長	計
男	0	2	1	4	3	2	12
女	0	1	0	1	2	4	8
計	0	3	1	5	5	6	20

② 障害別状況

(人)

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ	0	4	0	2	13	19
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	0	1	1
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0
計	0	4	0	2	14	20

③ 地域総合支所別人員 (人)

世田谷	3
北沢	4
玉川	1
砧	8
烏山	4

利用者の状況【放課後等デイサービス】 (令和2年3月31日現在)

① 年齢別・性別状況

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
男	5	3	5	2	5	3	6	2	0	4	6	2	43
女	2	1	1	0	2	2	3	1	0	2	2	1	17
計	7	4	6	2	7	5	9	3	0	6	8	3	60

② 障害別状況

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ	0	15	15	6	16	52
身障手帳	1級	1	0	0	0	1
	2級	0	1	0	2	3
	3級	0	1	0	1	2
	4級	0	0	0	1	1
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	1	0	0	1
計	1	18	15	6	20	60

③ 地域総合支所別人員

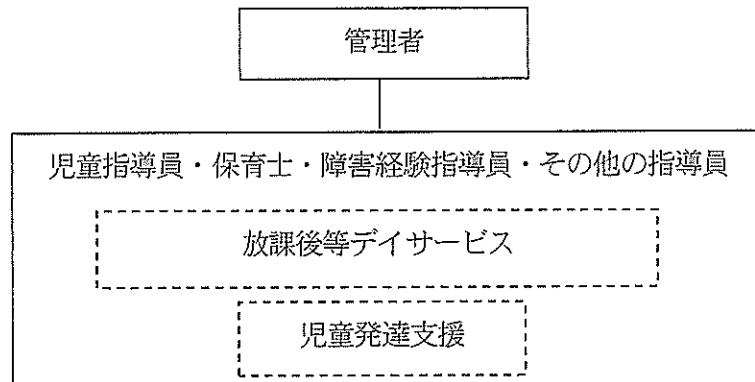
世田谷	15
北沢	5
玉川	2
砧	28
鳥山	10

職員構成 (人)

職種	人数
管理者（児童発達支援管理責任者兼務）	1
児童指導員（常勤・正規）	2
保育士（常勤・有期）	1
児童指導員（非常勤）	1
保育士（非常勤）	1
看護師（非常勤）	1
その他の指導員（有期非常勤）	8
計	15

※事務員は本部より兼務

組織図



第2 事業の実績

1 事業所サブミッション

私たちは、発達支援が必要な子どもとその家族が安心して生活できるよう、子ども一人ひとりの成長を支援します。

2 全体状況

(1) 児童発達支援事業

6月より月曜日を増設し週4日の開所（年間37日増）とした。年度当初は民営化した総合福祉センターとの連携が滞り利用児童の獲得に苦労したが、第二四半期より持ち直した。利用延人数は昨年度比で34名減であるが新たに医療連携加算等の申請もあり収入は約800,000円増額した。就園前のニーズが高くなっている。

(2) 放課後等デイサービス

火曜日を休業とし週5日の開所（年間50日減）とした。放課後等デイは年間を通して利用が安定し利用延人数は昨年度比で130名増、収入も約4,000,000円増額した。一方で定員は超過気味であり、新規の受入れは緊急性の高い2名に絞りその他の利用希望は断っている状況である。

(3) その他

新たに新設された世田谷区医療的ケア児受入れ促進事業補助金より546,000円の交付を受け、経管栄養の必要な子どもに看護職を配置した。

3 実績

(1) サービス利用実績

月	事業種別	開所日数	延利用人数	利用率
4	児童発達支援	12日	72人	
	放課後等デイサービス	20日	280人	88.0%
5	児童発達支援	11日	61人	
	放課後等デイサービス	18日	245人	85.0%
6	児童発達支援	17日	77人	
	放課後等デイサービス	21日	276人	84.0%
7	児童発達支援	17日	83人	
	放課後等デイサービス	21日	314人	94.5%
8	児童発達支援	16日	87人	
	放課後等デイサービス	20日	310人	99.3%
9	児童発達支援	15日	81人	
	放課後等デイサービス	19日	255人	88.4%
10	児童発達支援	16日	90人	
	放課後等デイサービス	20日	270人	90.0%
11	児童発達支援	15日	107人	
	放課後等デイサービス	20日	285人	98.0%
12	児童発達支援	16日	102人	
	放課後等デイサービス	20日	291人	98.3%
1	児童発達支援	15日	106人	
	放課後等デイサービス	19日	279人	101.3%
2	児童発達支援	17日	102人	
	放課後等デイサービス	21日	284人	91.9%
3	児童発達支援	17日	105人	
	放課後等デイサービス	20日	298人	100.8%
計	児童発達支援	184日	1073人	
	放課後等デイサービス	239日	3387人	89.9%
計	合算	239日	4460人	89.9%

(2) 療育プログラム別実施状況

プログラム回数	児童発達支援	放課後等デイ
着替え指導	179回	1回
着席課題	167回	206回
運動課題	116回	120回
季節行事	19回	48回
リトミック	103回	12回
外出プログラム	0回	18回
レクレーション	26回	193回

- * 着替えの指導では単に手順を踏むだけでなく、たたむ前に服のしわを伸ばすなど、見落としがちな部分を留意するよう行った。
- * 着席課題では、個別支援に沿った課題の他、人気のあるプログラムは夏休み等にも増設した。
- * 運動課題では、新たに『パプリカ』のダンスを取り入れ、大人気プログラムとなった。
- * 昨夏お世話になった東京書籍株式会社から世田谷警察署長を紹介して頂き、警察署見学を2回行った。白バイ等の乗車体験の他、警察の仕事に関する質問コーナーでは子ども達から活発に意見が出た。その他外出では、子ども達からのリクエストであるプラネタリウムとドミニオピザアカデミーを新たに取り入れた。
- * レクレーションでは上北沢児童館の協力を仰ぎ、新たに射的を取り入れた。

(3) スーパービジョン実施状況

	自発	放デイ
青山先生	23回	13回

- * 所長不在時の支援後ミーティングにおいて職員指導をして頂いた。
- * 支援の在り方や保護者対応において助言を頂いた。

4 家庭・他機関との連携及び地域交流

(1) 保護者との連携

- * 開設以来、事業所としては初めて保護者懇親会を開催し、ニーズの汲み取りと保護者同士の繋がりの場構築を行った。
- * 保護者が気軽に職員と話せる雰囲気作りに取り組み、日々の送迎時には所長やリーダー職員が積極的に保護者と話す場を設けた。
- * 利用児童ごとに「連絡ファイル」を作成し、日々の活動の様子を写真で載せたプリントを毎日配布、その他連絡事項を記入した。
- * 子ども達の様子を伝える『プ★リズム通信』及び事務連絡の『プ★リズム通信 mini』を延12回発行した。また、毎月の活動の様子をブログにて毎月1回お知らせした。
- * 緊急性の高い家庭には、深夜・早朝でも所長が電話で対応できるようにし、家庭のSOSにはすぐに応じられる体制を整えた。
- * 医療的ケア児の保護者とは特に連携を強化し、対応方法や体調確認の仕方などを全体で共有し、安全面に配慮した。但し、痰吸引・経管栄養・導尿については全て母親が来所し、ケアを行なった。

(2) 他機関との連携

- * 世田谷区受入れ促進事業担当者が来所し、ハード面及び支援内容について助言をもらった。受け入れに関して心配なことはその後もメール等でやりとりを行った。また、光明特別支援学校、訪問看護ステーション等と支援会議を行い、安全な受け入れに関して意見交換を行った。
- * 要保護児童について子ども家庭支援センターと情報共有を行なった（適宜）
- * 東京都世田谷児童相談所職員が来所し担当ケースについて情報共有を行なった（適宜）
- * 世田谷区児童事業所連絡会へ出席し、区内他事業所と情報交換を行なった（計1回）
- * 自立支援協議会に出席し、砧地域の他事業所との情報交換を行なった（計2回）
- * 児童事業所連絡協議会に出席し、事業所同士の連携を行なった（計1回）

(3) 地域交流

- * 希望ヶ丘団地自治体主催の夏祭りに子ども達と参加する他、模擬店を出店した。
- * 希望ヶ丘団地自治体掲示板に施設紹介を行なった。
- * 希望ヶ丘青少年交流センターと連携し、映画鑑賞会を行なった。また、地域懇親会に出席した。

(4) 寄付

- * 東京書籍株式会社から図鑑・教材等を頂いた。
- * 一般社団法人尚友俱楽部から助成金を頂き、医ケア児対応椅子、机、玩具等を購入した。
- * アナザーレーン株式会社から児童用クリスマスプレゼントを頂いた。
- * 株式会社メリーチョコレートカムパニーから児童用クリスマスプレゼントを頂いた。

5 ボランティア・実習生の受入れ

世田谷ボランティア協会を通して、夏休みには中高生が多数参加した。また、昨年度に引き続き、昭和女子大学SWPの受入れ、保育士を目指す放課後等デイ利用者によるボランティアも継続した。

	自発	放デイ
ボランティア延人数	46人	38人

6 日課

児童発達支援		放課後等デイサービス	
9:00	職員出勤・準備・打合せ等		
9:30	自発児童来所・体調確認・着替え指導		
10:30	課題① リトミック・軽運動等		
11:30	トイレ休憩	11:00	職員出勤・活動準備・面談・事務等
11:45	課題② 着席課題・軽運動・プール等		
12:30	お弁当・歯磨き	12:45	職員休憩
13:30	連絡ファイル・児童退所 支援後ミーティング	13:30	準備・清掃・打合せ
14:00		14:00	放デイ児童受入開始・体調確認
14:30	職員休憩	14:30	外遊び等
15:15	片付け・活動準備・面談・事務等	15:15	おやつ
		16:00	課題① 着席課題または軽運動

		17:00	連絡ファイル・お茶会
		17:10	課題② ゲーム・音楽等
17:45	職員退勤		
		18:00	児童退所・清掃・支援後ミーティング
		19:45	職員退勤

7 年間行事

4月	新規児童受入 新グループ編成	10月	
5月		11月	買い物プログラム
6月	学校等他機関訪問 夏プロ準備	12月	冬休みプログラム 利用希望調査
7月	夏休みプログラム 自治会夏祭り	1月	冬休みプログラム 次年度調整
8月	夏休みプログラム 公開日	2月	支援計画作成
9月	支援会議 支援計画見直し	3月	卒業を祝う会 写真展 新年度準備

8 防災訓練

大地震を想定とした避難訓練を行なった。また、緊急時対応のマニュアルを整備し掲示した。

9 会議

(1) 職員全体会議 (適宜)

毎月定例で開いていた会議の内容を精査し、必要時のみ開くこととした。

(2) 支援前ミーティング (毎日利用者受入前10分)

支援に当たる職員全員が出席し、支援対象者についての留意すべき点（体調、特性等）、活動予定の確認、連絡事項等の周知を図った。

(3) 支援後ミーティング (毎日利用者帰宅後45分)

当日の活動の反省点、個々の利用者の特筆すべき行動などについて話し合った。

10 研修

法人研修等計9件に延30名が参加した。研修に参加した各職員が職場内研修を行えるようになつた一方で、常勤職員の欠員によりなかなか外部の研修に参加できないという課題も生じた。

日時	研修名	参加人数
5月16日	千歳台福祉園で起きたバス転落事故について（プレイ&リズム希望丘）	9名
6月3日	マカトン法について（日本マカトン協会）	1名
6月14日	サービス等利用計画と個別支援計画（せたがや櫻の木会）	1名
7月5日	知的・発達障害のある人の暮らしを支える各種の福祉制度について（せたがや櫻の木会）	2名
7月18日	考課者研修（せたがや櫻の木会）	1名
9月6日	階層別研修（主任・管理職）（せたがや櫻の木会）	1名
11月18日	嘔吐物を発見した時の対処法（プレイ&リズム希望丘）	13名
11月28日	マナー研修（せたがや櫻の木会）	1名
12月4日	ハラスメント防止研修（せたがや櫻の木会）	1名

1.1 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置したが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

苦情解決責任者	布施 麻紀子
苦情受付担当者	松本 憲行
第三者委員	青山 和子氏

1.2 虐待防止への取り組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置したが、直接的な虐待報告は無かった。

虐待防止解決責任者	布施 麻紀子
虐待防止受付担当者	松本 憲行

1.3 事故・ヒヤリハット

2歳児の転倒による前歯損傷の事故があった。職場内でSHEL分析を行い保護者の意見を取り入れながら再発防止に努めた。また、国保連請求に関して職員の入力ミスによるエラーが3件あった。

ヒヤリハット	4件
事故	4件
苦情	0件

1.4 働きやすい職場環境作りへの取り組み

週5日運営により職員同士のコミュニケーションが取れやすくなった為、会議の回数・時間・資料を削減し、効率化を図った。有給休暇取得率も93.5%と計画通りとなった。

1.5 法令遵守による取り組み

合理的配慮への取り組みに関しては、毎月の予定表や夏休みプログラムの案内を新たに子ども向けて作成したことで、子ども自身が自分で参加したいプログラムを選び申し込むケースが増えた。一方で、人員配置基準に関しては常勤の有資格者が10月末で退職したことで配置人数に余裕がなく、非常勤職員に頼らざるをえない状況となった。

7

8



【重点項目】

1. 契約者の増員

契約者数

(単位：人)

相談支援事業	契約者 260(男 164 女 96)	年度当初との差異 (+13)
障害児相談支援事業	契約者 21(男 15 女 6)	年度当初との差異 (+2)
居宅介護事業	契約者 6(男 2 女 4)	年度当初との差異 (+2)

令和 1 年度計画新規契約者は 15 名の増員となった。居宅介護は 2 名増員となった。

これに伴い、契約者数全事業合計 281 名となっている。

区分認定調査は 55 名を行った。

2. 計画作成実績・モニタリング実績の増加

・計画作成実績/モニタリング実績 989 名 (新規、更新含む) 前年度+129

・居宅介護支援 6 名 居宅 40 回

通所サービス利用開始が 4 月となり、3 月に受給者証が更新になる方が多く、モニタリング時期の 9 月、3 月が繁忙期となった。特に 3 月は 1 年毎の方のモニタリングが入る為、モニタリング及び計画更新が合わせて 121 件となった。

3. 地域と関係機関の連携及び強化

(1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。

(2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。

(3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。

(4) 社会福祉士の実習生を 3 名受け入れ、実習担当者会にも参加した。

これらの会に出席する事で地域の介護保険事業者や、社会福祉協議会等分野が違う方々との関係作りを行った。

【その他】

1. 相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) ぼーと きぬた開設により、ぼーとの案件で、計画相談が急務な児童、精神で介護保険移行者への居宅介護支援等、連携を行いながら計画相談支援を進める事が出来た。

(2) 医療的ケア児等コーディネーター配置している事から、小児の医療的ケア児を積極的に受け入れた。未就学児で退院間もなく、大島分類が高めの走れ、頭の良い、医ケア児。今後医ケアのみが生活課題となる児もますます増えて来ると考えられる。

(3) 成人で医療的ケアが必要な方が一人暮らしをしたいという希望にそって一人暮らしを昨年度から始め、その方の 2~4 時間重訪の取得に向けて非定型会議への申請を行った。同様に知的、難病の方も行い、21 時間、22 時間と獲得する事が出来たが、24 時間には至っていないので、今後も継続して請求をしていく。

(4) 認定調査を 55 件行った。法人利用者も多く行い、日頃から顔の見える関係の中で行う事で、適切な調査となつた。

(5) 昨年度より、特定加算Ⅲを得る事が出来ているが、更なる加算追加を目指し、主任相談支援専門員研修を受講し、R2.5/1 より加算が現状より 200 単位増える 500 単位/1 件となる。

(6) 常勤職員が産休・育休に入り、産休代替として週 3 日 6 時間勤務の非常勤職員を雇用し対応した。代替職員に全ての件数を引継ぐ事は難しいため、常勤職員でケースを分散して持つ事になり、一人の件数が増えたが、それでも件数増加する事が出来た。

一目 次一

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・ゴール・基本運営方針	1
III. 令和1年度年度事業実績	2
1. 相談支援事業の現状と今年度の実績	2
2. 関係機関との連携強化	2
3. 契約者の状況	3
4. 計画作成実績・モニタリング回数	3
5. 基本相談の実績	3
6. 訪問の実績	3
IV. その他	3
1. 個人情報の適正な管理の徹底	3
2. 苦情解決への取り組み	3
3. 虐待防止の取り組み	4
4. 研修	4
5. 会議、その他	5

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	社会福祉法人せたがや桜の木会 相談支援センターあい
事業種別	障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
事業目的	障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する基本相談支援と、障害者児が障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間のモニタリングを行う。 要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護保険法に基づく適正な指定居宅介護支援及び居宅予防支援を提供する。
事業内容	「計画相談支援」「障害児相談支援」「居宅介護支援」
所 在 地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-2289 / 03-6411-4150
開設年月	平成24年10月1日 / 平成28年12月1日(居宅介護支援)
主な支援対象	・全ての障害児者（身体・知的・精神・難病・児童） ・要介護者、要支援者(当事業所の計画相談支援利用者、家族のみとする)

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
所長/管理者 相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント（基礎・実践） サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
相談支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 ・東京都相談支援従事者現任研修
相談支援専門員	常勤・専従	・児童相談員・児童指導員・児童福祉司・知的障害者福祉司・世田谷区相談支援従事者初任研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員 ・東京都相談支援従事者初任研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	社会福祉士・精神保健福祉士・東京都相談支援従事者初任研修・障害支援区分認定調査員
事務員	非常勤	簿記二級・栄養士

II. サブミッション・ゴール・基本運営方針

1. サブミッション

(1) 成人・計画相談支援(総合支援法)

地域生活に根ざした環境の中で、利用者の想い描く安心、安全で自立した生活を支援します。

(2) 児童・障害児計画相談(児童福祉法)

保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づく、安心、安全で自立した生活を支援します。

(3) 居宅介護支援(介護保険法)

障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続出来るように支援します。

2. ゴール(短期目標)

- ①利用者が望む生活の計画案を共に作り、モニタリングを行いながら随時変化する生活スタイルに合わせた計画に更新していく。
- ②利用者の望む社会資源の調整を行い、サービスの提供に繋げる。事業所間の連携を密に取り、チームで利用者の生活を支援する。
- ③利用者がサービスの選択を出来るような情報提供及び助言を行う。

3. 基本運営方針

一つ一つのケースを大切に、丁寧な対応を行い、サービス等利用計画の作成からモニタリングまで、本人、家族と共に歩んでいく。既契約者を大切にする一方で、櫻の木会で計画作成を待っている方も多く、人員を増やし契約者の増加を行う。障害高齢者の制度移行をスムーズに行う。

地域、サービス提供事業者等の連携を行い、契約者の方々に、本人の望む、より良い支援を提供出来る環境作りを行う。

III. 令和1年度事業実績

相談支援事業の現状と今年度の実績

- (1) ばーと きぬた開設により、ばーとでの案件で、計画相談が急務な児童、精神で介護保険移行者への居宅介護支援等、連携を行いながら計画相談支援を進める事が出来た。
- (2) 医療的ケア児等コーディネーター配置している事から、小児の医療的ケア児を積極的に受け入れた。未就学児で退院間もなく、大島分類が高めの走れ、頭の良い、医ケア児。今後医ケアのみが生活課題となる児もますます増えて来ると考えられる。
- (3) 成人で医療的ケアが必要な方が一人暮らしをしたいという希望にそって一人暮らしを昨年度から始め、その方の24時間重訪の取得に向けて非定型会議への申請を行った。同様に知的、難病の方も行い、21時間、22時間と獲得する事が出来たが、24時

間には至っていないので、今後も継続して請求をしていく。

- (4) 認定調査を 55 件行った。法人利用者も多く行き、日頃から顔の見える関係の中で行う事で、適切な調査となった。
- (5)昨年度より、特定加算Ⅲを得る事が出来ているが、更なる加算追加を目指し、主任相談支援専門員研修を受講し、R2.5/1より加算が現状より 200 単位増える 500 単位/1 件となる。
- (6)常勤職員が産休・育休に入り、産休代替として週 3 日 6 時間勤務の非常勤職員を雇用し対応した。代替職員に全ての件数を引継ぐ事は難しいため、常勤職員でケースを分散して持つ事になり、一人の件数が増えたが、それでも件数増加する事が出来た。

2. 関係機関との連携強化

- (1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。
- (2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。
- (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。
- (4) 社会福祉士の実習生を 3 名受け入れ、実習担当者会にも参加した。

これらの会に出席する事で地域の介護保険事業者や、社会福祉協議会等分野が違う方々との関係作りを行った。

3. 契約者の状況

287 名（前年度比+17 名）

	計画目標	年度当初契約数	年度新規	合計	総数
計画相談支援事業	36	247(男 155 女 92)	13(男 9 女 4)	260(男 164 女 96)	281
障害児相談支援事業	上記含む	19(男 14 女 5)	2(男 1 女 1)	21(男 15 女 6)	
居宅介護支援	3	契約者 4(男 1 女 3)	2(男 1 女 1)	6(男 2 女 4)	6

4. 計画作成実績・モニタリング実績

- (1) 計画/更新作成実績/モニタリング実績 989 回（前年度比+129 回）

通所サービス利用開始が 4 月となり、3 月に受給者証が更新になる方が多く、モニタリング時期の 9 月、3 月が繁忙期となった。特に 3 月は 1 年毎の方のモニタリングが入る為、更新/モニタリングが計 121 名となった。

※サービス等利用計画作成は厚生労働省の様式ではなく、世田谷区の物を使用した。これにより、アセスメントも細かく、計画が同一書式になっていてサービスの必要性が明確にすることことができた。

- (2) 居宅サービス計画作成実績 6 名(更新含む)

モニタリング実績 40 回

- (3) 区分認定調査 55 件

5. 基本相談の実績

地域で生活を送る上で必要な制度情報や、支援プラン作成補助に留まらず利用者・家族からの求めに応じてさまざまな相談に対応してきた。

住まい探し、就職について、お金に関すること、家族のこと、働くこと、居住場所が欲しい、通所先での不安について、人間関係のこと、健康状態（精神も含む）のこと、将来のこと、親の高齢化による不安、成年後見人等、どの様な相談に対しても傾聴し、親身に対応する中で、必要な制度情報の提供や社会資源の活用へと繋いだ。

6. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、グループホーム、介護保険施設への見学同行等支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや檜の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取り組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

5/20、7/22、9/30、11/18、1/20 世田谷区事例検討会(特定加算必須要件)

12/2、26、1/6、1/17、24、2/6 介護支援専門員専門研修Ⅱ(6日間)。

11/30 自立支援協議会シンポジウム。

10/28、11/6、7、12/18、19 相談支援従事者主任者研修(5日間)

12/21 実践報告会法人内研修。

10/26 東京都相談支援専門員ネットワーク ゆるやかネット

9/17、12/19 東京都相談支援専門員ネットワーク 世話人会

適宜 新規採用職員への現任研修終了者からの実習指導

7/19 ぽーときぬた主催サービス等利用計画作成研修講師

12/3 ぽーときぬた、法人共催権利擁護研修講師

5. 会議・その他

- ・職員会議 週に1回。
- ・職員ミーティング 適宜、月に1回。
- ・自立支援協議会虐待防止、差別解消権、利擁護部会の運営委員会と部会に参画した。
 - (2) 自立支援協議会相談支援ワーキンググループ。
 - (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。
 - (4) 社会福祉士の実習生を3名受け入れ、実習担当者会にも参加した。

F

E



E

B

地域障害者相談支援センター ぼーと きぬた

【重点項目】

1. 利用者数

延べ年間利用者数 5857人 利用者数 229名

2. 地域相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) 医療的ケアが必要な相談者の方を指定特定相談支援事業所に繋げるなど、積極的に医療的ケアに関わりを持って事例を積み上げた。エリア内に成育医療研究センターがあるため、病院のソーシャルワーカーと連携を取り退院後の利用できる施設等のサービスの相談など随時受けた。また、成育医療センターの地域支援担当の看護師を実習で受け入れるなど、成人期移行（トランジション）にも連携する体制づくりを行った。また、地域の困難事例などヘルパー事業所と連携しながら、ぼーととしてできる関わりを継続する事で、解決の道筋を作る事も出来た。今年度は、困難事例として触法関連の相談も2件あった。

(2) 医療的ケア

医療的ケアに関する事例の積み上げを6ケース（うち5ケース継続中）行った。また医療的ケア受け入れ体制を強化するため、職員が「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講した。また、医療的ケアが必要な方に対して、指定特定相談支援事業所と相談支援アドバイザー制度活用（基幹相談支援センターに依頼）による連携を行った。

(3) 事業者向け研修の開催

主に相談支援専門員や介護支援専門員のスキルアップや連携体制の構築を目的とし「ぼーときぬた主催」の研修を2回開催した。4月に砧エリアの居宅介護支援事業所に挨拶回りに訪問した際に、「障害をお持ちの方」への支援に苦手意識を持っており、研修を開催して欲しいという要望を受け開催した。

①7/19 「世田谷区書式によるサービス等利用計画の作成研修」 42名参加

相談支援専門員、介護支援専門員向け

②12/3 「支援者と成年後見人との連携について」 60名参加

相談支援専門員、介護支援専門員向け

3. 関係機関との連携強化

(1) 砧エリア自立支援協議会の事務局補助として、運営委員会を毎月、協議会を6月と2月に行った。訪問医や、成育医療研究センターの医者、地域の精神科医、訪問歯科医、薬剤師等の医療従事者、特別支援学校の教諭等、多職種とのつながりを持つ事が出来た。

(2) ご近所フォーラムの実行委員として会議に参画し、フォーラムに向けての準備を行なった。CO V I D 19 の影響で中止となった。

(3) エリア内の地域包括合同ケア会議、地域包括ケア会議に参加した。

(4) 成育医療研究センターの看護師による現場実習を1名受け入れた

【その他】

自立支援協議会運営委員会。砧エリア自立支援協議会の運営委員会、事務局会議。エリア内、世田谷区相談支援事業所連絡会。世田谷区自立支援協議会。地域包括ケア会議。ご近所フォーラム実行委員会。N P O アクション。砧ネット等の会議に出席した。

一目 次一

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・基本運営方針	2
III. 令和1年度年度事業実績	5
1. 相談支援事業の現状と今年度の実績	5
2. 関係機関との連携強化	6
3. 利用者の状況	6
4. 訪問の実績	6
IV. その他	6
1. 個人情報の適正な管理の徹底	6
2. 苦情解決への取り組み	6
3. 虐待防止の取り組み	7
4. 研修	7
5. 会議、その他	7

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	地域障害者相談支援センター ぼーと きぬた
事業種別	世田谷区の委託による地域生活支援事業
事業目的	砧地域の地域障害者相談支援として、 基本相談支援、関係機関との連携・協力、地域包括ケアシステム の推進、指定特定の相談支援事業所への支援、人材育成、権利擁 護支援を行う。 自立支援エリア協議会の事務局を行う。
事業内容	地域障害者相談支援
所在 地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-5680 / 03-6411-4150
開設年月	平成31年4月1日
主な支援対象	・全ての障害児者（身体・知的・精神・難病・児童）を含めた砧地域 (船橋、千歳台、祖師谷、成城、砧、喜多見、大蔵、砧公園、岡本、 鎌田、宇奈根)にお住まいの区民

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
所長/相談支援専門員	常勤・兼務	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント（基礎・実践） サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
管理者/相談支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・公認心理師・介護支援専門員・東京都相談支援従事者初任者研修・医療的ケア児等コーディネーター
相談支援専門員	常勤・専従	精神保健福祉士・東京都相談支援従事者初任者研修
相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・東京都相談支援従事者初任研修・サービス管理責任者
相談支援専門員	常勤・専従	保育士・東京都相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	常勤・専従	東京都相談支援従事者現任者研修・医療的ケア児等コーディネーター

II. サブミッション・基本運営方針

1. サブミッション

基本相談支援を元に、ご本人の持っている力と、地域社会の社会資源を活用し、ご本人の地域生活を支援します。

2. 基本運営方針

①基本相談支援

自己実現の為に必要な支援を提供します。相談者本人に必要な社会資源がない時には、必要に応じて社会資源の改善及び開発を行い、既存の枠に捕らわれない資源の活用を支援します。来所、電話等によるインテーク面接を行い、相談受付票を使用し相談内容を精査することで、相談者のニーズをつぶさに察知、理解し、問題の解決への糸口を行動や言動に感わされることなく、本質的な問題を抽出します。そのことで本人の持っている力を發揮し、共に問題の解決が図れるような基本相談支援を行います。

(2) 関係機関との連携

- ・その方に応じ、必要な関係機関へ繋いで行きます。福祉サービスに繋がる方については地域の相談支援事業所と連携を元に、当事者の方が地域で暮らせる連携、チーム作りの先駆けとなります。
- ・児童、障害、高齢問わずに地域の福祉資源の活用と、インフォーマルな社会資源への繋ぎとして地域との連携も合わせて行います。

②地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

(1) 地域包括ケアシステム地区展開への推進

地域の地域包括ケア会議へ出席し、介護保険事業者や、関係者との連携を図れるようになります。

地域のあんしんすこやかセンターより障害児者への相談や、援助要請があった時には早急に対応し、連携を図ります。必要に応じて障害福祉サービス事業者への連携も行います。

あんしんすこやかセンターとの情報共有を密に行い、連携を行う事で地域包括ケアの地区展開を協力して行います。

(2) 精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

精神障害当事者の方に支援として、病院(メディカルソーシャルワーカー)、訪問看護ステーション、ヘルパー事業所、健康づくり課の保健師、障害ケースワーカー・保健師等とカンファレンス等を行い、情報共有を行います。精神領域の事業所とも連携を取り、

ネットワークの構築も行います。統合失調症、双極性障害、躁鬱等の症状等の精神症状だけでなく、パーソナリティー障害等の気が付きにくく、支援者が対応困難になり易い当事者の方へも支援者との連携や情報共有を図り適切な支援、サービスが提供出来る様に支援します。

（3）地域移行・地域定着支援への具体的対応

- ・地域で安心して暮らす為の支援として、自立生活援助の事業を併設して行い、退所、退院して地域に生活者として安心して暮らす事が出来るように支援します。その為に管理者要件である、H31年度のサービス管理責任者 地域 の研修受講を行います。
- ・長期・回復期リハ等の入院から退院される方の支援を地域にある一般相談支援事業所と協力して行います。

③エリア自立支援協議会の事務局

自立支援協議会を通して、障害当事者が地域で自分らしく生活するために、社会資源の開発及び改善に向けた取り組みを、サービス提供事業者が自立支援協議会を通して行える環境を設定、周知します。

エリアにおける地域課題を抽出し、本会への提言としてまとめ、官民共同で課題解決に向けた取り組みを模索します。解決に至らなくても、考え方や手法を開発、改善することで当事者の生活が変化し、解決に向けた歩みになる活きたエリア協議会を目指します。

エリアの自立支援協議会の運営として企画検討、保健福祉課、エリア会長との確認を行い、運営委員会時には運営委員との日程調整、会議場の確保、運営会の資料作成、準備、記録の作成を行います。

エリアの協議会で会の全体運営を行い、終了後には議事録作成、講師謝礼等の事務処理、本会報告を行います。年間のスケジュールの策定も行います。

④指定特定相談支援事業所への支援

（1）新規事業者への支援

- ・事業所開設の情報を得た所で、当該新規事業所へ訪問し、計画相談支援のスーパーバイズを行い、必要に応じて併設の相談支援センターあいにて実地研修も行う。
- ・事業が安定するまでは、密に連絡を取り、事業の運営や、困りごとへの対応を行い、事業所バックアップを行います。
- ・世田谷区書式のサービス等利用計画の作成研修を行います。

（2）困難事例に対する支援

- ・地域の社会資源である、サービス提供事業所が抱える問題や、対応困難な事例に対して、気軽に相談できる体制を作ります。また、教育的側面として、事業所への訪問等を通して知りえた困りごとや、課題解決の為に研修会等を行います。
- ・本人を取り巻く環境の中で何が原因で困難となってのかをアセスメントし、必要な支援体制や、方法をチームで共有し、対応します。
- ・必要に応じて、事例検討会を行います。

(3) 事業所の向上（事業所連絡会の開催等）

地域内の指定特定相談支援事業所との連携として、事業所の困りごとや対応困難事例を通して、スーパービジョン(野中式(事例検討型)、課題焦点型、振り返り型等バイジーによって使い分ける)も含めた事例検討を行い、地域の相談支援事業所の質の向上を行います。所長/管理者が東京都、世田谷区の相談支援従事者研修講師や厚生労働省の相談支援従事者指導者養成研修の受講をしている為、相談支援のスーパーバイザーになる事が出来ます。地域の指定特定相談支援事業所との連携を図り、現場の声によるアセスメントの中で本当に必要とされる知識や技術を研修という形で提供します。また、それらの関わりの中で、必要に応じて指定特定の事業所へ、ケースの依頼や、連携を取り実支援に繋げていきます。

3ヶ月に1回を目標に砧地域の相談支援事業者連絡会を行います。

⑤権利擁護の為の支援

- ・施設、家族と共に、虐待が起きない環境整備と、擁護者の方の相談を行う事で、虐待が起こり難い地域支援を行います。
- ・本人の意志決定を支援する為に、本人が適切に選択できる環境作りと、周囲の理解促進に努めます。
- ・本人のデマンドがしっかりと出来る関係作りも行います。

⑥事業所レベルの向上

(1) 中堅職員の育成

- ・次世代の管理職育成を行う事で、職員の空洞化を防ぐと共に、中堅職員がリーダーシップとやりがいを持って業務に臨めるように指導、育成を行います。
- ・会議や、事例検討会等は中堅職員が主となり行う事で必要な経験や知識を得ます。

(2) 相談支援専門員の資格取得推進と主任相談専門員有資格者の見込み

- ・全職員が相談支援従事者初任者研修を受講し、前年度までに初任者研修を受講している職員については相談支援従事者現任研修を受講し、地域作り計画を学ぶ事で、地域センターとして求める知識を獲得する。

- ・主任相談支援専門員研修はH31年度、国より東京都が委託を受けてH33/1月頃に開催する予定がある。統括センター長が国研修受講終了しており、東京都の主任相談支援専門員要件に適合している為、受講を予定している。

(4) 地域障害者相談支援センター間の情報交換

- ・センター連絡会だけではなく、他エリアのセンターの利用者が、当該エリアの事業所に通所している等、当該エリアと関わる時に歯協力して対応を行います。
- ・ケースだけではなく、必要な情報や、連携も合わせて行います。

(5) 地域障害者相談支援センター間の実習生受入

- ・新規職員や、職場研修の受入れを行います。
- ・年間2名程度の社会福祉士の相談援助実習の受入れも行います。

III. 令和1年度事業実績

1. 地域相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) ぽーときぬたの重点的取り組みの一つ「医療的ケア」に関して、医療的ケアが必要な相談者の方を指定特定相談支援事業所に繋げるなど、積極的に医療的ケアに関わりを持つ事例を積み上げた。エリア内に成育医療研究センターがあるため、病院のソーシャルワーカーと連携を取り退院後の利用できる施設等のサービスの相談など隨時受けた。また、成育医療センターの地域支援担当の看護師を実習で受け入れるなど、成人期移行（トランジッション）にも連携する体制づくりを行った。

また、地域の困難事例などヘルパー事業所と連携しながら、ぽーととしてできる関わりを継続する事で、解決の道筋を作る事も出来た。今年度は、困難事例として触法関連の相談も2件あった。

課題として、さらに地域での多職種連携を強化していく。特に病院や学校関係などと連携を厚くすることにより、制度のはざまで相談者のこぼれ落ちが起きないような体制を構築していく。また、あんしんすこやかセンター、ウルトラマン商店街の理事長と連携をはかり、街での見守り体制を構築する。その際には、地域の民生委員との連携も積極的に図っていく。あんしんすこやかセンターと連携する過程で、居宅介護支援事業所との関係も深め8050問題など、地域のサービス事業者と連携しながら解決に導けるようしていく。

(2) 医療的ケア

医療的ケアに関する事例の積み上げを6ケース（うち5ケース継続中）行った。また医療的ケア受け入れ体制を強化するため、職員が「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講した。また、医療的ケアが必要な方に対して、指定特定相談支援事業所と相談支援アドバイザーモード活用（基幹相談支援センターに依頼）による連携を行った。

(3)事業者向け研修の開催

主に相談支援専門員や介護支援専門員のスキルアップや連携体制の構築を目的とし「ぱーときぬた主催」の研修を2回開催した。4月に砧エリアの居宅介護支援事業所に挨拶回りに訪問した際に、「障害をお持ちの方」への支援に苦手意識を持っており、研修を開催して欲しいという要望を受け開催した。

①7/19 「世田谷区書式によるサービス等利用計画の作成研修」 42名参加

相談支援専門員、介護支援専門員向け

②12/3 「支援者と成年後見人との連携について」 60名参加

相談支援専門員、介護支援専門員向け

2. 関係機関との連携強化

(1) 砧エリア自立支援協議会の事務局補助として、運営委員会を毎月、協議会を6月と2月に行った。訪問医や、成育医療研究センターの医者、地域の精神科医、訪問歯科医、薬剤師等の医療従事者、特別支援学校の教諭等、多職種とのつながりを持つ事が出来た。

(2) ご近所フォーラムの実行委員として会議に参画し、フォーラムに向けての準備を行なった。C O V I D19 の影響で中止となった。

(3) エリア内の地域包括合同ケア会議、地域包括ケア会議に参加した。

(4) 成育医療研究センターの看護師による現場実習を1名受け入れた。

3. 利用者の状況

年間延べ人数 5857人 利用者数 229人

4. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、病院内カンファレンス、グループホーム、の見学、同行、会議等の支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや檜の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

利用者と個人情報使用同意書を取り交わし、書類は鍵付き書庫に保管した。

2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや檜の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取り組み

「社会福祉法人せたがや櫻の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

東京都相談支援従事者初任者研修

医療的ケア児コーディネーター研修

地域障害者相談支援初任者研修

中部総合保健センター、多摩総合保健センターの精神領域における研修

サービス管理責任者研修(R 2年度開始予定の自立生活援助事業に必須)

5. 会議・その他

・職員会議 週に1回。

・職員ミーティング 適宜、月に1回。

(1) エリア内、世田谷区相談支援事業所連絡会。

(2) 自立支援協議会運営委員会。

(3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会

(4) ご近所フォーラム実行委員会。

(5) N P Oアクション。

(6) 砧ネット。

等の会議に出席した。

1
2
3



4
5
6